

第56期 滋賀地方最低賃金審議会委員名簿

(任期:令和5年5月1日～令和7年4月30日)

(50音順)

区分	氏名	現職	備考
公益代表	いしい りえこ 石井 利江子	滋賀大学経済学部 教授	
	かたやま さとし 片山 聡	オアシス法律事務所 弁護士	
	きのした やすよ 木下 康代	すみれ法律事務所 弁護士	
	さの ひろし 佐野 洋史	滋賀大学経済学部 教授	
	ひらい たてし 平井 建志	ひらい法律事務所 弁護士	
労働者代表	あいざわ みちよ 相澤 三千代	連合滋賀 副事務局長 ダイキン工業労働組合滋賀支部 書記長	
	いけうち まさひろ 池内 正博	連合滋賀 事務局長 U Aゼンセン滋賀県支部 参与	
	えなみ のりあき 榎並 典朗	JAM京滋 副執行委員長 ヤンマー労働組合滋賀支部 支部長	
	おおえ あきひろ 大江 彰宏	連合滋賀 執行委員 電機連合滋賀地方協議会 事務局長 オムロン労働組合 特別中央執行委員	
	おおにし しょうぞう 大西 省三	連合滋賀 副会長 U Aゼンセン滋賀県支部 支部長	
使用者代表	かわぐち たけし 川口 剛史	株式会社市金工業社 代表取締役社長	
	くすかめ ひろみ 楠亀 博美	滋賀中央信用金庫 人事部係長	
	なかむら ひろゆき 中村 宏幸	紺藤織物株式会社 取締役 総務管理部 部長	
	にしだ やすお 西田 保夫	一般社団法人滋賀経済産業協会 総務部長	
	みずの とおる 水野 透	株式会社渡辺工業 代表取締役会長	

滋賀地方最低賃金審議会運営規程

(規程の目的)

第1条 この規程は、滋賀地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、滋賀労働局長、7人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規程により滋賀労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の原則として1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、滋賀労働局長に通知するものとする。

(小委員会等)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について、事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

(委員の欠席等)

第4条 委員は、会長が必要があると認めるときは、オンライン会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 オンライン会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

(議事の進行)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録、議事要旨を作成するものとする。

2 議事録、議事要旨及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 前二項の規程は、小委員会等について準用する。

(意見及び建議の提出)

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書をその都度滋賀労働局長に送付するものとする。

(小委員会等の規程)

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

第1条 この規程は平成13年5月21日から施行する。

附 則

(施行期日)

第1条 この規程は平成18年5月15日から施行する。

附 則

(施行期日)

第1条 この規程は令和3年7月5日から施行する。

滋賀地方最低賃金審議会
最低賃金専門部会運営規程

(目 的)

第1条 滋賀地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に設置する専門部会(以下「専門部会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(名 称)

第2条 専門部会には、それぞれその担当する最低賃金の件名を冠する。

(構 成)

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

(会議の招集)

第4条 専門部会の会議(以下「会議」という。)は、部会長が必要と認めたときのほか、滋賀労働局長(以下「局長」という。)、3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむ得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(委員の欠席)

第5条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理するものとする。

2 委員は会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録の一部または、全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

2 前項の異議申出期間中に異議申出がなされた場合は、異議申出にかかる審議会の決議により廃止する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附則

(施行期日)

この規程は、平成20年8月18日から施行する。

附則

(施行期日)

この規程は、令和3年7月5日から施行する。

滋賀地方最低賃金審議会
小委員会運営規程

(目的)

第1条 地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)に設置する小委員会(以下「小委員会」という。)の議事運営は、最低賃金法(昭和34年法律第137号)及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(名称)

第2条 小委員会には、それぞれその担当する名称を冠する。

(構成)

第3条 小委員会委員は、審議会の委員の中から選出し委員の数は、9人とする。

(会議の招集)

第4条 小委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要と認めたとときのほか、滋賀労働局長(以下「局長」という。)、3人以上の委員から開催の請求があったとき、委員長が招集する。但し第1回会議は審議会会長が召集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、委員長に通知しなければならない。

3 委員長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむ得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(委員の欠席)

第5条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を委員長に通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ委員長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 委員長は、会議の議長となり、議事を整理するものとする。

2 委員は会議において発言しようとするときは、委員長の許可を受けるものとする。

3 小委員会は、委員長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合には、委員長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 委員長は、会議における秩序維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがある場合には、委員長は議事録の一部または、全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

第9条 委員長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(小委員会の廃止)

第10条 各小委員会は、審議会の決議をもって、これを廃止する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、小委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

(施行期日)

この規程は、平成20年9月9日から施行する。

附則

(施行期日)

この規程は、令和3年7月5日から施行する。



滋労発基 0704 第1号
令和6年7月4日

滋賀地方最低賃金審議会
会長 平井 建志 殿

滋賀労働局長
多和田 治彦

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、滋賀県最低賃金（昭和55年滋賀労働基準局最低賃金公示第3号）の改正決定について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版（令和6年6月21日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針2024（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議をお願いする。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版

(令和6年6月21日閣議決定)

< 関係部分抜粋 >

新しい資本主義の進捗と実現

1. 2024年の改訂の考え方

「新しい資本主義」では、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現することを目指してきた。

まず「賃金」が上がる。その結果、「消費」が活発化し、企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための「投資」を行うことで、「労働生産性」が上がり、賃金が更に持続的に上がるという好循環を実現する。これにより、「コストカット型の経済」から「成長型の新たな経済ステージ」へと移行することを目指してきた。

他方、これまでの30年間のデフレ経済下では、生産性が上がれば賃金が上がると言われていたものの、実際には企業収益が伸びたときですら、賃金は上がらなかった。

長年にわたり染み付いたデフレ心理を払拭し、「賃金上がることは当たり前」という方向に、社会全体の意識を一気呵成に変えることが必要である。

当初から、新しい資本主義では、以下の3点をテーマとして掲げた。

「市場も国家も」「官も民も」による新たな官民連携

課題解決を通じての新たな市場の創造、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎の実現

課題解決を通じての一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現また、基礎的条件としての経済安全保障の徹底。

これらの点は、2022年6月に閣議決定したグランドデザイン及び実行計画、2023年6月に閣議決定した2023年改訂版で一貫して主張してきた。

また、その実現に当たっては、分配の目詰まりの解消、官民連携による成長力の確保、民間も公的役割を担う社会の実現の3点に注力してきた。具体的には、官民連携による賃上げ、設備投資、スタートアップ育成、イノベーションの推進を同時に拡大するための施策を実施するとともに、新たな官民の連携を粘り強く呼び掛けてきた。

今般、2回目の実行計画の改訂に当たり、新しい資本主義実現会議において審議を繰り返したところ、こうしたこれまでの新しい資本主義の取組の方向性は正しかったこと、そして、デフレから完全に脱却する歴史的チャンスを手にするという合意に至った。

私たちは、昨年を大きく上回る春季労使交渉での賃上げ、史上最高水準の設備投

資、史上最高値圏の株価といった成果を手に行っている。しかしながら、我が国のデフレ脱却への道は、いまだ道半ばである。

年初来、対米ドル円レートは1割程度円安が進んでおり、その影響は半年から1年かけて物価上昇率に反映される可能性がある。政府と日本銀行には、緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていくことにより、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することが求められる。その際、年初来進行している円安の影響が、今後物価に反映されてくることも踏まえ、円安が今後の物価に与える影響についても十分に注視する必要がある。

デフレを抜け出すチャンスをつかみ取れるか、後戻りしてしまうかは、今回の実行計画の改訂に基づく、これからの対応次第である。物価高を乗り越えるために、今年、物価上昇を上回る所得を必ず実現し、来年以降に、物価上昇を上回る賃上げを必ず定着させる。

物価上昇を上回る賃上げを「定着」させるためには、中小・小規模企業の賃上げの「定着」が必要であり、このため、中小・小規模企業の「稼ぐ力」の向上に全力を挙げる。我が国の生産年齢人口は減少しつつあることに鑑み、構造的な人手不足状況の中で、これを達成するためには、省力化投資の加速的促進・仕事をしたいシニア層のための環境整備等の人手不足対策、価格転嫁等の我が国の商慣行における定着が不可欠である。

これらを含め、今般の実行計画の改訂において、一層の取組の具体化が必要な項目を以下に明らかにするとともに、新しい資本主義の取組全体の加速を図るため、2024年改訂版の閣議決定を行うものである。

2. 経済構造改革の加速

人類は、従来の延長線上にない非連続な技術革新がもたらす歴史上大きなパラダイムシフトに直面している。テクノロジーの進化に伴う産業構造の変化が非常に速いスピードで進んでおり、テクノロジーを活用することで中小・小規模企業もグローバルに販路を広げることができる好機である。

また、社会課題の解決を通して、眠れる資産を活用しての新たな市場の創出、さらに、既存企業の事業の省力化や自動化、働き手のリ・スキリングによる労働生産性の向上、といった潜在能力を我が国は秘めている。

成長と分配の好循環を図り、賃金と物価の好循環をより実感の伴う形で本格化させるためには、大局的な視座の下、各産業分野の構造的課題を把握した上で、政策を組み合わせ、経済構造の改革を成し遂げなければならない。

世界でも人口減少・少子高齢化にいち早く直面する我が国においては、人材・資源・資金・データが円滑に循環することで、スパイラル状に付加価値を高め、継続的な所得向上を実現する成長戦略として、以下の3つの循環を作り出していく。

生産性を高め供給を増やす循環：人口減少を機会と捉え、産業の革新（スタートアップの成長、既存企業のイノベーション・事業承継・M&A）を促し、

リ・スキリングと労働移動を通じて供給サイドを強化することで、継続的な所得向上を実現する。

需要を増やす循環：社会課題解決を通して需要を開拓し、対価を伴う付加価値の高い解決策を生み出すことで新たな市場を創出・拡大し、その成果を可視化していく。

海外とつながる循環：海外との双方向のつながりによって、ソリューションの海外展開、投資や人材の流入を促し、市場拡大を加速させる。

社会課題はブルーオーシャンであり、コストは成長のための投資であるという考えの下、更なる成長・生産性向上のために、関連する様々な産業において人材・資源・資金・データ等の循環を阻害する規制や商慣習等の「目詰まり」を解消し、構造改革につなげていくことが必要である。旧来の硬直的な規制や経済構造等の「壁」を改革すべく、従来の産業や分野の括りにとらわれることなく、政策を横断的かつ一体的に実行する。

これらによって、我が国が抱える社会課題の解決を通して、所得や幸福感（ウェルビーイング）が継続的に向上する状況を作り出すことで、一人ひとりが明日は今日よりも良くなると実感できる社会を目指す。

・人への投資に向けた中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

1．価格転嫁の商習慣化の徹底と中小・小規模企業の省力化投資の加速

労働生産性と一人当たり賃金の間には正の相関があり、労働生産性が高くなると賃金水準が上昇する蓋然性が高いが、OECD加盟国38か国の中で、我が国は32位にとどまっている。

また、マークアップ率は、製造コストの何倍の価格で販売できているかを見るものであるが、1980年時点から各国のマークアップ率が上昇する中で、日本の上昇率は低く、近年では国際的に低い水準となっている。他方で、マネージャーの給与の高さはマークアップ率の高さと相関しているとの分析がある。

我が国でも、この20年間で、「自分が気に入った付加価値には対価を払う」「購入する際に安さよりも利便性を重視」といった、値段よりも付加価値を重視する消費行動が増加している。付加価値に対して、より多くの金額を支払う消費行動が我が国にも定着しつつあり、マークアップ率向上の余地が生まれている。

今年にとどまらず、来年も、再来年も、持続的な賃上げを定着させていくためには、春季労使交渉における労使の協力に加え、労働生産性やマークアップ率向上を通じた付加価値の拡大が不可欠である。このため、労務費の価格転嫁に加え、人手不足の中で御苦勞をされている中小・小規模企業の皆さんの労働生産性の引上げのため、省力化投資に官民で全力で取り組む。

(1) 労務費等の価格転嫁の推進

大企業における高い賃上げの動きが中小企業・小規模企業に広がっていくためには、労務費の価格転嫁が鍵の一つである。中小・小規模企業における十分な賃上げによって裾野の広い賃上げが実現していくことが大切であり、政府としては、あらゆる手を尽くしてきた。

この結果、民間の調査会社によると、多少なりとも価格転嫁ができていた中小企業は、2022年12月時点で69.2%であったが、2024年2月時点で75.0%に上昇した。他方、価格転嫁が全くできないと回答した企業も比率が減少しているとはいうものの(15.9% 12.7%)、残っており、転嫁対策の更なる徹底が必要である。中小・小規模企業の取引適正化のため、価格転嫁の基本的な法律である下請代金法の制度改革も含め検討を進める。

労務費転嫁指針の更なる周知(重点22業種での自主行動計画の策定等)

昨年末に、内閣官房と公正取引委員会連名の労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を、発注者側・受注者側に公表し、違反行為は独占禁止法に抵触するおそれがあることを示した。

この中では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針として、労務費の上昇分の転嫁方針の社長等の関与の必要性、交渉に当たり最低賃金や春季労使交渉の上昇率等を合理的な根拠があるものとして尊重すること、サプライチェーンの先の取引価格も適正化すべき立場にいることを意識して転嫁を認めること等を含め、発注者及び受注者が採るべき行動/求められる行動を12の行動指針として取りまとめた。公正取引委員会において、労務費指針の周知・徹底状況の把握に向けたフォローアップのための特別調査を実施する。

また、指針に沿った行動の徹底を産業界に強く要請するとともに、適切な価格転嫁を、我が国の新たな商習慣として、中小・小規模企業間を含めて、サプライチェーン全体で定着させるため、合計1,873の業界団体に対し、指針の徹底と取組状況のフォローアップを要請した。

さらに、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な22業種については、各団体に対し、自主行動計画の策定や、転嫁状況の調査・改善を要請し、フォローアップのため、内閣官房副長官をヘッドとして関係省庁連絡会議を設置した。

特に22業種について、自主行動計画の実施状況の把握、策定・改定等を加速する。

具体的には、以下の4点について、特に、各省庁の進捗状況を確認する。

-) 指針を反映するための自主行動計画の改定や、指針を踏まえた自主行動計画の新たな策定について、今月末までに完了すること
-) 各業界で指針に沿った対応がなされているかについて、業界団体と連携し、実態調査を実施、価格転嫁の状況を把握した上で、不十分な場合には、速や

かに改善策を検討すること

)公正取引委員会の行う指針の遵守状況についての特別調査に、各省庁も積極的に協力すること

)中小企業庁の価格交渉月間の調査においても、業界ごとの労務費の転嫁率等のデータを把握すること

公正取引委員会・中小企業庁においては、調査結果を踏まえ、独占禁止法と下請代金法に基づき厳正に対処する。

独占禁止法に基づく労務費転嫁指針の遵守の徹底

取組が不十分な事業者について独占禁止法に基づき 10 社の企業名を公表した。公正取引委員会において、これらの企業の今後の対応を含め、徹底状況について調査を実施し、取引改善を図る。

下請代金法違反行為への厳正な対処下請代金法違反行為については、本年 1 月以降で 11 件の勧告を実施するとともに、下請事業者への対価を引き下げた場合だけでなく、労務費等のコストが上昇する中で、下請事業者への対価を据え置く場合についても、下請代金法違反となり得る旨を、運用基準の中で明確化した。引き続き、強化された下請代金法の運用基準に基づき、公正取引委員会・中小企業庁において、厳正に対処していく。また、事業所管省庁とも連携し、面的な執行による下請代金法の勧告案件の充実を図るとともに、下請代金法の改正についても、検討する。

また、下請代金法の実効性をより高めるため、下請代金法違反により勧告を受けた企業には、補助金交付や入札参加資格を停止する方策を検討する。

さらに、賃金と物価の好循環に向けた懇談を開催し、中小企業からの意見を聴取した。ここで意見の出た官公需も含めた労務費等の価格転嫁の周知・徹底、労務費転嫁指針の価格交渉の申込様式の業種特性に応じた展開・活用、小規模企業も含む取引実態の把握の強化、下請 G メンや優越 G メンも活用した下請代金法の執行強化、手形等の支払サイト短縮の後押し等の取引適正化を徹底する。

地方版政労使会議の開催

賃上げの地方への波及に向けて、地方版政労使会議の開催を実効的なものとするよう、フォローアップを行い、来春の実施に向けた準備を行い、その定着を図る。

消費者に対する理解促進

価格転嫁率は、川下の B to C 事業では相対的に転嫁率が低い、といった課題がある。B to B の独占禁止法・下請代金法に基づく労務費を中心とした転嫁促進を進めるとともに、消費者に対して、転嫁に理解を求めていく。

(2) 人手不足下での労働生産性向上のための中小・小規模企業の省力化投資

運輸業、宿泊業、飲食業を始めとした人手不足感の強い業種でのA I/ロボット等の自動化技術の利用拡大

データ上、一人当たり労働生産性は、近年大企業が急速な伸びを示しているのに対し、中小企業の伸びが停滞している。人手不足の中、中小・小規模企業の労働生産性向上と、成長の果実が中小・小規模企業に帰属するよう、取引関係について、大企業にも協力をお願いすることが、急務である。

A I、ロボットなど自動化技術を利用している企業は、利用していない企業と比べ、生産性・賃金が高いという相関がある。A Iツールの導入については、特にスキルの不足している労働者がその恩恵を受けやすいことが分かっており、中小・小規模企業の導入メリットは大きい。また、A I、ロボットの利用については、法律・会計士事務所、運輸業、宿泊・飲食等では、特に業務効率の向上が見込まれる。業務効率向上が高く見込まれる産業分野については、特にその利用促進を図る必要がある。

これらを踏まえ、人手不足の中小・小規模企業にA Iツール、ロボットの導入を加速する。

A I、ロボットの導入やD Xを始めとする省力化投資について、各事業所管省庁で具体的プランを検討し、政府を挙げて支援を加速する。

各産業の自動化技術を用いる現場労働者の育成に向けたリ・スキリング

我が国では、人手不足と言いながら、それぞれの産業で基本的な自動化技術の利用を行うことができる労働者の割合が低い。リ・スキリングの対象として、これらの現場労働者の育成が重要である。

A Iツールは、OJTを補完し、従業員に学習効果をもたらすことも分かっている。

産業の現場の労働者のリ・スキリングに向けて、取組を進める。特に、人手不足感の強い、運輸業、宿泊業、飲食業については、重点的に自動化技術の利用促進を図る。

中小・小規模企業に対する自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援

企業が予定している設備投資は、「設備の代替」が57.0%、「既存設備の維持・補修」が28.5%と多く、「省力化・合理化」、「情報化（IT化）関連」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」はいまだ少ない。

また、人手不足への対応としても、過半の企業は採用増に頼っており、人手不足にもかかわらず省力化投資を行っている企業は増えつつあるが、いまだ2割未満で少ない。省力化投資、人材能力開発の支援策も利用し、中小・小規模企業自身が問題意識を持って省力化、デジタル/ロボットの実装に取り組むことが重要である。

この一環として、面倒な申請書類や、面倒な手続なしに、省力化効果の高い汎用

製品をカタログから選ぶ、カタログ式の省力化投資補助金を、3年で5,000億円規模で新設した。省力化投資補助金を通じて、中小・小規模企業の省力化投資を支援するため、申請受付を今月から開始する。また、現在12カテゴリ(無人搬送車、清掃ロボット、券売機、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分けシステム、スチームコンベクションオープン、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー(ラベルを商品に自動で貼り付ける機器)、飲料補充ロボット)で実施している登録機器等について、中小・小規模企業の声を踏まえ、対象を拡充する。

なお、中小・小規模企業向けの既存補助金についても、利便性を高める執行改善を行う。

(略)

(3) (略)

2. 非正規雇用労働者の処遇改善

賃上げの裾野を更に広げていくため、男女間賃金格差の是正や、非正規雇用労働者の方の賃金引上げを進める。

(1) 最低賃金の引上げ

昨年の最低賃金の全国加重平均は1,004円と、目指していた「全国加重平均1,000円」を達成した。引上げ額は全国加重平均43円で、過去最高の引上げ額となった。今年も、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会ですっかりと議論いただく。労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模企業の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力する。また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

(2) 非正規雇用労働者に対する同一労働・同一賃金制の施行強化

同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁止する同一労働・同一賃金制の法施行後も、正規雇用労働者・非正規雇用労働者間には、この差が合理的でない結論はできないが、時給ベースで600円程度の賃金格差が存在している。

非正規雇用労働者の処遇を上げていくためには、同一労働・同一賃金制の徹底した施行が不可欠である。この面においても、労働基準監督署が施行の徹底を図って

いく。

昨年 11 月より法施行を強化し、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な企業のうち、都道府県労働局が指導・助言を実施していない企業については、一律で、労働基準監督署において点検要請書を対面で交付し、点検要請書において、経営者に報告の上、対応結果の報告を 2 か月以内に行うことを求めるなどとしてきた。

また、非正規雇用労働者の正社員転換の際の受け皿となり得る、職務限定社員、勤務地限定社員、時間限定社員等の多様な正社員や、無期雇用フルタイム社員にも、同一労働同一賃金ガイドラインの考え方を波及させていくことも含め、パート・有期雇用労働法等の在り方の検討を進める。

(3) 非正規雇用労働者の正規化支援強化

昨年 11 月より、非正規雇用労働者の正規化を促進するキャリアアップ助成金について、助成額を拡充するとともに、助成金の対象となる有期雇用労働者の要件を緩和した。この活用状況についてフォローアップし、更なる正規化の促進策を検討する。こうした取組により、不本意非正規雇用(正規雇用を希望している不本意の非正規雇用)の解消を図る。

(4) 年収の壁への対応

いわゆる 106 万円・130 万円の壁を意識せずに働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げに引き続き取り組む。こうした取組と併せて、壁を意識せずに働く時間を延ばすことのできる環境づくりを後押しするため、当面の対応策として、昨年 10 月より実施している「年収の壁・支援強化パッケージ」(106 万円の壁への対応(キャリアアップ助成金のコースの新設、社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外)、 130 万円の壁への対応(事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)、配偶者手当への対応(企業の配偶者手当の見直し促進))を着実に実行する。また、「年収の壁」を意識せずに働くことが可能になるよう、制度の見直しに取り組む。

。(略)

経済財政運営と改革の基本方針 2024

(令和6年6月21日閣議決定)

< 関係部分抜粋 >

第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

1. デフレ完全脱却の実現に向けて

我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。本年の春季労使交渉では、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高の水準にある。こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。

岸田内閣は、これまで、「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、日本銀行と連携し、適切なマクロ経済運営を行うとともに、官民連携による賃上げや社会課題の解決を成長につなげる投資の促進に向けた取組などを進めてきた。こうした「新しい資本主義」の考え方は、新たな経済ステージへの移行に当たっての基盤となるものである。これらにより、30年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まっている。今は、日本経済への「期待」を現実のものとしていくときである。

現状、為替が円安基調で推移しており、また、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている。海外経済の下振れによるリスク等も残っているが、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

新たなステージへの移行のカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上である。まずは、春季労使交渉における力強い賃上げの流れを中小企業・地方経済等春季労使交渉以外の分野でも実現し、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させる。安定的な物価上昇の下で、賃上げに支えられた消費の増加及び投資の拡大が、企業収益を押し上げ、その成果が家計に還元され、次の消費の増加につながる。企業はその収益を原資として成長分野に更に投資を行うことによって、企業の生産性と稼ぐ力が強化される。成長分野への円滑な労働移動も可能となり、新たな成長を生み出す好循環が実現する。

あわせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行う。グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。こうして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入するこ

とによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていく。

今年の春季労使交渉では、労務費転嫁のための指針が周知されたこと等もあり、労使交渉の結果、力強い賃上げの流れが生み出された。これに加え、本年6月から実施している定額減税等によって、可処分所得を下支えし、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現する。そして、この流れを来年以降も持続させるため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しし、国民一人一人の生活実感を高めていく。このため、重層的な取引構造となっている業種を含め、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁が行われるよう、官民双方で取組を更に強化するとともに、企業の稼ぐ力を強化することによって、来年以降、物価上昇を上回る賃上げを定着させていく。

賃上げについては、労務費の転嫁円滑化に加え、商慣行の思い切った見直しを含め、業種・事業分野の実態に応じた価格転嫁対策に取り組むほか、医療・福祉分野等におけるきめ細かい賃上げ支援や最低賃金の引上げを実行する。あわせて、三位一体の労働市場改革を進め、全世代を対象とするリ・スキリングの強化に取り組む。個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入を促進するとともに、雇用政策の方向性を、雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく。

企業の稼ぐ力については、人手不足への対応として、業績改善にもつながるデジタル化や省力化投資の取組を支援するとともに、生産性の持続的な向上に向けて、中堅・中小企業の設備投資、販路開拓、海外展開等の取組を後押しする。GX、経済安全保障など、社会課題の解決に向けた官民連携の投資、デジタル技術の社会実装、宇宙・海洋等のフロンティアの開拓、海外からの人材・資金の呼び込み等の取組によって、成長分野における国内投資を持続的に拡大し、経済全体の生産性を向上させる。

日本銀行は、本年3月19日、それまでのマイナス金利政策やイールドカーブ・コントロール等を変更し、金融政策は新しい段階に入った。安定的な物価上昇率の下での民需主導の持続的な経済成長の実現に向け、政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

こうした取組によって、長期にわたり染み付いた「デフレ心理」を払拭し、社会全体に、賃金と物価が上がることは当たり前であるという意識を定着させ、デフレからの完全脱却、そして、経済の新たなステージへの移行へとつなげていく。

経済財政諮問会議においては、今後とも、賃金、所得や物価動向を含む経済・財政の状況、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、経済構造改革の取組状況等について、定期的に検証していく。

2. 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて

足元の人手不足の大きな要因でもある人口減少は、2030年代に加速することが見込まれており、現状のまま生産性上昇率が高まらず、労働参加の拡大や出生率の向上も十分でないという前提に立てば、我が国の潜在成長率は長期にわたりゼロ近傍の低成長に陥りかねない。

将来的に人口減少が見込まれる中で長期的に経済成長を遂げるためには、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済を実現する必要がある。これらを通じて、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現していくことをミッションとして掲げ、官民挙げて総力を結集し経済成長のダイナミズムを起こし、これまでの延長線上にない、熱量あふれる日本経済の新たなステージへの移行を確かなものとしていかなければいけない。

経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する2030年代以降も、実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、更にそれよりも高い成長の実現を目指す。このため、今動き始めているDX、GXを始めとする投資の拡大、欧米並みの生産性上昇率への引上げ、高齢者の労働参加率の上昇ペース継続や女性の正規化促進など、我が国の成長力を高める取組が必要である。こうした経済においては、2%の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下で、2040年頃に名目1,000兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する2030年度までが、こうした経済構造への変革を起こすラストチャンスである。このため、本基本方針第3章を「経済・財政新生計画」として定め、これに基づき、以下に述べる「新たなステージを目指すための5つのビジョン」からバックキャストしながら、今後3年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていく。

(略)

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 **～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～**

1. 豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」

(1) 賃上げの促進

豊かさを実感できる所得増加を実現し、来年以降に物価上昇を上回る賃上げを定着させる。このため、賃上げ支援を強力に推進するとともに、医療・福祉分野等に

おける賃上げを着実に実施する。

最低賃金は、2023年に全国加重平均1,004円となった。公労使三者で構成する最低賃金審議会における毎年の議論の積み重ねを経て、2030年代半ばまでに全国加重平均を1,500円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう、労働生産性の引上げに向けて、自動化・省力化投資の支援、事業承継やM&Aの環境整備に取り組む。今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る。

(略)

非正規雇用労働者について、希望者の正社員転換の促進、都道府県労働局・労働基準監督署による同一労働同一賃金の更なる徹底を進める。各種手当等の待遇差是正に関する調査等を踏まえ、ガイドラインの見直しを検討する。いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組む。

(略)

(2)(略)

(3) 価格転嫁対策

新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現する。このため、独占禁止法10の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法11の執行強化、下請法改正の検討等を行う。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知徹底する。価格転嫁円滑化の取組について実態調査を行い、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求める。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促す。パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組む。中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組む。サプライチェーン全体における手形等の支払サイト短縮・現金払い化、利用の廃止に向けた工程の検討を進める。

中小企業が、取引・決算データを一括管理し、そのコスト構造を可視化することによって、それを活用する形で価格転嫁を円滑に進め、収益を改善できるよう、2024年度中に、内外におけるそうしたデータの管理・活用の取組に関する実態調査を行う。

官公需について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。

2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

日本経済を熱量あふれる新たなステージに移行させるため、地域経済を牽引する中堅企業と、雇用の7割を支える中小企業の稼ぐ力を強化する。

(1) 人手不足への対応

自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。

幅広い業種に対し、簡易で即効性があるカタログ型の省力化投資支援を行う。事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドの省力化の取組を促進する。その中で、既存補助事業の早期執行及び運用改善に取り組む。

運輸業、宿泊業、飲食業を始めとする人手不足感が高い業種において、AI、ロボット等の自動化技術の利用を拡大するため、業界団体による自主行動計画の策定を促す。それらの業種において導入が容易なロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。

自動化技術を用いることができる現場労働者の育成に向けたリ・スキリングを推進する。人手不足の資格職等における「分業」(例えば、教師に対する校務・マネジメントの支援、機械導入によるトラックドライバー業務の軽減等)を推進する。

大企業に対し、中堅・中小企業と協働する新技術・商品開発(オープンイノベーション)や、副業・兼業を通じた中堅・中小企業への人材派遣を奨励する。大企業のDX人材等と地域の中堅・中小企業や地方公共団体とのマッチング支援を行う。地方公共団体や地域の経営支援機関等が連携して行う人材確保・育成・定着に向けた取組を支援する。

(2) 中堅・中小企業の稼ぐ力

成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進する。サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応を支援する。

中小企業に対する支援機関や金融機関等による能動的な支援を促すため、2024年度中に、企業情報やその支援ニーズを集約したマッチングプラットフォームの運用を開始する。

金融支援については、令和6年能登半島地震による被災地域については配慮した上で、2024年7月以降は、支援の水準をコロナ禍以前の水準に戻す。なお、円安等による資材費等の価格高騰の影響を受ける事業者に対する金融支援は継続する。その上で、「資本性劣後ローン」の利用促進、中小企業活性化協議会による再生計画策定支援等を通じた経営改善・再生・再チャレンジの支援に重点を置く。政府系金融機関による資本性資金や中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、いわゆるエクイティも活用した成長支援を行う。

不動産担保や個人保証に依存しない資金調達を促進するため、動産、債権その他の財産を目的とする譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法制化の準備を進める。

事業承継及びM & Aの環境整備に取り組む。事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直しを検討する。第三者への承継を促進する税制の在り方の検討を深める。M & Aを円滑化するため、仲介事業者の手数料体系の開示を進める。M & A成立後の成長に向け、実施企業によるPMIや設備投資を促進する。地域金融機関に対し、PMIを含め、M & Aの支援を強化することを促す。経営者保証が事業承継やM & Aの支障とならないよう、金融機関が中小企業に対し事業承継やM & Aに関するコンサルティングを行う際に、経営者保証の解除に向けた方策を提案することを促す。事業再構築、M & A、廃業等について、地域の支援機関が連携する相談支援体制を構築し、その取組の普及広報を行う。中小企業の経営者教育や後継者育成の推進に取り組む。

中堅・中小企業の自律的な成長と良質な雇用創出を促す。地域経済を牽引する中堅企業や売上100億円以上への成長を目指す中小企業について、関係省庁が連携するビジョンの策定及び地方公共団体や支援機関による支援体制の構築を行いつつ、それらの設備投資、M & A・グループ化等を促進する。工業用水道や産業用地等のインフラの有効活用・整備・強靱化に取り組む。

小規模事業者の持続的発展に向けて、2024年度中を目途に、商工会・商工会議所の広域連携の促進を含め、小規模企業振興基本計画を見直す。地域の社会課題解決の担い手となるゼブラ企業の創出やインパクト投融資の拡大のため、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ、先行事例の実証支援等を行い、事業モデルの整理、支援手法や社会的インパクトの評価手法の確立に取り組む。

(3)(略)

3.(略)


令和6年4月22日

滋賀県内経済情勢報告

(令和6年4月判断)

1. 総論

【総括判断】 「県内経済は、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響等もあり、持ち直しのテンポが緩やかになっている」






項目	前回 (6年1月判断)	今回 (6年4月判断)	前回比較
総括判断	持ち直している	一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響等もあり、持ち直しのテンポが緩やかになっている	

(注) 6年4月判断は、前回6年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

(判断の要点)

個人消費は、回復に向けたテンポが緩やかになっている。生産活動は、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響等もあり、一進一退の状況にある。雇用情勢は、持ち直しつつある。

【主な項目の判断】

項目	前回 (6年1月判断)	今回 (6年4月判断)	前回比較
個人消費	緩やかに回復しつつある	回復に向けたテンポが緩やかになっている	
生産活動	回復しつつある	一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響等もあり、一進一退の状況にある	
雇用情勢	持ち直しつつある	持ち直しつつある	
設備投資	5年度は前年度を上回る見込みとなっている	5年度は前年度を上回る見込みとなっている	
企業収益	5年度は増益見込みとなっている	5年度は増益見込みとなっている	

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気の下押しリスクとなっている。また、物価上昇、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響等に十分注意する必要がある。

2. 各論

【主な項目】

■ 個人消費 「回復に向けたテンポが緩やかになっている」

百貨店・スーパー販売は、消費者の節約志向が見られるものの、客単価の上昇により売上は堅調に推移している。

コンビニエンスストア販売は、物価高の影響を受け、12、1月は前年比で売上減となり、足下でも客数が減少するなど、横ばいの状況となっている。

ドラッグストア販売は、化粧品や食料品の売れ行きが好調であることから、売上は堅調に推移している。

ホームセンター販売は、生活必需品以外の買い控えにより来店客数が減少していることなどから、低調に推移している。

家電大型専門店販売は、季節性商品や新生活家電の売れ行きが伸び悩んだことから、低調に推移している。

乗用車の新車登録届出数は、普通・小型車、軽自動車ともに前年を下回っている。

観光動向は、国内旅行を中心に客足が堅調であり、コロナ禍前の状況に戻りつつあることから、回復しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 節約志向の高まりにより大容量商品やまとめ買いをする消費者が多く、買上げ点数の減少はみられるものの、値上げ効果により客単価が上昇していることから、売上は増加している。(百貨店・スーパー)
- コラボ商品などは高単価であっても売上は好調であるが、足下では、郊外や市街地の店舗を中心に客数が減少傾向となっているほか、おにぎりやお弁当など、物価高に伴い価格転嫁が続いた商品の売れ行きは悪くなっている。先行きについても、同様の状況が続くと見込んでいる。(コンビニエンスストア)
- 外出機会の増加に伴い、化粧品関連の売れ行きは好調となっている。また、スーパーやコンビニよりも安価で販売できる食料品の取扱いを増やすことで、売上を伸ばしている。(ドラッグストア)
- 能登半島地震の影響により防災グッズが好調となっているものの、物価高に伴う生活必需品以外の買い控えや他店との競争により、来店客数が減少していることから、全体的な売上としては前年比で減少している。(ホームセンター)
- 暖冬の影響を受け暖房器具の売上が低調であったほか、新生活に向けた白物家電についても例年より売れ行きが良くない。(家電量販店)
- 一部自動車メーカーの不正認証取得問題の影響等により、足下の売上は昨年比で減少している。(自動車販売店)
- 人流回復により客室稼働率が堅調に推移している。特に国内の個人宿泊客については、コロナ禍前よりも増加している。(宿泊)
- コロナ禍前と比較すると、客数は減少しているものの、値上げの実施により売上ベースでは上回っている。(飲食)

■ 生産活動 「一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響等もあり、一進一退の状況にある」

鉱工業指数(生産)は、半導体製造装置の需要が旺盛である「生産用機械」などの業種が高水準で推移していることから、全体では100.0を上回る数値を維持しているものの、一部自動車メーカーの生産・出荷停止により「輸送機械」が大幅に下降しているほか、関連業種にも影響を及ぼしていることなどから、生産活動は、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響等もあり、一進一退の状況にある。

(主なヒアリング結果)

- 半導体製造装置の需要は旺盛であるうえ、生産能力増強を行ったことなどにより、好調であった前四半期をさらに上回る受注額となっている。(生産用機械)
- 感染症予防効果のある医薬品の需要は堅調となっており、受注に生産が追いついていない状況。(化学)
- 一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、昨年12月末から今年2月にかけて同社向け自動車部品の生産を停止していた。(輸送機械)
- 一部自動車メーカーの生産・出荷は再開しているものの、再開したのは一部車種であることなどから、当社への受注が元通りになる時期は不透明となっている。(鉄鋼)

- サプライチェーンの関係でタイムラグがあることから、現時点では一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響は見受けられないものの、今後、当社が製造するガラス繊維の受注が減少する見込みとなっている。(窯業・土石製品)
- 親会社の取引先は中国の企業が多いことから、中国経済停滞の影響により受注が減少している。(業務用機械)

■ 雇用情勢 「持ち直しつつある」

有効求人倍率(受理地別)は、1.00倍を下回っており、新規求人数は前年を下回る水準となっている。一方で、有効求人倍率(就業地別)については、引き続き1.00倍を超える水準で推移しているほか、法人企業景気予測調査(1-3月期)では、製造業・非製造業ともに「不足気味」超となっていることから、雇用情勢は、持ち直しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 全体的に不足感があり、中途採用や外国人技能実習生の登用なども行っているが、欲しい人材が集まらない。(はん用機械)
- 人手不足を補うため、工場での勤務を交代制にしているほか、他部署からも応援に入ることに対応している。(化学)
- 全体的に見れば充足しているものの、部署によってはかなり不足しているところもある。また、人手不足に陥っている取引先企業からは、設備の自動化に関する相談が多く寄せられており、当社が製造している工作機械や省力機械への需要が高まっている。(生産用機械)
- 新卒採用には例年苦戦しているが、中途採用は人材紹介会社を活用して上手く採用できている。人材紹介会社の担当者から求職者へ当社を勧めていただけるよう、まずは担当者を招いて工場見学や待遇の説明を積極的に行うようにしている。(金属)
- 若手の人材が不足しているため、新卒採用を積極的に実施したいところであるが、勤務条件や賃金を理由に大手企業や官公庁へ流れていくことから、思うような人数を採用できていない。(建設)
- グループ会社との連携や短期アルバイトの活用により、運営はできているものの、全体的に不足感がある。(宿泊)

■ 設備投資 「5年度は前年度を上回る見込みとなっている」 「法人企業景気予測調査(全産業)」6年1-3月期

5年度の設備投資は、全産業で16.5%増(対前年度増減率、以下同じ)の見込みとなっており、産業別では、製造業で21.2%増、非製造業で11.3%増の見込みとなっている。

■ 企業収益 「5年度は増益見込みとなっている」 「法人企業景気予測調査(全産業)」6年1-3月期

5年度の経常利益は、全産業で29.0%(対前年度増減率、以下同じ)の増益見込みとなっており、産業別では、製造業で41.9%の増益見込み、非製造業で▲4.9%の減益見込みとなっている。

【その他の項目】

■ 住宅建設 「前年を下回っている」

新設住宅着工戸数でみると、持家などが減少していることから、全体で前年を下回っている。

■ 公共事業 「前年を上回っている」

前払金保証請負金額でみると、独立行政法人などで増加していることから、全体で前年を上回っている。

■ 企業倒産 「件数、負債金額ともに前年を上回っている」

倒産件数、負債金額ともに前年を上回っている。

■ 企業の景況感 「「下降」超となっている」 「法人企業景気予測調査(全産業)」6年1-3月期

企業の景況判断 BSI でみると、現状判断は「下降」超となっている。先行きについても「下降」超の見通しとなっている。

お問合せ先：大津財務事務所 財務課 TEL077-522-6455



法人企業景気予測調査

(令和6年4-6月期調査)

滋賀県分

令和6年6月13日

財務省 近畿財務局 大津財務事務所

【お問い合わせ先】

財務省近畿財務局大津財務事務所 財務課

電話：077-522-6455（ダイヤルイン）

目次

調査要領等	1
1. 企業の景況	2
2. 雇用	4
3. 売上高・経常利益	5
4. 設備投資	6

【調査要領等】

1. 調査の根拠と目的

本調査は、経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として四半期毎に実施している。

2. 調査時点

令和6年5月15日（前回調査 令和6年2月15日）

3. 調査対象期間

- (1) 判断調査項目 令和6年 4～6月期（又は 6月末）見込み
令和6年 7～9月期（又は 9月末）見通し
令和6年 10～12月期（又は 12月末）見通し
- (2) 計数調査項目 令和6年度実績見込み

4. 調査対象企業の範囲

滋賀県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、「資本金」という。）1千万円以上の法人。ただし、電気・ガス・水道業及び金融・保険業は資本金1億円以上を対象とする。

5. 集計方法

判断調査項目、計数調査項目ともに単純集計を行っている。

6. 標本企業の選定方法及び調査票の回収状況

標本は、四半期別法人企業統計調査の標本などから、一定の方法により選定を行う。

調査対象企業による自計記入方式とし、郵送による提出もしくはオンライン入力により回答を得ている。

なお、毎年4～6月期調査前に標本の抽出替えを行っている。

(調査対象企業数・回収率)

	全産業			製造業			非製造業		
	標本 企業数	回 収 率 (%)	回 収 率 (%)	標本 企業数	回 収 率 (%)	回 収 率 (%)	標本 企業数	回 収 率 (%)	回 収 率 (%)
全規模	108	93	86.1	43	40	93.0	65	53	81.5
大企業	21	20	95.2	14	13	92.9	7	7	100.0
中堅企業	20	18	90.0	7	7	100.0	13	11	84.6
中小企業	67	55	82.1	22	20	90.9	45	35	77.8

(注) 大企業：資本金10億円以上
中堅企業：資本金1億円以上10億円未満
中小企業：資本金1千万円以上1億円未満
なお、本文中で「全産業」のみの記載は「全規模の全産業」を示す

7. 業種分類

日本標準産業分類に基づき業種分類を行っている。

(参考：BSIについて)

BSI（ビジネス・サーベイ・インデックス）とは、前期と比較した変化方向別の回答社数構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

例：「企業の景況判断」の場合、前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比…40.0% 「不変」と回答した企業の構成比…25.0%

「下降」と回答した企業の構成比…30.0% 「不明」と回答した企業の構成比…5.0%

BSI = (「上昇」と回答した企業の構成比 40.0%)

－ (「下降」と回答した企業の構成比 30.0%) = 10.0%ポイント

1. 企業の景況

—全産業の現状判断は「下降」超—

(大企業、中小企業は「下降」超、中堅企業は「上昇」超)

6年4～6月期の企業の景況判断BSI（前期比「上昇」－「下降」社数構成比、原数値）をみると、全産業は「下降」超となっている。

産業別では、製造業、非製造業ともに「下降」超となっている。

規模別では、大企業、中小企業は「下降」超、中堅企業は「上昇」超となっている。

先行きについて、6年7～9月期は、大企業、中堅企業は「上昇」超、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっている。

企業の景況判断BSI（原数値）

（前期比「上昇」－「下降」社数構成比：%ポイント）

区分	6年1～3月 (前回調査時) 現状判断	6年4～6月 現状判断	6年7～9月 見通し	6年10～12月 見通し
全産業	(△ 16.7)	(△ 2.2) △ 8.6	(6.7) 6.5	1.1
製造業	(△ 23.3)	(9.3) △ 2.5	(16.3) 17.5	10.0
非製造業	(△ 10.6)	(△ 12.8) △ 13.2	(△ 2.1) △ 1.9	△ 5.7
規模別				
大企業	(△ 19.0)	(△ 14.3) △ 25.0	(14.3) 20.0	0.0
中堅企業	(△ 21.1)	(26.3) 5.6	(0.0) 16.7	5.6
中小企業	(△ 14.0)	(△ 8.0) △ 7.3	(6.0) △ 1.8	0.0

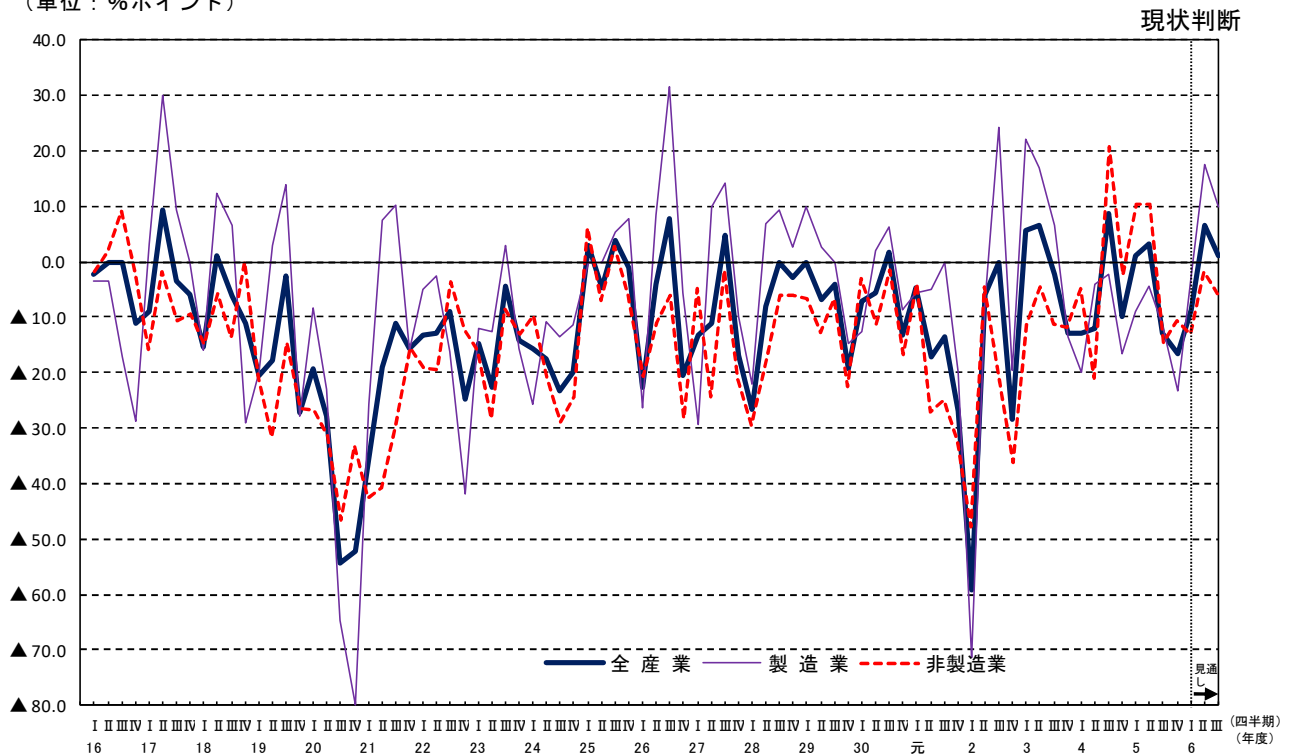
(注1) 回答社数：93社

(注2) ()は前回(6年1～3月期)調査結果

企業の景況判断BSIの推移（原数値）

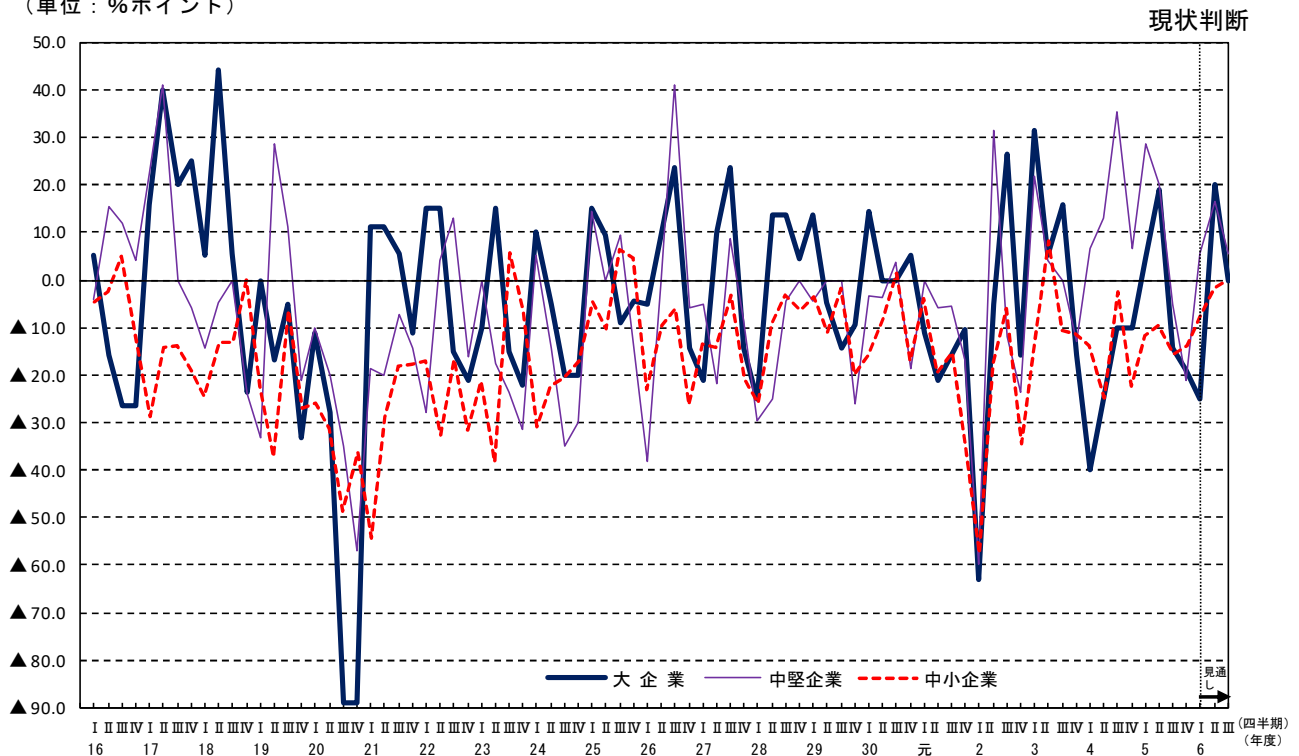
①産業別

（単位：%ポイント）



②規模別

（単位：%ポイント）



2. 雇用

－ 全産業の現状判断は「不足気味」超 －

6年6月末時点の従業員数判断BSI（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比、原数値）をみると、全産業は「不足気味」超となっている。

産業別では、製造業、非製造業ともに「不足気味」超となっている。

規模別では、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超となっている。

先行きについて、6年9月末は、全産業で「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

従業員数判断BSI（原数値）

（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比：％ポイント）

区 分	6年3月末 （前回調査時） 現状判断	6年6月末 現 状 判 断	6年9月末 見 通 し	6年12月末 見 通 し
全 産 業	(31.1)	(30.0) 30.1	(31.1) 29.0	28.0
製 造 業	(11.6)	(16.3) 10.0	(23.3) 25.0	20.0
非 製 造 業	(48.9)	(42.6) 45.3	(38.3) 32.1	34.0
規 大 企 業	(9.5)	(9.5) 15.0	(19.0) 20.0	20.0
模 中 堅 企 業	(52.6)	(52.6) 55.6	(52.6) 50.0	44.4
別 中 小 企 業	(32.0)	(30.0) 27.3	(28.0) 25.5	25.5

（注1） 回答社数：93社

（注2） （ ）は前回（6年1～3月期）調査結果

3. 売上高・経常利益（除く電気・ガス・水道、金融・保険）

－ 6年度の売上高は5.0%の増収見込み、経常利益は3.9%の増益見込み －

① 売上高

6年度の売上高は、全産業で5.0%（対前年度増減率、以下同じ。）の増収見込みとなっている。

産業別では、製造業で4.9%の増収見込み、非製造業で5.1%の増収見込みとなっている。

規模別では、大企業、中堅企業は増収見込み、中小企業は減収見込みとなっている。

（対前年度増減率：％）

	全 産 業		規 模 別			
	製 造 業	非製造業	大 企 業	中堅企業	中小企業	
6年度	5.0	4.9	5.1	5.7	9.5	△ 1.8

（注） 5・6年度ともに回答があった企業（65社）を基に単純集計

② 経常利益

6年度の経常利益は、全産業で3.9%（対前年度増減率、以下同じ。）の増益見込みとなっている。

産業別では、製造業で5.1%の増益見込み、非製造業で△0.9%の減益見込みとなっている。

規模別では、大企業は増益見込み、中堅企業、中小企業は減益見込みとなっている。

（対前年度増減率：％）

	全 産 業		規 模 別			
	製 造 業	非製造業	大 企 業	中堅企業	中小企業	
6年度	3.9	5.1	△ 0.9	6.3	△ 1.7	△ 21.8

（注） 5・6年度ともに回答があった企業（63社）を基に単純集計

4. 設備投資(除く土地、含むソフトウェア投資)

－6年度は全産業で98.4%の増加見込み－

6年度の設備投資は、全産業で98.4%（対前年度増減率、以下同じ。）の増加見込みとなっている。

産業別では、製造業で100.2%増、非製造業で96.6%増の見込みとなっている。

規模別では、大企業、中堅企業、中小企業いずれも前年度を上回る見込みとなっている。

(対前年度増減率：%)

	全産業		規模別			
	製造業	非製造業	大企業	中堅企業	中小企業	
6年度	98.4	100.2	96.6	89.2	162.7	154.0

(注) 5・6年度ともに回答があった企業(73社)を基に単純集計



資料提供

(県政)



提供年月日：令和6年(2024年)6月21日
 部署名：総合企画部
 所属名：統計課
 係名：EBPM支援係
 担当者名：藤脇
 連絡先(内線)：077-528-3397 (5514)

滋賀県鉱工業指数(令和6年(2024年)4月速報)

生産および出荷は2か月連続の上昇、在庫は2か月ぶりの上昇

令和6年(2024年)6月21日 滋賀県統計課

【概要】

(1) 生産指数は2か月連続の上昇

生産指数(季節調整済、平成27年基準)は109.8、前月比18.6%と上昇しました。

全13業種のうち、生産用機械工業、化学工業など8業種が上昇に寄与し、汎用・業務用機械工業、食料品工業などの5業種が低下に寄与しました。

また、原指数は107.5で前年同月比10.9%と上昇しました。

(2) 出荷指数は2か月連続の上昇

出荷指数(季節調整済、平成27年基準)は99.7、前月比12.1%と上昇しました。

全13業種のうち、生産用機械工業、輸送機械工業など8業種が上昇に寄与し、汎用・業務用機械工業、電気・情報通信機械工業など5業種が低下に寄与しました。

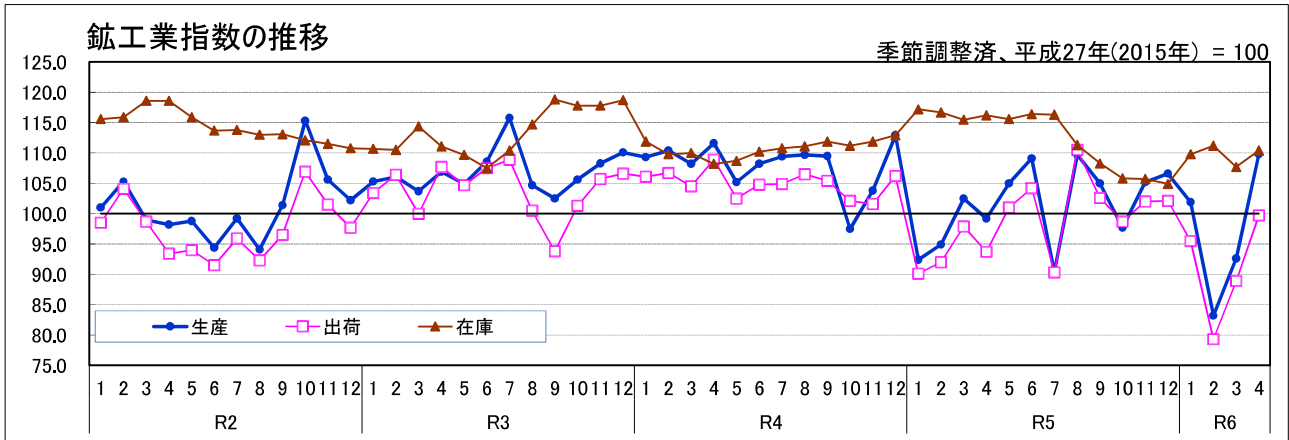
また、原指数は96.4で、前年同月比8.0%と上昇しました。

(3) 在庫指数は2か月ぶりの上昇

在庫指数(季節調整済、平成27年基準)は110.4、前月比2.5%と上昇しました。

全13業種のうち、電気・情報通信機械工業、汎用・業務用機械工業など8業種が上昇に寄与し、窯業・土石製品工業、生産用機械工業など4業種が低下に寄与しました。電子部品・デバイス工業は前月と同値でした。

また、原指数は110.1、前年同月比△5.0%と低下しました。



鉱工業総合

	滋賀県 H27=100				近畿(近畿経済産業局) R2=100			
	季節調整済指数		原指数		季節調整済指数		原指数	
	前月比(%)	前年同月比(%)	前月比(%)	前年同月比(%)	前月比(%)	前年同月比(%)	前年同月比(%)	
生産	109.8	18.6	107.5	10.9	99.8	4.5	99.7	0.4
出荷	99.7	12.1	96.4	8.0	96.5	2.4	95.5	0.0
在庫	110.4	2.5	110.1	△ 5.0	107.3	2.3	104.6	△ 1.4
	全国(経済産業省) R2=100				注1 前月比(%)は季節調整済指数、前年同月比(%)は原指数によります。 注2 △は低下を示します。 注3 近畿は福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県です。 注4 指数は全て速報値です。 注5 全国および近畿は、令和2年(2020年)=100による指数です。			
	季節調整済指数		原指数					
	前月比(%)	前年同月比(%)	前月比(%)	前年同月比(%)				
生産	101.6	△ 0.1	101.5	△ 1.0				
出荷	100.6	0.2	99.2	△ 0.8				
在庫	102.1	△ 0.5	100.4	△ 2.7				

業種別の動向

	主な業種	前月比(%)	前年同月比(%)	
				前月比(%)
生産	上昇	生産用機械工業	145.6	194.4
		化学工業	5.8	△ 5.4
	低下	汎用・業務用機械工業	△ 16.2	2.5
出荷	上昇	生産用機械工業	160.6	203.7
		輸送機械工業	25.6	△ 48.3
	低下	汎用・業務用機械工業	△ 25.8	△ 3.2
在庫	上昇	電気・情報通信機械工業	△ 27.9	△ 23.6
		電気・情報通信機械工業	9.5	△ 18.3
	低下	窯業・土石製品工業	△ 8.6	△ 17.2
	生産用機械工業	△ 3.3	△ 14.7	

(参考)

令和6年4月 生産指数の業種の主な変動要因

平成27年(2015年)=100

○生産指数	業種	品目分類
上昇	生産用機械工業	半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置
	化学工業	-
低下	汎用・業務用機械工業	-
	食料品工業	-

【お知らせ】

- 令和6年5月速報は、令和6年7月下旬に公表する予定です。
- 滋賀県公式ホームページでも指数をお知らせしています。
(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/tokei/koukougyou/shisuu/300389.html>)

【お問合せ先】

〒520-8577 (住所は不要です)
滋賀県総合企画部 統計課 EBPM支援係
TEL 077-528-3397 (直通)
FAX 077-528-4835
メールアドレス cv0002@pref.shiga.lg.jp

業種別生産指数(平成27年(2015年)=100)

区分	採工業総合															
	鉄鋼・ 非鉄金属 工業	鉄鋼業	非鉄金属 工業	金 製 工 業	生 産 用 機 械 業	汎用・ 業務用 機械工業	汎用機械 工業	業務用機械 工業	電子部品 ・デバイス 工業	電気・ 情報通信 機械工業	輸 送 機 械 業	窯業・ 土石製品 工業	化 学 工 業	無機・有機 化学工業	院・無機・ 有機化学工業	
ウェイト	10,000.0	246.6	103.6	143.0	448.3	958.2	931.6	643.7	287.9	549.9	929.6	1,124.5	494.0	1,684.8	182.9	1,501.9
【原指数】																
令和元年	108.7	106.4	102.2	109.4	93.0	137.2	120.3	128.7	101.5	59.4	105.2	104.1	84.7	127.6	90.3	132.1
令和2年	101.5	88.8	83.2	92.8	77.4	120.9	110.3	119.3	90.0	53.6	91.7	87.5	70.6	144.8	86.0	151.9
令和3年	106.8	97.2	96.1	97.9	73.4	163.2	117.2	128.8	91.1	64.5	93.1	89.8	77.5	132.4	94.8	136.9
令和4年	107.8	92.0	97.9	87.7	73.9	182.5	116.8	137.4	71.0	52.5	86.5	88.4	82.4	142.7	87.3	149.5
令和5年	101.6	85.8	94.8	79.2	70.4	178.3	106.5	121.6	72.7	46.6	82.0	82.6	72.5	135.4	78.0	142.4
令和4年4月	107.8	95.1	102.3	89.8	76.6	150.8	107.0	127.9	60.5	56.9	82.5	90.8	81.5	160.4	82.0	169.9
5月	94.0	72.0	82.0	64.8	67.3	155.7	114.5	141.2	54.9	44.3	75.4	54.8	78.6	122.1	84.5	126.7
6月	109.9	98.3	104.5	93.9	78.3	157.6	113.6	135.1	65.6	53.5	114.9	83.2	88.2	143.8	95.4	149.7
7月	114.1	93.0	101.4	87.0	80.6	187.4	109.6	130.9	62.1	54.4	103.9	81.2	82.8	165.3	96.1	173.8
8月	98.9	68.5	81.4	59.1	72.3	165.6	108.9	121.6	80.6	46.5	80.8	70.1	78.2	143.8	78.2	151.8
9月	115.0	97.3	106.4	90.7	80.1	224.7	112.1	125.0	83.3	48.4	79.8	98.3	85.4	158.1	85.7	167.0
10月	98.2	99.2	101.0	97.9	76.3	132.6	127.6	150.7	75.9	53.3	82.4	96.0	87.5	112.1	80.3	116.0
11月	104.4	99.4	103.7	96.3	75.3	169.2	104.7	120.2	69.9	50.5	82.4	102.2	84.5	132.7	77.4	139.5
12月	114.6	83.9	91.7	78.2	63.7	257.7	108.1	124.0	72.5	52.5	81.3	97.0	77.6	147.9	88.6	155.1
令和5年1月	84.4	76.5	82.2	72.4	60.7	99.2	106.0	120.1	74.4	41.6	71.2	74.4	69.6	109.3	65.0	114.7
2月	92.4	88.6	96.5	82.9	60.2	149.0	94.4	102.6	76.3	47.2	73.3	89.4	69.6	119.1	77.5	124.2
3月	123.4	98.4	106.1	92.9	87.3	293.9	138.6	158.6	93.9	50.1	96.8	99.9	73.0	141.4	88.9	148.1
4月	96.9	84.9	94.7	77.8	71.1	97.1	84.2	93.4	63.5	47.0	92.4	80.7	71.7	155.6	81.3	164.6
5月	95.1	74.0	87.1	64.5	66.6	159.4	92.1	108.3	56.0	38.0	83.0	67.2	71.2	140.9	62.5	150.4
6月	110.8	88.2	99.8	79.7	75.4	234.7	103.2	119.5	66.6	49.1	93.2	69.4	76.3	153.5	83.9	162.0
7月	94.2	89.7	98.2	83.5	76.3	127.1	102.8	120.0	64.4	46.8	94.7	72.9	72.4	110.7	88.4	113.5
8月	98.9	71.8	85.2	62.1	69.4	190.1	104.9	120.2	70.7	47.0	63.2	82.0	67.5	147.0	59.7	157.6
9月	111.4	94.5	104.0	87.7	76.6	266.0	97.0	106.5	75.7	47.9	70.0	98.1	70.9	136.1	73.1	143.8
10月	99.7	94.7	99.0	91.5	71.2	122.0	115.0	133.1	74.5	50.6	73.9	92.5	79.5	136.4	86.5	142.5
11月	105.8	92.8	99.8	87.7	65.4	205.4	108.2	118.5	85.1	47.7	74.4	88.9	75.8	138.4	78.4	145.7
12月	106.7	75.3	85.5	67.8	64.8	196.2	131.7	158.5	71.6	46.8	98.1	75.3	72.5	135.9	92.6	141.2
令和6年1月	94.3	55.6	71.4	44.1	55.7	254.6	97.2	108.8	71.2	41.5	77.0	34.8	65.8	115.8	68.8	121.6
2月	84.5	68.8	78.5	61.8	60.4	125.2	99.4	107.7	80.8	44.8	81.2	33.9	60.1	117.2	69.4	123.1
3月	108.6	69.9	80.8	62.0	60.0	243.6	148.2	169.5	100.7	47.2	90.5	46.6	68.4	132.8	72.2	140.1
4月	107.5	69.0	79.1	61.7	65.0	285.9	86.3	91.2	75.5	43.9	82.3	44.5	64.6	147.2	83.8	154.9
前年同月比(%)	10.9	△ 18.7	△ 16.5	△ 20.7	△ 8.6	194.4	2.5	△ 2.4	18.9	△ 6.6	△ 10.9	△ 44.9	△ 9.9	△ 5.4	3.1	△ 5.9
【季節調整済指数】																
令和4年1期	109.3	95.3	98.5	92.5	75.0	170.2	119.0	140.5	70.4	57.4	85.0	86.3	84.0	151.1	95.2	158.0
Ⅱ期	108.3	92.0	100.0	86.4	76.0	174.6	122.9	148.1	68.4	52.9	84.7	82.3	82.6	151.0	88.4	158.6
Ⅲ期	109.5	89.7	98.4	83.7	74.8	192.0	118.1	139.4	73.8	50.2	90.8	86.1	82.9	147.2	88.9	154.1
Ⅳ期	104.7	91.0	95.1	87.7	71.3	203.8	109.1	124.5	71.0	50.2	86.1	98.3	80.9	124.7	78.9	130.5
令和5年1期	96.6	83.8	92.7	77.4	70.8	145.7	103.0	114.6	76.7	46.8	79.8	78.5	72.6	129.9	77.3	136.6
Ⅱ期	104.4	86.2	97.9	77.8	72.8	179.5	102.7	118.0	70.4	46.1	83.4	78.4	72.9	156.0	77.4	165.8
Ⅲ期	101.7	89.8	98.6	83.7	71.9	191.8	110.5	130.3	69.6	48.0	77.3	88.2	71.1	123.1	76.0	128.5
Ⅳ期	103.2	84.5	91.2	79.3	66.9	191.9	114.0	129.1	75.2	46.6	86.1	85.5	73.9	129.8	82.5	135.8
令和6年1期	92.6	61.6	75.4	51.5	58.3	177.8	101.3	112.2	77.5	43.5	83.8	35.2	65.6	134.5	70.3	142.6
令和4年4月	111.6	95.8	102.8	90.3	77.6	190.7	115.5	137.5	68.9	55.1	74.6	100.3	82.3	162.1	88.4	170.9
5月	105.2	87.9	97.8	80.9	74.2	174.8	132.2	161.6	67.3	51.3	81.0	63.9	80.7	144.7	89.6	151.2
6月	108.2	92.4	99.4	87.9	76.1	158.2	120.9	145.1	69.0	52.3	98.4	82.7	84.7	146.3	87.2	153.6
7月	109.4	89.2	98.2	83.5	74.8	195.9	120.3	144.8	67.5	55.0	91.3	80.7	81.8	149.2	88.1	155.9
8月	109.7	87.7	96.9	80.0	75.3	187.7	125.8	149.1	80.7	47.9	91.9	84.2	83.0	149.8	93.3	156.6
9月	109.5	92.2	100.0	87.6	74.3	192.5	108.3	124.2	73.2	47.6	89.3	93.3	83.9	142.7	85.4	149.7
10月	97.5	94.0	95.8	91.1	74.5	167.1	121.2	142.6	72.5	50.3	87.0	98.3	83.4	98.8	79.0	102.1
11月	103.8	91.6	95.4	88.9	72.3	186.0	102.2	117.4	67.8	49.8	87.4	100.0	80.5	128.5	74.3	135.0
12月	112.9	87.4	94.2	83.2	67.0	258.2	103.9	113.4	72.7	50.6	83.9	96.7	78.9	146.7	83.4	154.3
令和5年1月	92.4	79.9	83.8	77.1	65.6	109.5	115.3	128.2	83.7	43.9	82.0	75.6	71.2	127.6	72.0	134.8
2月	94.9	85.0	96.7	76.4	67.3	145.5	97.3	107.0	76.8	48.5	79.5	79.6	75.5	123.1	84.8	127.8
3月	102.5	86.6	97.6	78.6	79.6	182.2	96.4	108.7	69.6	47.9	78.0	80.3	71.0	139.0	75.2	147.1
4月	99.2	87.4	96.8	80.2	73.5	122.4	94.5	105.2	73.9	46.7	82.0	89.7	72.8	148.9	91.1	155.8
5月	105.0	88.4	102.0	78.6	71.7	180.4	103.7	120.5	67.1	43.5	88.4	76.4	72.6	162.9	64.4	175.3
6月	109.1	82.9	95.0	74.6	73.3	235.6	109.8	128.4	70.1	48.0	79.8	69.0	73.3	156.2	76.7	166.2
7月	90.4	86.0	95.1	80.2	70.8	132.9	112.9	132.7	70.0	47.3	83.2	72.4	71.5	99.9	81.0	101.8
8月	109.7	92.0	101.4	84.1	72.3	215.5	121.1	147.4	70.8	48.4	71.9	98.5	71.7	153.1	71.2	162.5
9月	105.0	91.4	99.4	86.8	72.5	227.1	97.4	110.9	68.0	48.4	76.9	93.6	70.0	116.4	75.8	121.2
10月	97.7	87.8	92.3	83.1	68.0	155.0	106.5	122.5	69.6	47.2	77.3	92.3	75.3	117.3	82.6	122.5
11月	105.2	85.5	91.8	80.9	62.8	225.8	105.6	115.7	82.5	47.0	78.9	87.0	72.2	134.0	75.2	141.0
12月	106.6	80.2	89.4	73.9	69.8	195.0	129.8	149.1	73.5	45.6	102.1	77.1	74.2	138.1	89.8	143.9
令和6年1月	101.9	56.8	71.5	45.8	58.8	283.4	103.1	113.0	78.3	43.3	87.9	34.4	66.9	131.8	74.0	139.5
2月	83.2	63.7	77.6	53.8	58.9	101.4	92.3	100.9	76.0	41.1	89.3	31.8	62.4	134.6	70.7	142.5
3月	92.6	64.2	77.0	55.0	57.3	148.5	108.4	122.8	78.2	46.1	74.3	39.5	67.5	137.2	66.3	145.9
4月	109.8	68.0	78.1	60.6	64.4	364.7	90.8	95.3	84.1	42.0	73.8	47.9	64.8	145.1	87.7	152.2
前月比(%)	18.6	5.9	1.4	10.2	12.4	145.6	△ 16.2	△ 22.4	7.5	△ 8.9	△ 0.7	21.3	△ 4.0	5.8	32.3	4.3

											(特掲)				区 分
プラスチック 製 品 工 業	パルプ・紙 ・紙加工品 工 業	食 料 品			そ の 他					半導体・ ファブ 製造装置	民生用 電気 機械	化学工業 (除. 化粧 品、医薬品)	プラスチック 製フィルム・ シート		
1,039.6	58.5	864.8	492.3	372.5	669.6	299.5	75.5	60.0	234.6	601.8	529.5	364.8	516.5	ウ ェ イ ト	
【原指数】															
107.8	103.3	102.4	95.7	111.2	96.1	89.2	94.0	96.9	105.3	141.0	101.5	93.3	95.4	令和元年	
98.8	100.0	97.2	97.9	96.3	83.1	78.8	84.4	94.3	85.2	126.8	97.3	87.4	87.5	令和2年	
100.8	103.0	101.1	99.1	103.7	95.0	88.5	88.0	106.5	102.6	186.9	98.1	93.2	95.9	令和3年	
95.1	104.2	98.0	98.9	96.8	87.2	86.5	86.9	101.6	84.5	206.0	95.4	87.6	86.2	令和4年	
87.3	100.8	94.0	95.1	92.4	85.4	78.8	89.0	102.1	88.4	214.7	86.8	80.2	77.9	令和5年	
102.0	110.2	106.5	99.7	115.4	76.3	86.4	81.2	112.9	52.4	147.3	90.6	87.1	97.1	令和4年4月	
90.7	102.5	97.5	90.5	106.8	76.2	81.5	72.6	92.8	66.5	203.0	96.4	82.3	87.9	5月	
106.7	109.2	108.7	105.1	113.4	83.3	84.0	75.5	92.9	82.6	186.0	146.4	96.4	97.2	6月	
107.4	106.4	103.3	96.7	112.0	83.4	81.0	81.8	94.6	84.1	199.7	128.7	92.6	104.1	7月	
74.9	90.8	96.2	96.4	95.9	79.2	84.3	77.7	98.9	68.1	185.3	89.0	81.9	68.4	8月	
93.8	101.7	101.3	98.9	104.4	89.1	87.5	87.6	97.0	89.7	276.8	85.5	87.8	84.6	9月	
83.1	105.6	91.6	97.8	83.3	89.0	84.8	82.2	110.9	90.8	123.5	85.9	84.1	70.0	10月	
91.7	108.2	90.4	106.0	69.8	91.9	94.1	89.3	111.0	85.1	183.4	86.1	84.2	77.5	11月	
90.5	107.0	101.1	110.9	88.0	89.7	90.8	99.3	105.5	81.1	324.4	88.4	87.8	83.8	12月	
79.2	92.4	82.1	85.3	77.9	81.4	77.3	89.7	86.5	82.6	106.5	79.0	71.7	70.5	令和5年1月	
80.1	94.4	77.4	90.4	60.2	88.7	77.7	102.0	100.6	95.5	159.9	79.7	77.6	61.3	2月	
87.6	109.4	107.3	108.3	105.8	97.3	81.4	119.2	110.4	107.1	391.5	85.8	87.6	69.6	3月	
89.3	108.2	99.5	94.9	105.6	88.3	77.7	83.8	117.0	96.0	96.3	107.5	82.5	85.8	4月	
79.2	97.6	88.3	85.0	92.5	80.2	75.1	76.7	93.4	84.5	128.5	94.9	71.7	73.3	5月	
93.3	101.4	98.8	95.1	103.7	83.0	78.5	77.0	98.1	86.8	321.1	112.1	82.7	85.2	6月	
94.8	101.7	103.7	94.7	115.5	84.1	78.2	89.5	99.4	86.0	118.4	95.2	85.3	94.7	7月	
67.9	83.9	89.7	89.3	90.4	74.3	75.7	76.2	90.9	67.6	237.3	65.5	68.2	52.0	8月	
93.8	101.7	99.4	96.9	102.7	83.3	77.0	85.5	112.4	83.1	358.4	69.4	77.5	85.3	9月	
97.2	108.5	92.7	95.3	89.2	91.0	81.2	89.6	103.9	100.8	132.1	77.1	88.4	92.1	10月	
93.2	107.1	90.8	99.8	78.9	91.0	84.2	92.9	103.9	95.8	265.8	83.7	82.2	85.3	11月	
92.3	103.5	97.8	106.1	86.9	82.4	81.8	86.3	108.2	75.3	260.2	92.0	87.4	80.3	12月	
75.4	88.4	86.1	89.8	81.1	75.0	77.4	79.3	85.7	67.9	371.4	82.9	71.5	70.6	令和6年1月	
82.9	99.3	85.9	92.4	77.4	84.6	79.3	115.5	97.3	78.1	163.9	87.9	72.9	77.5	2月	
86.6	100.9	111.9	102.4	124.5	86.5	76.8	127.6	100.5	82.2	344.7	90.0	74.9	82.5	3月	
88.2	109.1	105.9	98.9	115.2	80.3	73.3	88.0	110.5	79.0	418.4	99.2	85.8	92.8	4月	
△ 1.2	0.8	6.4	4.2	9.1	△ 9.1	△ 5.7	5.0	△ 5.6	△ 17.7	334.5	△ 7.7	4.0	8.2	前年同月比(%)	
【季節調整指数】															
101.1	105.8	99.6	98.4	101.5	92.8	87.8	84.1	101.0	99.4	182.8	91.1	91.9	91.6	令和4年1期	
99.4	105.0	101.7	100.4	103.6	83.7	87.3	87.9	100.6	74.0	216.7	91.4	89.2	92.6	Ⅱ期	
93.5	103.7	96.7	98.2	94.3	86.5	85.9	89.5	98.8	83.6	220.9	101.6	88.8	86.2	Ⅲ期	
86.9	103.8	95.2	99.7	88.7	86.2	85.5	87.8	106.1	80.4	235.5	97.5	82.2	75.2	Ⅳ期	
82.9	100.4	94.2	97.0	90.2	85.8	78.3	88.6	98.8	90.2	161.7	89.5	80.7	70.0	令和5年1期	
86.6	99.8	93.5	93.1	94.4	88.8	79.8	90.3	103.6	97.5	209.5	87.0	79.5	79.9	Ⅱ期	
86.8	100.1	94.9	94.6	94.6	82.9	78.5	90.8	102.9	81.6	230.9	77.3	78.7	76.8	Ⅲ期	
92.5	103.3	94.7	95.5	94.2	84.1	78.5	87.1	102.5	84.7	251.9	94.7	82.8	83.4	Ⅳ期	
82.7	97.4	97.7	97.3	98.0	78.4	77.5	90.0	95.7	70.7	239.7	97.6	74.6	80.4	令和6年1期	
101.9	104.4	101.8	98.9	105.6	77.2	87.8	83.9	104.3	54.7	227.7	78.5	88.6	93.5	令和4年4月	
97.5	105.3	102.0	101.6	102.8	86.4	87.4	89.3	99.9	80.9	227.9	89.4	88.8	92.2	5月	
98.9	105.4	101.2	100.8	102.5	87.6	86.7	90.4	97.6	86.5	194.5	106.3	90.1	92.2	6月	
98.0	104.9	93.6	93.9	92.5	85.2	85.9	89.4	99.8	81.7	213.5	99.2	88.8	95.8	7月	
91.6	104.6	96.8	101.3	92.7	87.3	86.4	91.4	104.6	81.4	216.8	102.2	90.8	82.2	8月	
90.9	101.6	99.8	99.3	97.8	86.9	85.5	87.6	91.9	87.6	232.4	103.3	86.7	80.5	9月	
80.3	102.7	92.0	98.9	83.0	84.8	82.7	81.2	106.8	81.1	200.6	97.8	81.2	65.1	10月	
88.4	103.8	96.5	99.9	90.8	85.4	87.0	85.7	106.9	77.5	210.2	96.5	79.4	75.5	11月	
92.0	105.0	97.1	100.3	92.3	88.3	86.9	96.5	104.5	82.7	295.6	98.3	85.9	84.9	12月	
86.0	99.8	92.5	93.5	91.5	84.2	77.8	92.4	99.1	86.9	116.2	92.8	80.1	78.0	令和5年1月	
82.3	101.3	94.1	96.4	89.4	85.3	79.1	84.2	97.7	89.0	160.6	89.6	82.8	65.4	2月	
80.5	100.1	96.1	101.1	89.8	87.8	78.1	89.3	99.6	94.7	208.2	86.2	79.3	66.7	3月	
89.1	104.3	97.6	94.9	101.3	89.0	78.7	86.0	109.2	99.5	142.6	92.6	86.3	82.3	4月	
84.2	97.3	90.8	93.3	88.2	90.0	79.7	92.6	98.7	102.2	150.0	87.0	74.8	76.6	5月	
86.5	97.8	92.0	91.2	93.7	87.3	81.0	92.2	103.0	90.9	335.8	81.4	77.3	80.8	6月	
86.5	100.3	94.0	92.0	95.4	85.9	82.9	97.8	104.9	83.6	126.6	73.3	81.8	87.1	7月	
83.1	96.7	90.3	93.8	87.4	81.9	77.6	89.6	96.1	80.8	277.7	75.2	75.6	62.5	8月	
90.8	103.4	100.5	98.1	100.9	80.9	75.0	85.0	107.6	80.5	288.3	83.5	78.6	80.8	9月	
92.9	102.5	91.5	94.2	88.0	85.8	78.4	86.9	98.1	89.5	223.1	86.8	82.5	85.3	10月	
89.8	102.8	96.9	94.1	102.6	84.6	77.9	89.1	100.1	87.3	304.6	93.8	77.6	83.1	11月	
94.9	104.7	95.6	98.1	92.0	81.9	79.1	85.4	109.2	77.3	228.0	103.5	88.4	81.7	12月	
81.0	92.7	95.3	96.2	94.3	76.8	77.1	80.2	96.3	71.0	421.3	96.2	77.3	77.7	令和6年1月	
85.8	101.5	94.1	95.6	92.1	78.9	80.3	90.6	96.6	67.7	128.2	104.1	73.9	83.7	2月	
81.3	98.0	103.8	100.1	107.6	79.6	75.2	99.2	94.2	73.5	169.6	92.5	72.5	79.7	3月	
87.1	100.4	99.5	95.9	104.4	80.5	73.7	89.2	100.1	82.0	672.5	85.0	84.4	89.0	4月	
7.1	2.4	△ 4.1	△ 4.2	△ 3.0	1.1	△ 2.0	△ 10.1	6.3	11.6	296.5	△ 8.1	16.4	11.7	前月比(%)	

特殊分類別（財別）生産指数

平成27年(2015年)=100

区 分	鉱工業								生産財
	総 合	最 終 需要財	投資財			消費財			
			資本財	建設財	耐 久 消費財	非耐久 消費財			
ウ ェ イ ト	10,000.0	5,160.3	2,138.9	1,525.4	613.5	3,021.4	832.1	2,189.3	4,839.7
【原指数】									
令 和 元 年	108.7	117.1	119.7	128.8	97.2	115.3	95.3	122.9	99.7
令 和 2 年	101.5	117.0	113.0	121.8	91.3	119.9	79.2	135.4	85.0
令 和 3 年	106.8	120.7	130.1	146.7	88.7	114.0	82.1	126.2	92.2
令 和 4 年	107.8	126.7	137.9	156.6	91.2	118.8	78.6	134.1	87.6
令 和 5 年	101.6	122.4	135.4	156.0	83.9	113.2	74.8	127.8	79.6
令 和 4 年 4 月	107.8	123.8	114.2	125.0	87.3	130.5	75.8	151.4	90.9
5 月	94.0	111.3	120.2	135.2	83.0	104.9	68.9	118.6	75.7
6 月	109.9	127.7	124.9	135.3	98.9	129.7	110.1	137.2	91.0
7 月	114.1	136.5	137.9	154.8	96.0	135.5	91.3	152.3	90.3
8 月	98.9	119.6	124.4	142.3	80.0	116.2	67.1	134.9	76.9
9 月	115.0	139.5	157.0	181.1	97.0	127.2	75.3	146.9	89.0
10 月	98.2	108.8	120.9	132.8	91.4	100.1	77.5	108.8	87.0
11 月	104.4	118.8	127.1	141.7	90.8	112.9	82.8	124.3	89.2
12 月	114.6	142.9	170.7	205.6	83.7	123.3	81.2	139.3	84.4
令 和 5 年 1 月	84.4	95.2	96.1	104.9	74.2	94.5	66.9	105.0	73.0
2 月	92.4	106.0	116.2	130.8	80.1	98.8	70.5	109.5	78.0
3 月	123.4	156.4	208.1	250.9	101.7	119.7	75.5	136.6	88.3
4 月	96.9	111.1	86.2	89.0	79.1	128.7	85.4	145.2	81.7
5 月	95.1	116.4	117.1	134.2	74.6	116.0	75.7	131.3	72.4
6 月	110.8	140.5	158.1	185.3	90.6	128.0	89.2	142.7	79.3
7 月	94.2	106.8	113.3	124.8	84.6	102.2	77.2	111.8	80.9
8 月	98.9	124.9	137.7	162.1	77.0	115.8	60.3	136.9	71.3
9 月	111.4	138.1	172.0	205.9	87.7	114.0	69.4	131.0	83.1
10 月	99.7	112.6	113.1	122.2	90.4	112.3	74.3	126.7	86.1
11 月	105.8	127.3	144.9	167.7	88.3	114.8	78.9	128.5	83.0
12 月	106.7	133.5	161.4	194.6	79.0	113.7	74.5	128.6	78.1
令 和 6 年 1 月	94.3	125.1	166.5	204.7	71.5	95.7	55.1	111.2	61.4
2 月	84.5	101.8	108.0	119.6	79.2	97.4	59.2	111.9	66.2
3 月	108.6	143.1	185.3	224.5	87.8	113.3	60.6	133.3	71.9
4 月	107.5	141.2	170.9	210.1	73.6	120.2	67.7	140.2	71.5
前年同月比(%)	10.9	27.1	98.3	136.1	△ 7.0	△ 6.6	△ 20.7	△ 3.4	△ 12.5
【季節調整済指数】									
令 和 4 年 I 期	109.3	127.1	133.7	149.7	93.5	122.7	74.3	140.8	91.2
II 期	108.3	127.4	135.1	153.1	92.8	122.0	75.5	141.6	87.8
III 期	109.5	130.0	143.4	164.8	91.9	121.3	79.6	136.3	87.1
IV 期	104.7	123.8	144.2	166.7	87.5	110.1	85.3	119.6	85.1
令 和 5 年 I 期	96.6	114.2	118.7	132.5	82.7	110.5	73.4	124.2	78.2
II 期	104.4	127.8	134.0	155.2	83.8	122.9	74.6	143.4	79.4
III 期	101.7	121.4	144.8	169.4	84.6	106.0	70.6	118.4	80.1
IV 期	103.2	124.9	144.6	168.4	84.7	111.4	80.4	123.0	80.7
令 和 6 年 I 期	92.6	119.5	131.6	153.6	77.2	110.9	61.9	129.9	65.2
令 和 4 年 4 月	111.6	131.9	138.5	158.7	92.1	127.7	70.9	149.8	90.6
5 月	105.2	125.1	139.5	159.8	93.6	116.8	68.1	136.8	84.3
6 月	108.2	125.3	127.3	140.7	92.8	121.4	87.6	138.2	88.6
7 月	109.4	128.8	146.3	169.2	92.8	119.7	77.2	135.9	88.2
8 月	109.7	130.6	144.2	165.9	92.3	121.6	77.6	137.2	86.6
9 月	109.5	130.5	139.7	159.2	90.7	122.7	84.0	135.8	86.4
10 月	97.5	108.1	133.2	151.5	89.1	94.0	83.5	98.7	85.5
11 月	103.8	120.6	132.6	150.6	86.9	113.4	87.5	123.5	85.6
12 月	112.9	142.8	166.9	198.1	86.5	122.9	84.9	136.7	84.1
令 和 5 年 1 月	92.4	107.8	106.7	117.8	79.4	109.5	75.0	122.6	77.9
2 月	94.9	111.7	119.0	133.9	81.6	106.5	72.4	118.6	77.5
3 月	102.5	123.2	130.3	145.9	87.1	115.4	72.9	131.3	79.3
4 月	99.2	116.3	105.6	114.3	84.4	121.9	79.2	137.9	81.8
5 月	105.0	129.3	135.3	158.6	82.1	126.9	73.5	148.5	79.1
6 月	109.1	137.9	161.1	192.7	85.0	119.8	71.0	143.7	77.2
7 月	90.4	100.8	120.2	136.4	81.8	90.3	65.3	99.8	79.0
8 月	109.7	136.3	159.6	188.9	88.9	121.2	69.7	139.3	80.3
9 月	105.0	127.0	154.7	183.0	83.0	106.4	76.7	116.2	81.0
10 月	97.7	110.6	124.0	139.4	86.0	103.5	78.7	112.7	83.0
11 月	105.2	129.2	151.2	178.3	84.5	115.3	83.4	127.7	79.7
12 月	106.6	135.0	158.6	187.4	83.6	115.4	79.2	128.7	79.3
令 和 6 年 1 月	101.9	140.0	184.0	229.9	74.7	108.9	60.7	127.3	64.3
2 月	83.2	103.0	93.7	100.4	77.8	110.5	64.4	129.1	64.2
3 月	92.6	115.4	117.1	130.5	79.0	113.3	60.6	133.3	67.1
4 月	109.8	148.6	206.3	266.8	75.7	115.5	62.3	136.0	69.9
前月比(%)	18.6	28.8	76.2	104.4	△ 4.2	1.9	2.8	2.0	4.2

これは白紙のページです。

											(特掲)				区 分
プラスチック 製工業	パルプ・紙 ・紙加工工業	食 料 品			そ の 他			半導体・ ファブ 製造装置	民生用 電気 機械	化学工業 (除. 化粧品・ 医薬品)	プラスチック 製フィルム・ シート	ウ エ イ ト			
950.5	46.7	835.4	465.3	370.1	604.9	349.3	77.3	51.2	127.1	576.7	530.4		368.6	528.6	
【原指数】															
102.9	96.4	93.3	93.8	92.7	93.2	88.7	92.9	96.9	104.6	140.7	100.8	96.6	95.4	令和元年	
96.7	95.2	88.8	96.8	78.7	83.0	79.4	86.2	94.3	86.8	124.9	98.4	90.0	91.2	令和2年	
99.2	98.0	90.2	98.4	80.0	92.2	87.9	86.2	106.5	101.8	185.0	95.6	94.7	97.6	令和3年	
91.6	96.9	90.2	101.2	76.4	87.0	85.4	85.9	101.6	86.0	200.9	94.6	88.7	87.3	令和4年	
84.7	91.2	85.8	97.6	70.9	82.2	75.4	87.9	102.1	89.3	207.5	95.4	83.2	80.1	令和5年	
101.5	102.5	96.3	104.6	85.8	81.2	83.9	81.2	112.9	60.7	139.8	80.6	94.7	101.9	令和4年4月	
85.5	88.4	85.1	91.4	77.1	74.3	79.0	68.8	92.8	57.5	197.9	95.9	85.2	85.4	5月	
100.1	101.2	96.9	106.0	85.3	84.1	83.3	78.4	92.9	86.2	181.5	164.9	94.1	95.8	6月	
91.6	94.8	97.5	97.6	97.3	81.6	76.4	79.5	94.6	92.1	193.8	140.2	90.2	87.1	7月	
78.7	90.8	90.5	97.5	81.6	81.5	81.4	73.8	98.9	79.3	179.4	81.4	83.4	76.0	8月	
91.9	99.0	94.9	101.0	87.3	86.3	84.5	82.8	97.0	89.1	280.0	73.3	87.9	86.7	9月	
86.6	93.9	86.0	102.8	64.9	88.2	87.6	76.8	110.9	87.5	122.0	67.4	87.6	81.3	10月	
89.3	97.0	88.1	108.8	62.0	91.9	93.3	81.9	111.0	86.3	175.7	74.2	88.3	81.4	11月	
86.2	97.9	95.2	112.5	73.4	88.3	89.1	96.6	105.5	74.0	308.8	85.7	85.2	81.7	12月	
73.8	79.4	69.0	88.5	44.4	73.7	71.5	70.9	86.5	76.2	105.7	73.8	77.0	66.2	令和5年1月	
83.3	84.4	78.2	95.4	56.6	84.2	76.4	93.2	100.6	93.5	153.6	82.3	78.1	75.7	2月	
93.2	98.5	90.3	108.2	67.8	97.7	78.5	150.5	110.4	113.1	377.7	107.3	91.8	82.3	3月	
82.5	143.2	88.1	97.1	76.8	81.2	69.9	85.3	117.0	95.6	94.9	72.8	84.4	82.3	4月	
73.7	85.8	80.4	85.5	74.0	72.4	65.3	75.5	93.4	81.3	122.3	96.2	76.6	69.5	5月	
87.0	85.0	88.1	96.2	77.8	78.9	72.1	81.2	98.1	88.4	307.9	134.1	84.5	84.0	6月	
87.1	86.8	93.1	98.1	86.8	76.9	70.3	79.6	99.4	84.3	114.2	131.0	84.3	85.4	7月	
78.2	54.4	86.7	92.5	79.4	73.1	70.0	79.0	90.9	70.8	234.5	93.1	77.1	75.7	8月	
88.6	92.3	90.8	99.2	80.2	85.1	81.6	84.6	112.4	83.9	342.0	90.8	87.4	84.7	9月	
93.8	96.6	83.6	97.4	66.3	88.6	82.4	82.8	103.9	103.0	130.0	77.3	85.3	88.9	10月	
89.6	96.3	88.2	102.9	69.8	90.6	86.4	87.0	103.9	99.1	257.8	86.1	87.1	83.9	11月	
86.0	92.1	92.6	110.0	70.7	84.0	80.8	84.6	108.2	82.7	249.9	99.6	84.3	82.7	12月	
72.6	78.4	77.4	93.6	57.1	70.7	74.4	62.2	85.7	59.6	354.2	85.2	76.0	71.3	令和6年1月	
80.2	88.5	82.5	97.5	63.6	86.8	84.2	102.6	97.3	80.4	157.6	94.3	78.9	77.1	2月	
88.8	86.9	93.7	101.3	84.2	91.6	76.2	158.8	100.5	89.5	339.1	124.2	83.5	91.6	3月	
86.9	95.8	95.1	102.0	86.4	75.8	70.3	83.4	110.5	72.3	397.7	86.5	83.6	89.9	4月	
5.3	△ 33.1	7.9	5.0	12.5	△ 6.7	0.6	△ 2.2	△ 5.6	△ 24.4	319.1	18.8	△ 0.9	9.2	前年同月比(%)	
【季節調整指数】															
97.2	102.2	90.5	101.0	78.1	91.6	88.2	86.0	101.0	99.8	179.2	99.9	92.1	94.1	令和4年1期	
97.6	96.7	91.7	102.1	78.5	85.7	87.8	84.7	100.6	75.6	209.1	93.9	91.9	94.5	Ⅱ期	
87.8	97.0	90.7	100.2	78.4	86.4	82.9	88.3	98.8	88.6	220.2	91.5	87.3	82.9	Ⅲ期	
84.9	93.1	88.7	101.9	71.2	84.6	83.0	86.6	106.1	79.3	226.7	94.5	84.8	78.9	Ⅳ期	
84.0	89.3	84.5	100.4	64.4	81.2	74.8	86.7	98.8	86.9	156.0	96.5	84.2	77.8	令和5年1期	
82.7	102.6	84.1	94.0	72.3	82.8	73.7	89.7	103.6	98.4	202.1	84.5	82.1	78.6	Ⅱ期	
85.4	79.5	87.0	98.4	73.0	81.5	75.9	90.9	102.9	81.6	226.9	100.7	83.3	81.9	Ⅲ期	
87.2	91.9	87.2	97.6	73.7	82.9	76.8	86.6	102.5	90.9	245.5	109.3	83.4	82.5	Ⅳ期	
80.6	86.7	90.9	101.1	77.7	79.9	78.9	85.2	95.7	71.3	231.1	112.1	80.3	82.6	令和6年1期	
100.0	94.7	92.3	101.7	80.2	82.1	86.7	79.3	104.3	65.0	219.6	94.7	93.3	96.1	令和4年4月	
94.6	96.7	92.7	101.8	80.6	85.7	88.5	85.1	99.9	71.3	216.7	92.1	91.3	94.3	5月	
98.3	98.8	90.0	102.8	74.8	89.2	88.3	89.8	97.6	90.5	190.9	94.8	91.0	93.1	6月	
90.0	95.4	88.9	96.8	78.9	86.0	81.3	90.1	99.8	89.8	209.0	89.5	88.8	85.5	7月	
85.1	97.4	90.4	102.3	75.7	88.0	84.4	89.5	104.6	89.5	215.5	91.3	87.8	80.8	8月	
88.2	98.3	92.9	101.5	80.5	85.3	83.1	85.2	91.9	86.4	236.0	93.6	85.4	82.4	9月	
84.2	92.5	87.5	102.4	68.0	84.0	82.4	83.7	106.8	80.9	200.8	96.5	85.4	77.6	10月	
85.3	92.8	88.1	102.0	69.0	83.7	82.6	83.2	106.9	77.3	204.6	93.7	84.4	78.8	11月	
85.2	94.1	90.6	101.3	76.6	86.1	84.0	92.8	104.5	79.6	274.7	93.3	84.6	80.4	12月	
81.4	87.8	82.1	97.1	60.5	77.8	71.2	91.8	99.1	81.1	116.6	89.1	82.7	75.0	令和5年1月	
87.4	90.8	86.3	101.7	68.4	82.5	77.2	81.1	97.7	88.4	154.1	96.7	83.7	80.9	2月	
83.3	89.3	85.1	102.3	64.3	83.2	76.0	87.1	99.6	91.3	197.3	103.7	86.2	77.4	3月	
82.4	133.7	84.9	95.3	72.9	82.6	72.3	83.1	109.2	104.2	142.7	84.1	84.0	78.6	4月	
80.2	91.0	85.7	93.3	75.8	82.2	72.3	93.0	98.7	98.1	139.6	92.2	80.5	75.6	5月	
85.4	83.0	81.8	93.3	68.3	83.7	76.4	93.0	103.0	92.8	323.9	77.1	81.8	81.6	6月	
85.6	87.4	84.9	97.3	70.3	81.1	74.8	90.2	104.9	82.2	123.1	83.7	83.0	83.8	7月	
84.6	58.3	86.6	97.1	73.7	78.9	72.6	95.8	96.1	79.9	281.7	104.5	81.2	80.5	8月	
86.1	92.7	89.4	100.7	75.1	84.6	80.3	86.8	107.6	82.8	276.0	114.0	85.7	81.4	9月	
89.6	92.3	83.3	95.1	68.0	83.0	76.6	89.9	98.1	92.6	223.0	110.5	81.5	83.6	10月	
85.6	92.1	88.2	96.5	77.7	82.5	76.5	88.4	100.1	88.8	300.3	108.8	83.3	81.3	11月	
86.5	91.3	90.1	101.1	75.4	83.2	77.2	81.6	109.2	91.4	213.3	108.6	85.4	82.6	12月	
78.7	84.1	90.2	100.7	76.1	73.4	73.1	80.2	96.3	61.7	407.1	102.7	79.0	79.6	令和6年1月	
80.9	92.4	90.4	102.9	73.7	85.8	87.9	82.7	96.6	75.9	123.1	113.3	82.2	79.4	2月	
82.2	83.7	92.2	99.7	83.3	80.5	75.6	92.7	94.2	76.3	163.1	120.4	81.6	88.8	3月	
84.2	85.9	89.2	97.2	79.1	75.5	71.7	81.1	100.1	75.3	651.0	101.5	80.8	83.5	4月	
2.4	2.6	△ 3.3	△ 2.5	△ 5.0	△ 6.2	△ 5.2	△ 12.5	6.3	△ 1.3	299.1	△ 15.7	△ 1.0	△ 6.0	前月比(%)	

特殊分類別（財別）出荷指数

平成27年(2015年) = 100

区分	鉱工業								生産財	
	総合	最終 需要財	投資財			消費財				
			資本財	建設財	耐久 消費財	非耐久 消費財				
ウェイト	10,000.0	4,947.9	2,217.9	1,577.5	640.4	2,730.0	1,098.0	1,632.0	5,052.1	
【原指数】										
令和元年	106.4	113.8	122.7	133.2	96.9	106.5	97.9	112.3	99.2	
令和2年	97.9	111.7	119.6	131.9	89.2	105.3	78.3	123.4	84.4	
令和3年	103.8	116.1	134.4	153.2	88.1	101.2	81.3	114.6	91.8	
令和4年	104.8	122.6	143.8	165.9	89.3	105.4	79.1	123.2	87.4	
令和5年	98.8	118.1	137.9	160.4	82.4	102.1	80.6	116.5	79.8	
令和4年4月	103.8	115.3	118.0	131.4	85.0	113.0	73.6	139.6	92.5	
5月	90.3	107.7	129.9	150.0	80.3	89.7	64.9	106.4	73.3	
6月	106.5	124.3	129.9	143.5	96.2	119.7	111.8	125.0	89.0	
7月	107.8	128.9	140.2	161.4	88.0	119.7	87.6	141.4	87.2	
8月	95.6	113.3	130.6	147.8	88.1	99.2	60.6	125.3	78.4	
9月	110.7	132.7	160.6	187.3	94.9	110.1	71.6	136.0	89.1	
10月	98.9	109.6	134.7	151.3	94.0	89.3	73.8	99.7	88.4	
11月	102.3	115.6	131.5	147.6	91.7	102.7	83.9	115.4	89.2	
12月	111.4	139.0	171.6	208.6	80.3	112.6	86.4	130.2	84.3	
令和5年1月	82.5	92.7	106.0	119.6	72.4	81.9	66.8	92.1	72.5	
2月	90.2	101.5	113.8	128.8	76.7	91.4	75.0	102.5	79.1	
3月	122.1	154.2	210.5	255.5	99.4	108.6	88.2	122.3	90.5	
4月	89.3	96.9	86.3	92.0	72.1	105.5	66.3	131.9	81.9	
5月	90.3	109.1	119.3	136.4	77.1	100.7	74.1	118.7	72.0	
6月	105.9	133.7	155.2	183.8	84.7	116.2	96.7	129.4	78.7	
7月	92.8	106.2	115.9	128.2	85.5	98.3	93.4	101.7	79.6	
8月	99.2	123.8	144.3	170.2	80.5	107.1	77.1	127.3	75.2	
9月	107.8	132.3	165.2	197.8	85.0	105.6	86.4	118.4	83.7	
10月	97.0	109.2	119.5	133.8	84.3	100.9	79.6	115.1	85.0	
11月	102.7	123.2	144.4	166.8	89.2	106.0	85.8	119.6	82.7	
12月	105.6	134.7	173.9	211.3	81.7	102.8	78.1	119.4	77.2	
令和6年1月	88.7	117.4	163.3	201.8	68.4	80.2	50.1	100.5	60.6	
2月	80.3	95.4	108.7	121.2	77.9	84.5	56.6	103.3	65.5	
3月	107.8	143.5	197.2	243.3	83.4	99.8	71.8	118.7	72.9	
4月	96.4	126.4	161.4	195.8	76.6	98.1	52.9	128.4	67.0	
前年同月比(%)	8.0	30.4	87.0	112.8	6.2	△ 7.0	△ 20.2	△ 2.7	△ 18.2	
【季節調整済指数】										
令和4年I期	105.8	121.6	139.0	158.7	90.9	107.2	77.0	128.1	91.0	
II期	105.4	123.3	144.8	167.9	92.0	107.0	77.4	127.7	87.4	
III期	105.6	124.9	149.1	173.8	89.4	105.8	73.9	125.9	86.8	
IV期	103.3	122.0	147.7	172.4	85.8	102.1	88.9	112.1	84.9	
令和5年I期	93.3	108.4	121.6	137.6	81.8	96.9	74.8	112.0	78.7	
II期	99.6	119.4	137.2	161.3	82.1	105.9	73.6	128.7	79.7	
III期	101.1	121.2	148.3	175.3	83.2	100.0	86.9	108.0	81.6	
IV期	100.9	123.2	147.5	173.6	82.4	103.9	89.1	114.9	79.3	
令和6年I期	87.9	111.8	132.9	156.0	75.9	93.4	60.0	118.9	65.2	
令和4年4月	108.9	128.6	145.3	169.4	91.7	115.2	81.9	136.7	91.4	
5月	102.5	121.1	151.2	178.6	90.3	100.4	69.7	122.9	83.0	
6月	104.8	120.3	137.9	155.8	94.1	105.3	80.5	123.5	87.8	
7月	104.9	122.2	150.8	178.5	86.4	103.7	71.2	124.8	87.5	
8月	106.5	126.6	152.8	178.1	92.8	105.5	70.4	127.2	86.6	
9月	105.4	125.8	143.7	164.7	88.9	108.1	80.2	125.8	86.4	
10月	102.1	115.8	145.1	168.8	89.0	89.8	88.9	92.1	86.8	
11月	101.6	117.9	138.1	159.5	86.9	105.8	91.5	117.2	84.8	
12月	106.2	132.4	159.8	188.8	81.5	110.7	86.2	127.1	83.0	
令和5年1月	90.1	104.9	118.6	135.5	78.3	93.7	72.4	109.8	76.9	
2月	92.0	105.4	118.1	134.4	79.3	94.9	74.0	107.5	78.9	
3月	97.9	115.0	128.2	143.0	87.9	102.0	78.0	118.7	80.4	
4月	93.7	107.4	108.9	122.1	79.0	104.6	72.7	124.0	81.7	
5月	101.0	121.4	138.0	162.2	84.4	110.8	78.4	134.4	79.8	
6月	104.2	129.4	164.8	199.6	82.9	102.3	69.7	127.8	77.7	
7月	90.3	100.7	124.7	141.8	83.9	85.2	75.9	89.8	79.9	
8月	110.5	138.4	168.8	205.1	84.8	113.9	89.5	129.2	83.1	
9月	102.6	124.5	151.4	179.1	80.9	100.8	95.3	105.1	81.9	
10月	98.7	114.2	127.9	149.1	77.6	99.8	94.5	104.2	81.7	
11月	102.0	125.7	151.6	180.2	84.5	109.2	93.6	121.5	78.6	
12月	102.1	129.6	162.9	191.5	85.2	102.8	79.1	118.9	77.7	
令和6年1月	95.5	131.5	181.5	228.3	72.0	90.2	53.5	117.4	62.9	
2月	79.3	94.6	95.6	103.3	77.8	92.9	61.0	119.3	65.1	
3月	88.9	109.3	121.6	136.5	77.8	97.0	65.4	119.9	67.6	
4月	99.7	139.5	197.5	252.1	80.4	98.3	58.0	123.2	64.8	
前月比(%)	12.1	27.6	62.4	84.7	3.3	1.3	△ 11.3	2.8	△ 4.1	

これは白紙のページです。

						(特掲)							区 分	
プラスチック 製 品 工 業	パルプ・紙 ・紙加工品 工 業	食 料 品		そ の 他		半 導 体・ フ ァ イ ー 製 造 装 置	民 生 用 電 気 機 械	化 学 工 業 (除. 化 粧 品. 薬 品)	プ ラ ス チ ッ 製 品 (H.A. シ ー ト)					
2,012.5	95.5	513.1	106.8	406.3	1,005.4	612.1	197.0	-	196.3	-	1,354.5	716.1	994.3	ウ ェ イ ト
【原指数】														
121.0	76.3	77.7	113.2	68.4	122.0	113.3	152.9	-	118.2	-	85.0	113.9	114.3	令和元年
108.4	84.0	83.6	99.7	79.4	101.4	102.1	125.1	-	75.2	-	74.9	111.2	103.0	令和2年
97.3	68.8	94.8	127.7	86.2	117.0	110.3	143.6	-	111.1	-	129.5	109.8	100.4	令和3年
92.9	78.0	78.7	140.8	62.4	118.5	118.6	147.3	-	89.2	-	133.0	125.6	103.5	令和4年
96.6	4.0	74.0	148.4	54.4	124.1	125.7	158.3	-	85.0	-	105.5	124.4	93.8	令和5年
96.1	65.8	94.2	132.0	84.3	107.7	111.7	123.7	-	79.5	-	119.8	110.1	94.9	令和4年4月
96.5	86.7	101.5	139.1	91.7	113.1	111.2	127.3	-	105.1	-	140.6	110.3	99.1	5月
99.6	86.4	109.6	148.9	99.3	110.6	109.8	123.1	-	100.4	-	133.1	114.0	103.3	6月
107.6	97.6	96.7	139.1	85.5	109.1	112.0	125.6	-	83.6	-	105.3	117.7	118.0	7月
102.2	71.7	94.6	142.2	82.0	106.3	115.0	129.6	-	55.7	-	107.2	118.4	113.6	8月
98.3	58.7	90.4	140.7	77.2	107.6	114.4	133.8	-	60.1	-	114.1	120.7	110.8	9月
93.1	69.4	92.5	143.8	79.0	110.7	114.2	138.5	-	71.8	-	120.6	119.6	103.0	10月
91.2	75.3	80.0	145.6	62.8	113.1	116.4	145.7	-	69.9	-	130.9	119.3	100.6	11月
92.9	78.0	78.7	140.8	62.4	118.5	118.6	147.3	-	89.2	-	133.0	125.6	103.5	12月
95.0	96.8	90.7	134.6	79.2	127.5	121.0	168.4	-	106.5	-	131.4	122.3	108.1	令和5年1月
90.4	98.7	78.5	132.7	64.3	130.8	121.1	178.0	-	113.4	-	126.2	125.5	99.9	2月
83.6	87.3	97.0	129.8	88.4	121.2	121.0	143.1	-	99.7	-	115.7	122.9	89.9	3月
86.2	5.8	100.0	131.7	91.7	124.3	126.0	140.7	-	102.5	-	165.6	124.7	92.1	4月
87.1	6.3	95.0	137.8	83.8	130.3	132.2	141.7	-	112.8	-	195.5	123.2	93.8	5月
97.4	6.6	99.7	146.4	87.4	129.1	132.4	137.4	-	110.6	-	188.1	122.0	95.3	6月
101.5	6.5	96.1	140.8	84.4	134.6	135.9	147.3	-	117.7	-	153.3	124.3	104.4	7月
92.2	6.6	80.3	134.9	65.9	134.9	139.3	144.2	-	111.8	-	131.8	118.8	87.6	8月
92.6	6.5	82.2	140.5	66.9	132.5	134.5	145.5	-	113.0	-	106.6	111.5	87.4	9月
93.6	6.5	83.9	151.9	66.1	127.6	125.8	151.4	-	109.4	-	105.1	119.3	90.1	10月
95.2	6.2	76.4	163.0	53.7	125.9	123.1	157.5	-	103.2	-	104.9	118.5	93.9	11月
96.6	4.0	74.0	148.4	54.4	124.1	125.7	158.3	-	85.0	-	105.5	124.4	93.8	12月
97.5	6.5	85.0	150.5	67.8	135.6	130.6	178.0	-	108.8	-	118.4	122.2	94.7	令和6年1月
96.7	6.9	84.2	147.0	67.7	134.8	127.0	188.9	-	104.9	-	123.8	119.9	94.5	2月
92.4	5.5	99.6	142.5	88.3	122.4	123.8	150.7	-	89.6	-	95.8	114.5	88.3	3月
94.4	5.3	102.0	150.8	89.1	127.3	124.3	153.3	-	110.4	-	142.0	119.5	94.0	4月
9.5	△ 8.6	2.0	14.5	△ 2.8	2.4	△ 1.3	9.0	-	7.7	-	△ 14.3	△ 4.2	2.1	前年同月比(%)
【季節調整済指数】														
97.4	70.4	92.6	129.0	83.1	112.2	110.0	133.1	-	101.5	-	117.1	110.9	101.3	令和4年1期
99.0	75.0	96.4	130.7	87.3	112.4	108.8	137.6	-	96.3	-	109.8	112.9	102.7	Ⅱ期
97.5	65.7	94.6	147.0	80.6	109.7	113.0	139.8	-	67.1	-	126.8	125.0	109.8	Ⅲ期
93.1	84.5	90.1	156.0	72.5	117.3	120.5	141.1	-	84.2	-	140.2	123.1	103.9	Ⅳ期
85.4	89.8	94.6	123.7	87.3	123.2	121.8	150.6	-	103.9	-	144.8	120.5	92.0	令和5年1期
96.8	5.7	87.7	128.5	76.8	131.2	131.2	153.6	-	106.1	-	155.2	120.8	94.8	Ⅱ期
91.9	7.3	86.0	146.8	69.8	135.1	132.9	152.0	-	126.2	-	118.5	115.5	86.6	Ⅲ期
96.8	4.3	84.7	164.4	63.2	122.8	127.7	151.6	-	80.2	-	111.2	121.9	94.1	Ⅳ期
94.4	5.7	97.2	135.9	87.2	124.5	124.6	158.6	-	93.3	-	119.9	112.3	90.3	令和6年1期
98.1	71.6	89.3	127.1	79.6	110.8	111.8	133.7	-	85.0	-	102.7	109.7	99.4	令和4年4月
98.2	76.1	90.0	128.8	81.1	113.2	110.6	136.9	-	99.5	-	104.6	111.4	98.4	5月
99.0	75.0	96.4	130.7	87.3	112.4	108.8	137.6	-	96.3	-	109.8	112.9	102.7	6月
104.0	81.4	87.2	137.3	74.6	110.8	111.6	136.6	-	84.5	-	108.6	115.4	113.1	7月
102.0	80.8	92.2	149.7	76.3	108.8	113.7	138.9	-	57.7	-	116.0	120.7	114.6	8月
97.5	65.7	94.6	147.0	80.6	109.7	113.0	139.8	-	67.1	-	126.8	125.0	109.8	9月
93.0	75.5	93.5	147.8	79.2	110.7	113.4	138.4	-	74.0	-	126.9	121.6	102.6	10月
91.1	79.4	92.5	143.8	78.5	113.8	118.4	140.5	-	73.4	-	134.5	120.5	100.2	11月
93.1	84.5	90.1	156.0	72.5	117.3	120.5	141.1	-	84.2	-	140.2	123.1	103.9	12月
94.9	95.3	94.7	148.0	81.4	121.3	122.1	141.5	-	98.8	-	141.2	121.1	107.1	令和5年1月
89.5	94.3	88.4	135.1	74.6	122.7	121.2	145.3	-	103.4	-	139.2	124.3	99.9	2月
85.4	89.8	94.6	123.7	87.3	123.2	121.8	150.6	-	103.9	-	144.8	120.5	92.0	3月
88.0	6.3	94.8	126.8	86.6	127.8	126.2	152.0	-	109.6	-	142.0	124.3	96.5	4月
88.7	5.5	84.2	127.6	74.1	130.4	131.5	152.3	-	106.7	-	145.4	124.5	93.2	5月
96.8	5.7	87.7	128.5	76.8	131.2	131.2	153.6	-	106.1	-	155.2	120.8	94.8	6月
98.1	5.4	86.6	139.0	73.6	136.7	135.4	160.1	-	119.0	-	158.0	121.9	100.0	7月
92.0	7.4	78.3	142.0	61.3	138.1	137.7	154.6	-	115.9	-	142.6	121.1	88.3	8月
91.9	7.3	86.0	146.8	69.8	135.1	132.9	152.0	-	126.2	-	118.5	115.5	86.6	9月
93.5	7.1	84.8	156.1	66.2	127.6	124.9	151.3	-	112.7	-	110.6	121.3	89.7	10月
95.1	6.5	88.3	161.0	67.1	126.7	125.2	151.9	-	108.4	-	107.8	119.7	93.5	11月
96.8	4.3	84.7	164.4	63.2	122.8	127.7	151.6	-	80.2	-	111.2	121.9	94.1	12月
97.4	6.4	88.7	165.5	69.7	129.0	131.8	149.6	-	100.9	-	127.3	121.0	93.9	令和6年1月
95.8	6.6	94.8	149.6	78.6	126.5	127.1	154.2	-	95.6	-	136.6	118.8	94.5	2月
94.4	5.7	97.2	135.9	87.2	124.5	124.6	158.6	-	93.3	-	119.9	112.3	90.3	3月
96.3	5.8	96.7	145.2	84.2	130.9	124.5	165.7	-	118.0	-	121.8	119.1	98.5	4月
2.0	1.8	△ 0.5	6.8	△ 3.4	5.1	△ 0.1	4.5	-	26.5	-	1.6	6.1	9.1	前月比(%)

特殊分類別（財別）在庫指数

平成27年(2015年)=100

区分	鉱工業								
	総合	最終 需要財	投資財			消費財			生産財
			資本財	建設財	耐久 消費財	非耐久 消費財			
ウェイト	10,000.0	3,909.6	1,683.1	661.0	1,022.1	2,226.5	1,622.4	604.1	6,090.4
【原指数】									
令和元年	115.3	118.8	129.8	191.1	90.2	110.4	101.4	134.6	113.0
令和2年	107.9	120.2	153.2	244.6	94.2	95.3	84.8	123.5	100.2
令和3年	116.3	140.2	162.2	267.9	93.9	123.6	125.1	119.4	101.1
令和4年	113.7	129.8	141.7	207.9	98.9	120.8	133.0	87.8	103.6
令和5年	105.6	116.8	136.9	194.6	99.6	101.6	99.7	106.7	98.5
令和4年4月	107.9	123.4	132.9	185.5	98.9	116.2	114.9	119.5	98.2
5月	112.7	132.5	137.7	193.0	102.0	128.5	132.2	118.7	100.1
6月	114.7	133.5	141.7	199.8	104.1	127.3	126.2	130.2	102.8
7月	112.7	123.1	144.4	198.0	109.7	107.0	102.2	120.0	106.2
8月	110.9	122.6	142.6	209.3	99.5	107.5	106.1	111.1	103.6
9月	110.3	125.1	142.0	205.9	100.6	112.3	116.1	102.1	101.0
10月	113.0	128.8	143.8	218.7	95.4	117.4	124.3	98.8	103.0
11月	113.5	128.9	137.9	207.2	93.1	122.0	133.9	90.3	103.9
12月	113.7	129.8	141.7	207.9	98.9	120.8	133.0	87.8	103.6
令和5年1月	115.1	130.1	141.7	207.0	99.4	121.3	129.8	98.5	105.8
2月	113.2	128.2	147.0	216.4	102.1	113.9	124.6	85.3	103.7
3月	108.9	124.5	141.5	207.5	98.9	111.6	115.5	101.1	99.1
4月	115.9	142.4	143.0	200.9	105.5	141.9	156.1	104.0	99.1
5月	119.8	151.4	141.4	203.1	101.5	159.0	181.1	99.8	99.7
6月	121.2	154.1	141.3	198.1	104.6	163.7	176.0	130.6	100.2
7月	118.3	141.6	141.3	200.6	103.0	141.7	146.6	128.5	103.5
8月	111.1	130.3	138.7	202.1	97.6	123.9	127.6	114.2	99.0
9月	106.7	121.4	138.5	199.2	99.3	108.5	105.7	116.0	97.4
10月	107.5	122.1	142.8	201.6	104.9	106.5	102.4	117.4	98.3
11月	107.2	118.6	138.3	194.6	101.9	103.8	101.5	110.0	100.0
12月	105.6	116.8	136.9	194.6	99.6	101.6	99.7	106.7	98.5
令和6年1月	107.8	125.5	142.5	203.9	102.7	112.7	111.6	115.9	96.6
2月	107.8	126.7	141.3	203.1	101.3	115.8	115.7	115.9	95.8
3月	101.6	117.3	139.2	201.1	99.2	100.7	90.5	128.1	91.7
4月	110.1	132.7	135.9	200.8	93.9	130.2	130.3	129.9	95.7
前年同月比(%)	△ 5.0	△ 6.8	△ 5.0	0.0	△ 11.0	△ 8.2	△ 16.5	24.9	△ 3.4
【季節調整済指数】									
令和4年I期	110.0	124.3	138.3	198.7	100.0	111.7	116.1	109.5	100.5
II期	110.2	124.2	139.8	203.2	98.6	111.7	107.9	125.7	101.8
III期	111.9	126.3	138.8	196.7	102.3	119.7	125.4	103.1	101.8
IV期	112.9	129.6	140.7	200.1	101.9	123.5	135.9	95.8	102.7
令和5年I期	115.5	137.8	150.4	228.0	101.7	126.2	141.8	100.6	101.3
II期	116.4	143.4	139.4	201.5	99.1	143.7	150.4	126.0	99.2
III期	108.3	122.6	135.4	190.3	101.0	115.6	114.1	117.1	98.2
IV期	104.9	116.6	135.9	187.3	102.7	103.9	101.9	116.5	97.7
令和6年I期	107.7	129.8	148.0	221.0	102.0	113.9	111.1	127.5	93.7
令和4年4月	108.2	121.4	138.6	200.2	99.8	108.0	104.6	114.1	100.0
5月	108.7	122.2	140.3	202.0	100.4	108.3	104.6	116.3	100.5
6月	110.2	124.2	139.8	203.2	98.6	111.7	107.9	125.7	101.8
7月	110.8	122.7	141.3	201.9	102.0	109.0	106.0	112.0	104.5
8月	111.1	123.2	139.6	202.8	98.9	110.7	112.4	106.5	103.8
9月	111.9	126.3	138.8	196.7	102.3	119.7	125.4	103.1	101.8
10月	111.2	126.8	139.3	201.7	98.7	117.9	126.1	97.5	101.5
11月	111.9	127.8	135.4	194.9	94.5	122.6	133.2	96.5	102.1
12月	112.9	129.6	140.7	200.1	101.9	123.5	135.9	95.8	102.7
令和5年1月	117.2	133.2	141.6	203.5	100.4	126.5	135.6	100.7	106.3
2月	116.7	135.4	148.6	221.4	103.5	124.7	136.7	89.7	104.5
3月	115.5	137.8	150.4	228.0	101.7	126.2	141.8	100.6	101.3
4月	116.2	140.1	149.1	216.8	106.4	131.9	142.1	99.3	101.0
5月	115.6	139.6	144.0	212.6	99.9	134.0	143.3	97.8	100.1
6月	116.4	143.4	139.4	201.5	99.1	143.7	150.4	126.0	99.2
7月	116.3	141.1	138.3	204.6	95.7	144.3	152.1	119.9	101.9
8月	111.3	131.0	135.8	195.9	97.0	127.5	135.2	109.5	99.2
9月	108.3	122.6	135.4	190.3	101.0	115.6	114.1	117.1	98.2
10月	105.8	120.2	138.3	186.0	108.6	106.9	103.9	115.8	96.8
11月	105.7	117.6	135.8	183.0	103.4	104.3	101.0	117.5	98.3
12月	104.9	116.6	135.9	187.3	102.7	103.9	101.9	116.5	97.7
令和6年1月	109.8	128.5	142.4	200.4	103.7	117.5	116.6	118.4	97.1
2月	111.2	133.8	142.8	207.8	102.7	126.7	126.9	121.9	96.6
3月	107.7	129.8	148.0	221.0	102.0	113.9	111.1	127.5	93.7
4月	110.4	130.6	141.7	216.7	94.7	121.0	118.6	124.0	97.5
前月比(%)	2.5	0.6	△ 4.3	△ 1.9	△ 7.2	6.2	6.8	△ 2.7	4.1

大津市における費目別標準生計費(1人)の推移

(円)

費目	令和2年4月 (集計世帯96)	令和3年4月 (集計世帯96)	令和4年4月 (集計世帯96)	令和5年4月 (集計世帯96)
食料費	24,950	30,980	33,920	35,930
住居関係費	30,750	37,500	36,790	43,700
被服・履物費	1,180	6,140	7,020	6,910
雑費	30,690	21,640	21,640	22,080
雑費	6,430	8,390	7,870	15,210
計	94,000	104,650	107,240	123,830

【標準生計費算定方法の概要】

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、次の方法により算定。

標準生計費の費目の内訳

食料費食料

住居関係費住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費.....被服および履物

雑費保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

1人世帯については、令和元年の「全国消費実態調査」および「全国単身世帯収支実態調査」(総務省)を基礎として算定した令和3年4月の費目別生計費に、消費動向の変動分を加味して、令和5年4月の費目別標準生計費を算定。

(資料出所 滋賀県人事委員会)

資料提供

(県政)

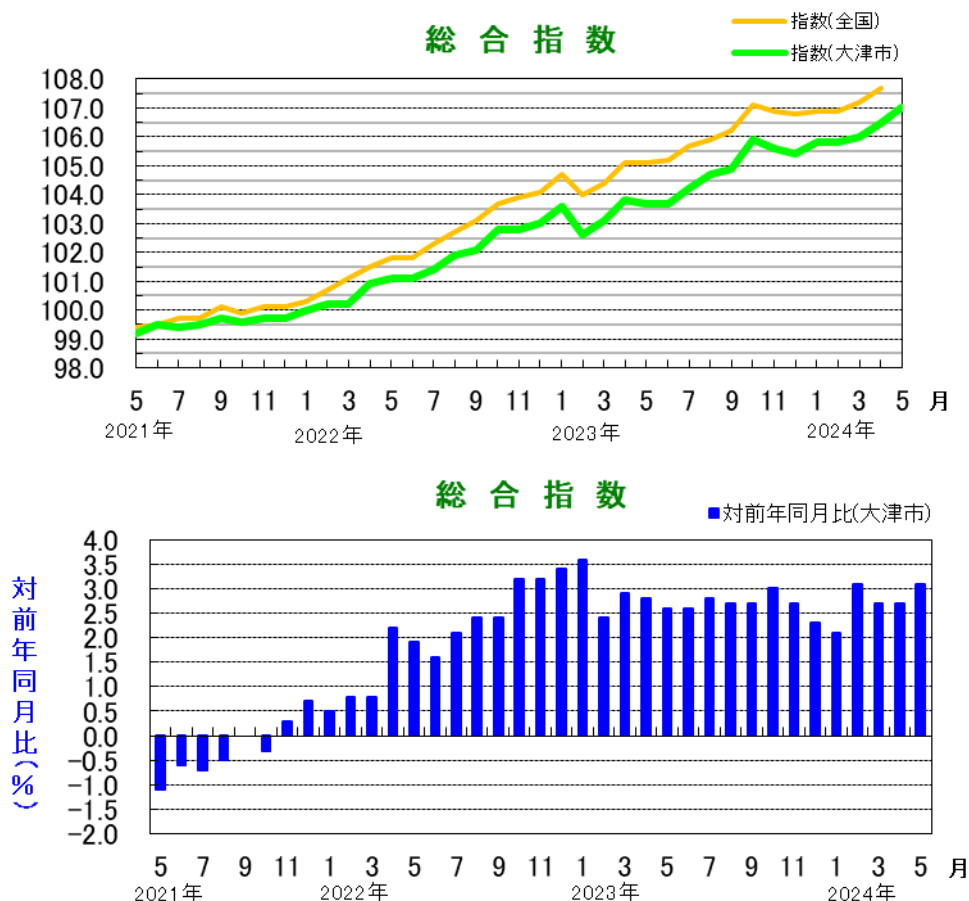
 2020年基準 消費者物価指数 (大津市)
 2024年(令和6年)5月分

(令和6年6月21日公表)

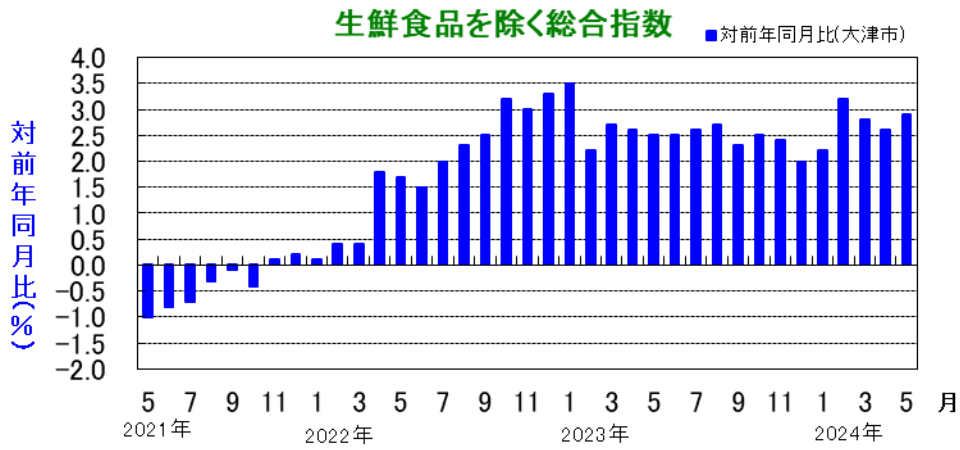
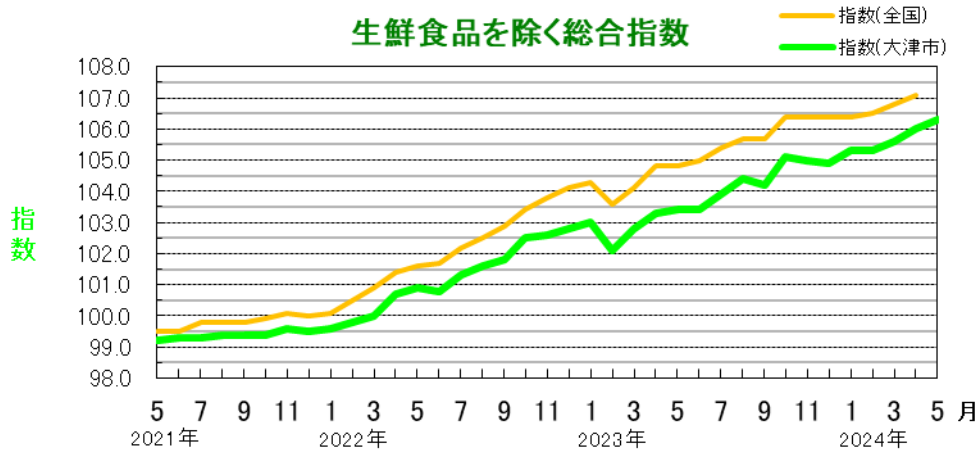
1. 2024年(令和6年)5月分消費者物価指数(大津市)概況

	指 数	前月比(%)	前年同月比(%)	概 況
総合指数	107.0	0.5	3.1	前月比は3か月連続で上昇した。 前年同月比は31か月連続で上昇した。
生鮮食品を除く総合指数	106.3	0.3	2.9	前月比は5か月連続で上昇した。 前年同月比は31か月連続で上昇した。
生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	105.9	0.1	2.5	前月比は5か月連続で上昇した。 前年同月比は26か月連続で上昇した。

2. 総合指数と対前年同月比の推移

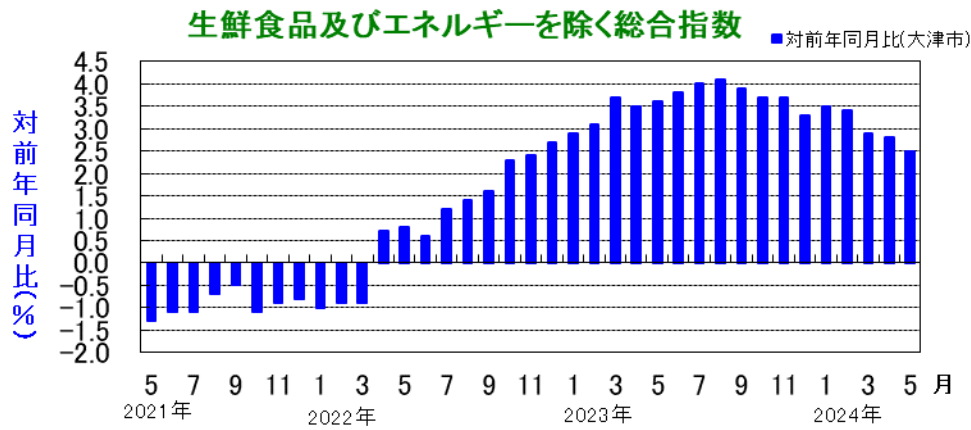
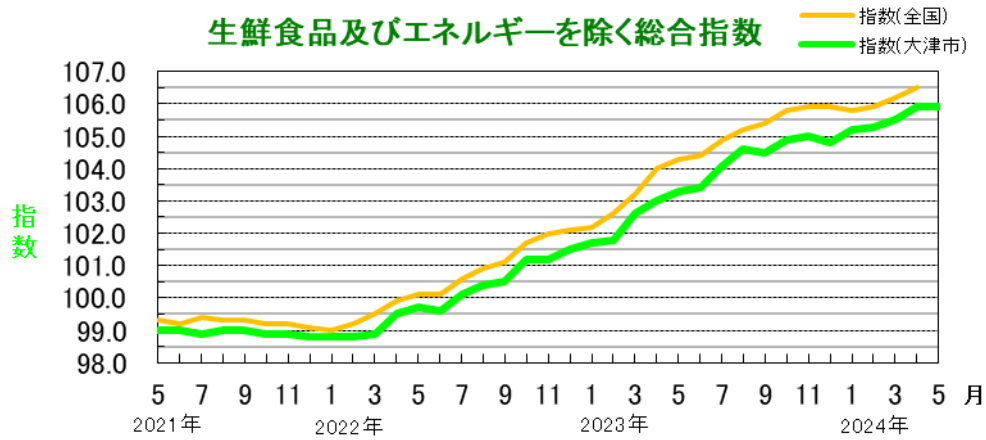


3. 生鮮食品を除く総合指数と対前年同月比の推移



※「生鮮食品」…生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物

4. 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数と対前年同月比の推移



※「エネルギー」…電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン

☆全国における消費者物価指数の概況は総務省統計局のHPにより公表されています。
 総務省統計局消費者物価指数(全国) → <https://www.stat.go.jp/data/cpi/>

5. 10大費目指数と前月・前年同月比および寄与度

2020年=100

区 分	指 数	対前月		対前年同月	
		上昇率(%)	寄与度	上昇率(%)	寄与度
食 料	116.0	0.5	0.16	4.8	1.38
住 居	103.2	0.1	0.01	1.0	0.17
光 熱 ・ 水 道	105.1	3.8	0.24	6.6	0.43
家具・家事用品	111.0	1.5	0.06	0.9	0.04
被服及び履物	111.4	0.8	0.03	4.7	0.18
保 健 医 療	101.1	-0.1	0.00	1.7	0.08
交 通 ・ 通 信	96.7	-0.1	-0.02	1.4	0.21
教 育	101.7	0.0	0.00	1.2	0.04
教 養 娛 楽	111.3	-0.5	-0.05	5.5	0.55
諸 雑 費	104.3	0.3	0.02	1.2	0.07

*寄与度：総合指数の上昇に対して各費目がどれだけ影響したかを示します。

6. 前月との比較

総合指数は107.0で、前月と比べて0.5%上昇しました。中分類指数の主な項目をみると、電気代(8.1%)、家庭用耐久財(7.5%)等が上昇し、下落に寄与した主な項目はありませんでした。

生鮮食品を除く総合指数は106.3で、前月と比べて0.3%上昇しました。

生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は105.9で、前月と比べて0.1%上昇しました。

● 上昇した中分類指数の主な項目（寄与度順）

電気代 [光熱・水道]	(+)	8.1%
家庭用耐久財[家具・家事用品]	(+)	7.5%
生鮮野菜 [食料]	(+)	4.8%

● 下落した中分類指数の主な項目（寄与度順）

なし

注) 中分類指数の項目のうち、寄与度および各指数の対前月比が比較的大きな項目のみを掲載しています。[]内は、10大費目名です。

注) 生鮮食品(生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物)については、小分類指数です。

7. 前年同月との比較

総合指数は、前年同月と比べて3.1%上昇しました。中分類指数の主な項目をみると、電気代（17.6%）、教養娯楽サービス（6.9%）等が上昇し、ガス代（-3.9%）等が下落しました。

生鮮食品を除く総合指数は、前年同月と比べて2.9%上昇しました。

生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は、前年同月と比べて2.5%上昇しました。

● 上昇した中分類指数の主な項目（寄与度順）

電気代 [水道・光熱]	(+)	17.6%
教養娯楽サービス [教養娯楽]	(+)	6.9%
外食 [食料]	(+)	5.4%
生鮮野菜 [食料]	(+)	12.4%
自動車等関係費 [交通・通信]	(+)	1.9%
穀類 [食料]	(+)	7.8%
洋服 [被服及び履物]	(+)	9.7%
家賃 [住居]	(+)	1.1%
生鮮果物 [食料]	(+)	12.5%
教養娯楽用品 [教養娯楽]	(+)	4.8%
飲料 [食料]	(+)	6.1%
乳卵類 [食料]	(+)	5.7%
菓子類 [食料]	(+)	2.9%
履物類 [被服及び履物]	(+)	8.7%
保健医療用品・器具 [保健医療]	(+)	6.9%
油脂・調味料 [食料]	(+)	4.9%

● 下落した中分類指数の主な項目（寄与度順）

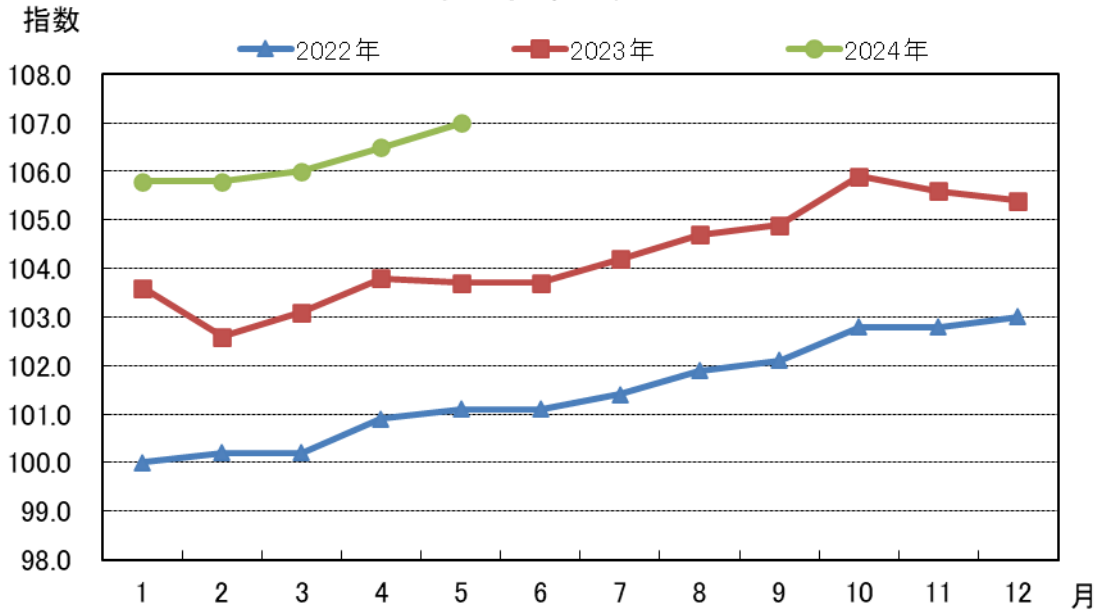
ガス代 [光熱・水道]	(-)	3.9%
-------------	-----	------

注) 中分類指数の項目のうち、寄与度および各指数の対前年同月比が比較的大きな項目のみを掲載しています。[] 内は、10大費目名です。

注) 生鮮食品（生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物）については、小分類指数です。

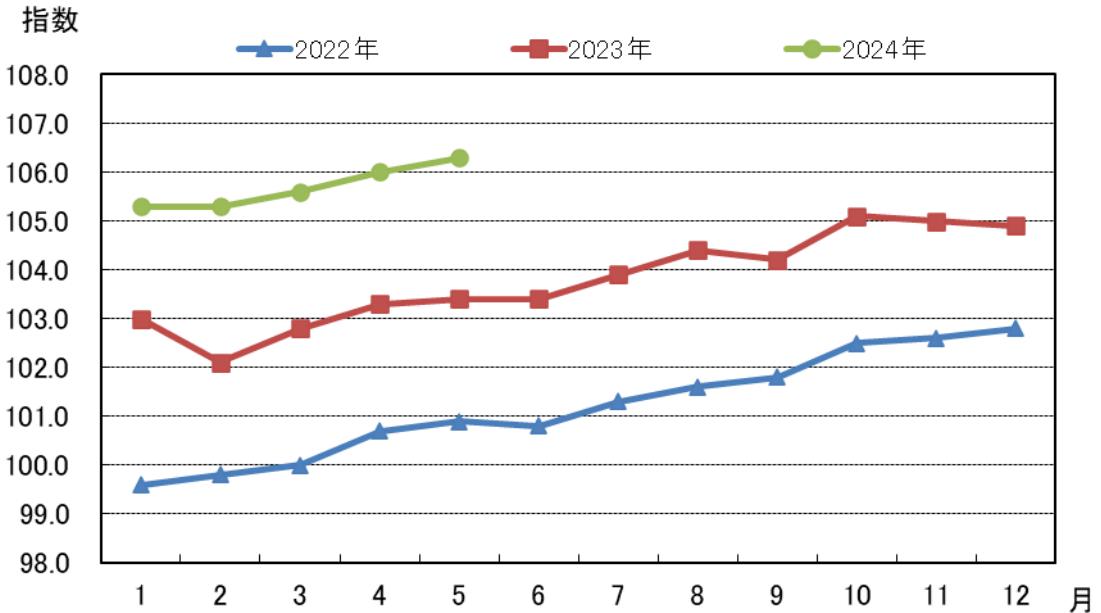
8. 総合指数別の年度比較

総合指数の動き



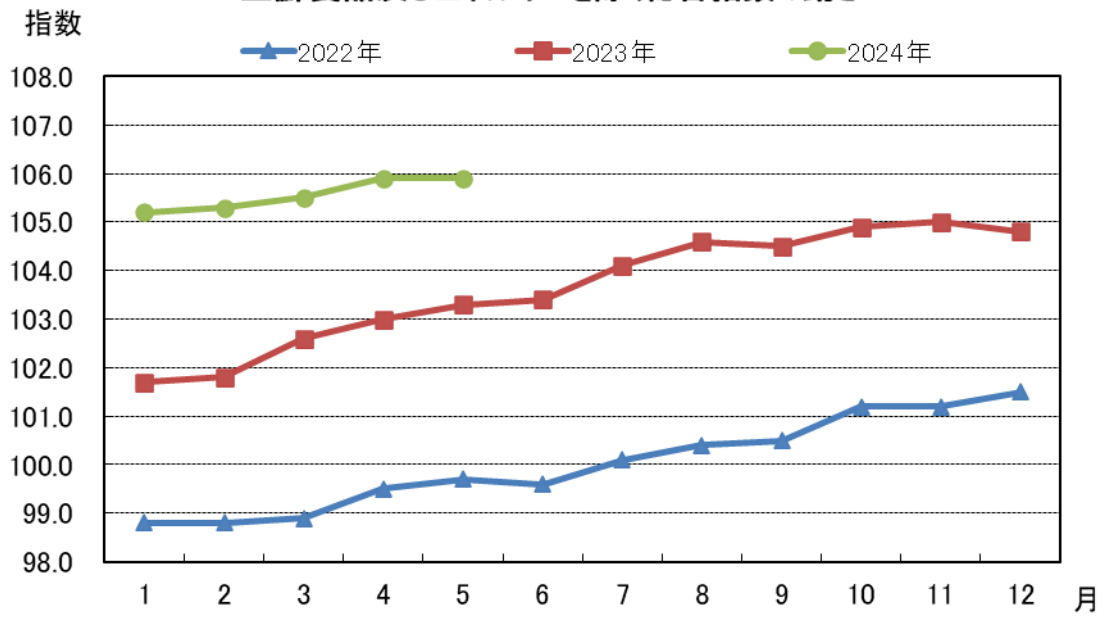
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年	100.0	100.2	100.2	100.9	101.1	101.1	101.4	101.9	102.1	102.8	102.8	103.0
2023年	103.6	102.6	103.1	103.8	103.7	103.7	104.2	104.7	104.9	105.9	105.6	105.4
2024年	105.8	105.8	106.0	106.5	107.0							

生鮮食品を除く総合指数の動き



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年	99.6	99.8	100.0	100.7	100.9	100.8	101.3	101.6	101.8	102.5	102.6	102.8
2023年	103.0	102.1	102.8	103.3	103.4	103.4	103.9	104.4	104.2	105.1	105.0	104.9
2024年	105.3	105.3	105.6	106.0	106.3							

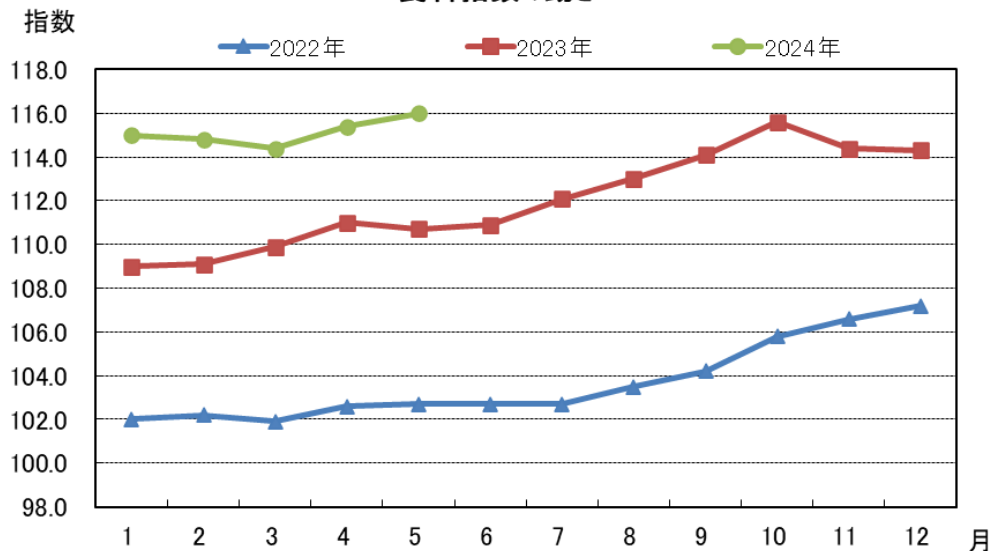
生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き



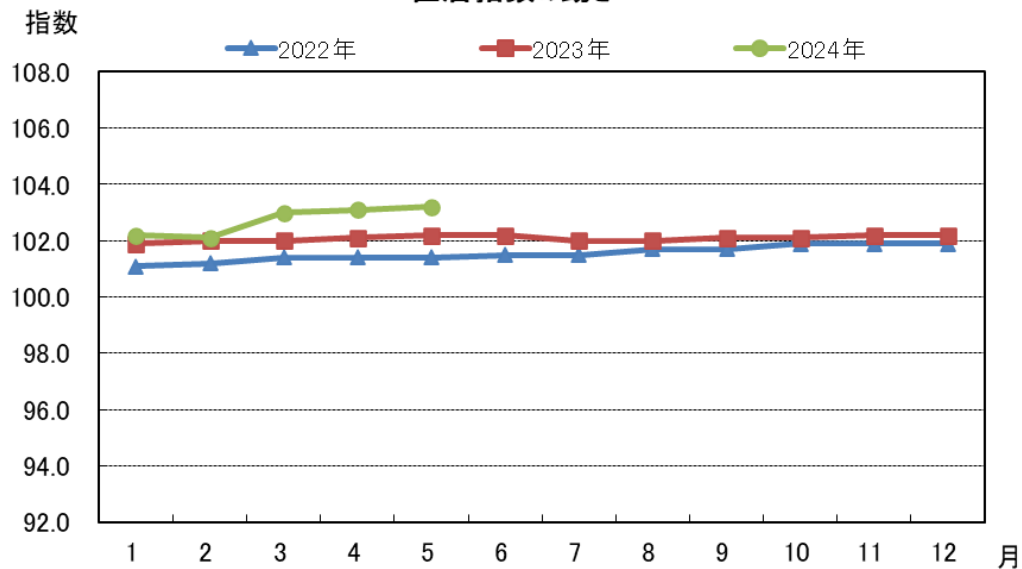
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年	98.8	98.8	98.9	99.5	99.7	99.6	100.1	100.4	100.5	101.2	101.2	101.5
2023年	101.7	101.8	102.6	103.0	103.3	103.4	104.1	104.6	104.5	104.9	105.0	104.8
2024年	105.2	105.3	105.5	105.9	105.9							

9. 10大費目別の年度比較

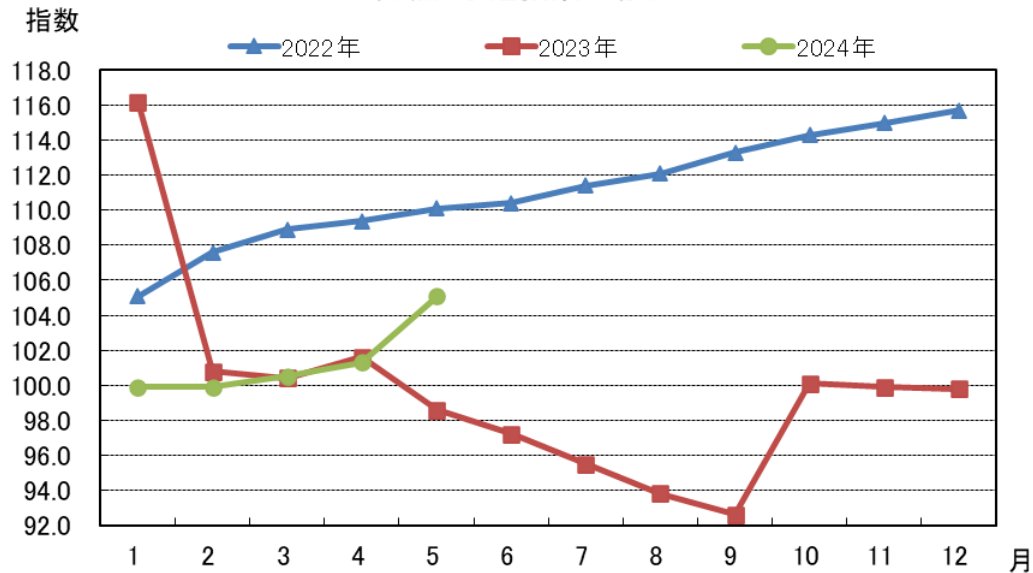
食料指数の動き



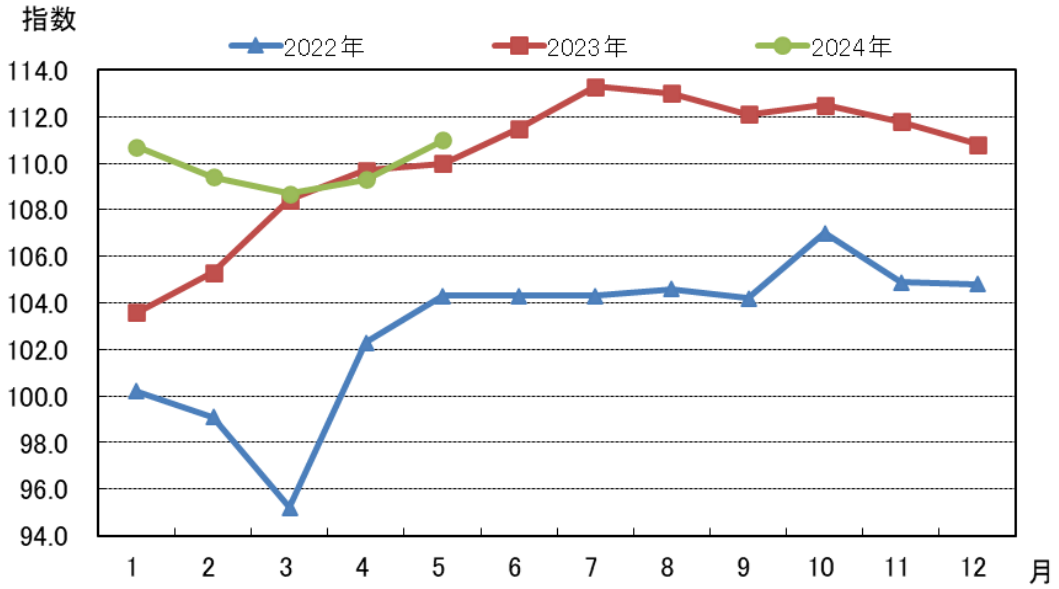
住居指数の動き



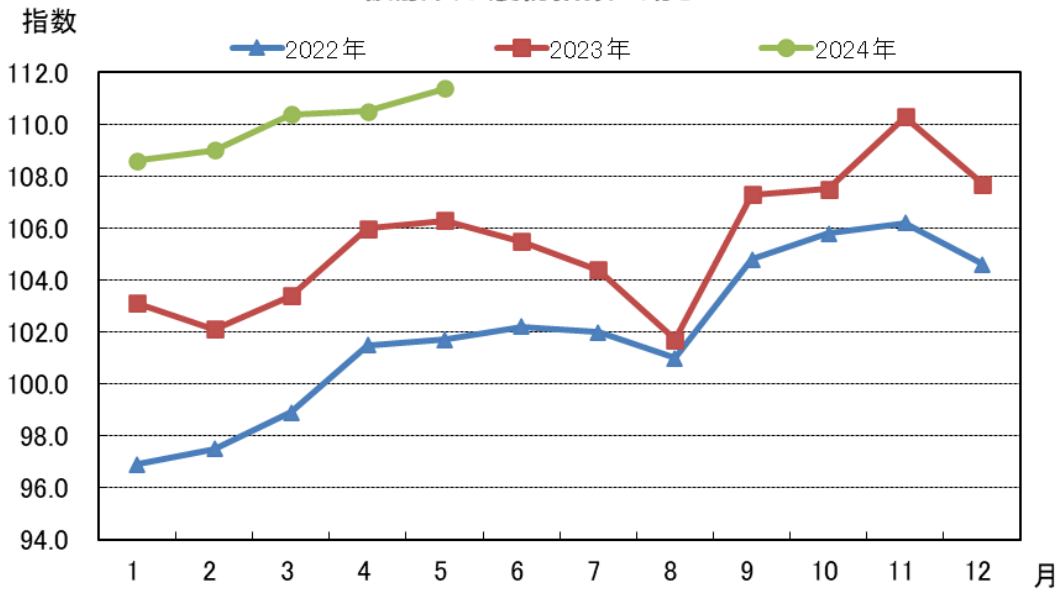
光熱・水道指数の動き



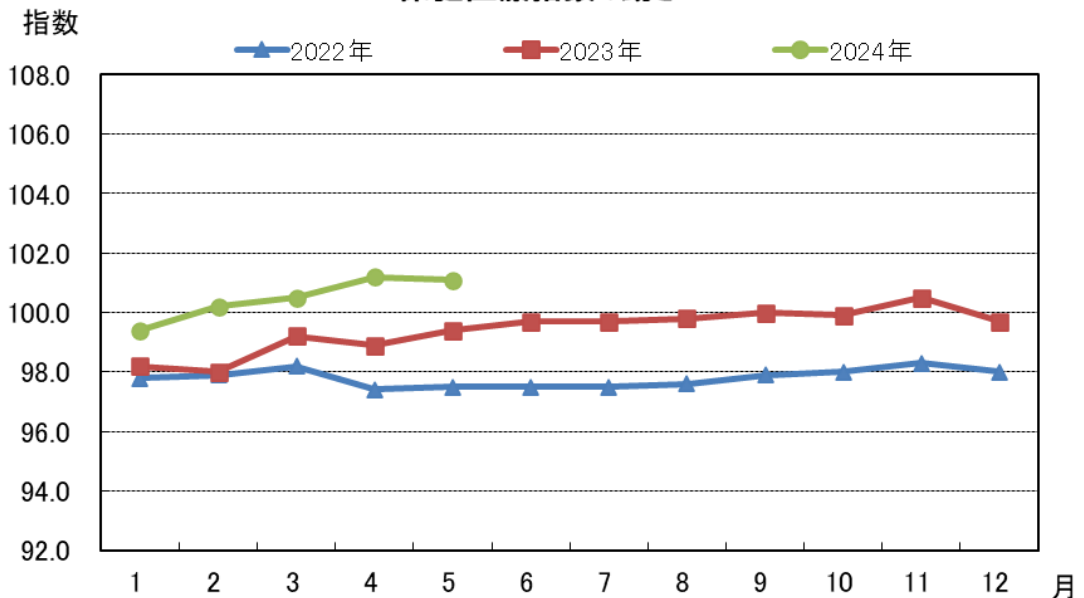
家具・家事用品指数の動き



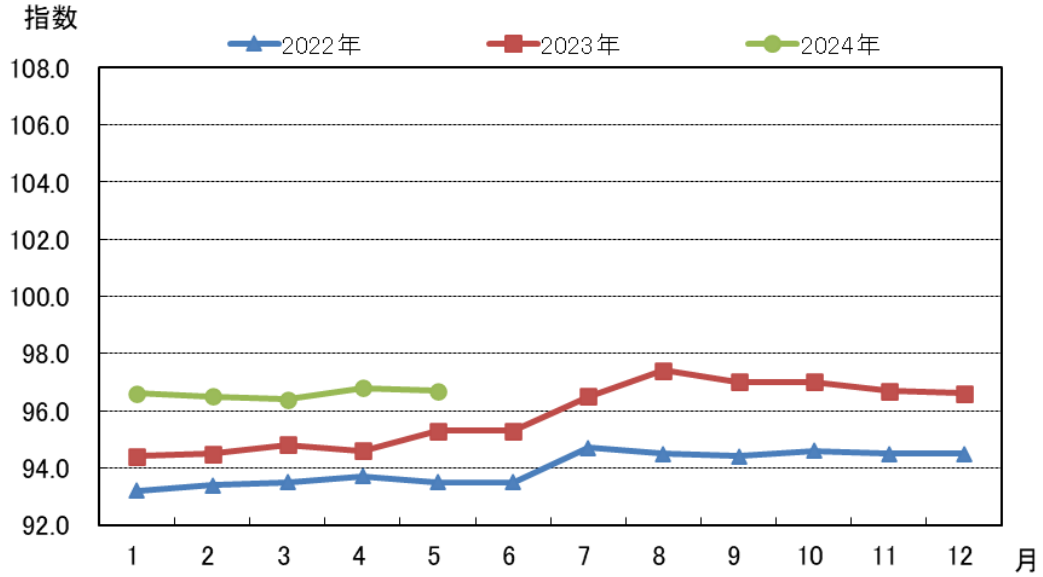
被服及び履物指数の動き



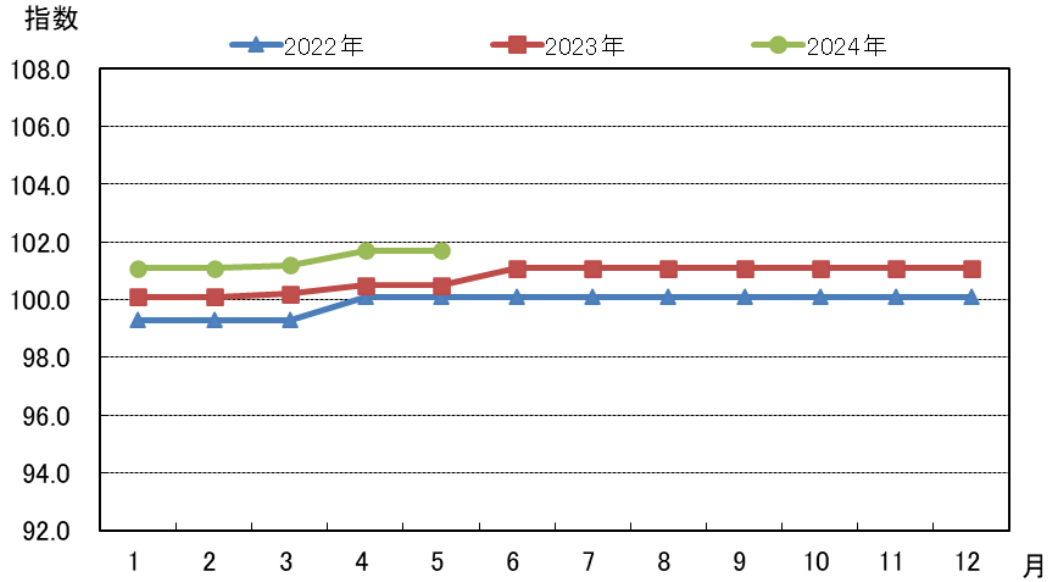
保健医療指数の動き



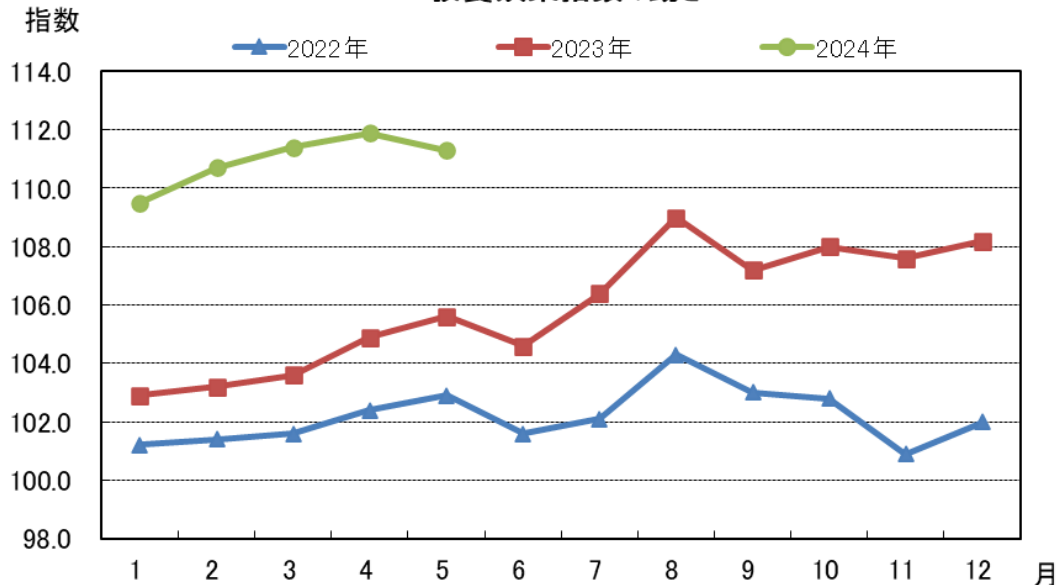
交通・通信指数の動き



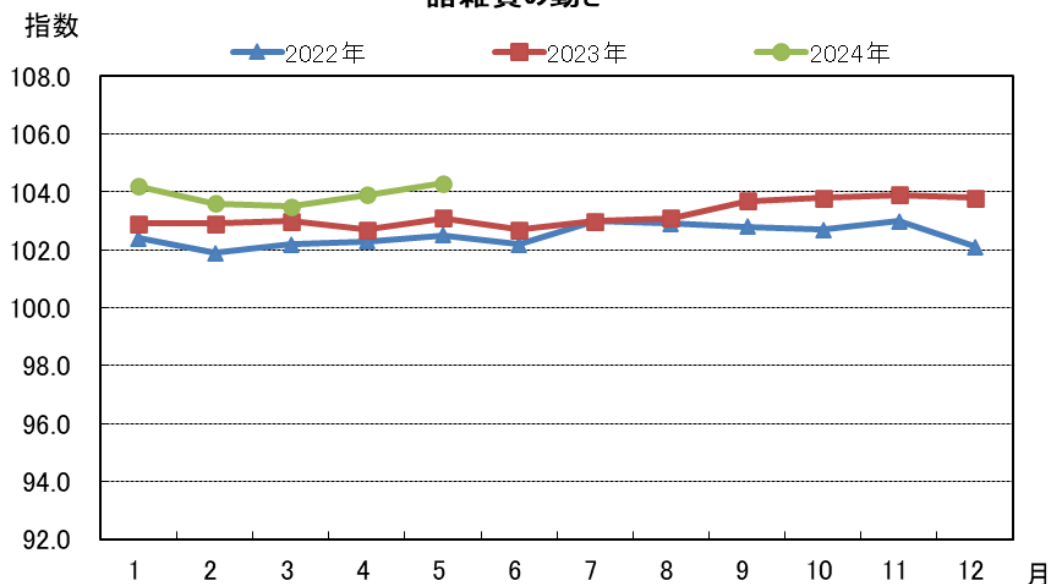
教育指数の動き



教養娯楽指数の動き



諸雑費の動き



【参考】

消費者物価指数とは

消費者物価指数は、日常生活で私たち消費者が購入する各種商品（財やサービス）の価格の動きを総合し、平均的な物価の動きをみるために作られるもので、国民の消費生活にとって最も身近な指数です。日常購入する食料品、衣料品、電気製品、医薬・化粧品などの財の価格のほかに、授業料や家賃、理髪料、バス代などのようなサービスの価格の動きも含まれます。

10大費目とは

指数計算に採用する品目は、世帯が購入する多数の財・サービス全体の物価変動を代表できるように、家計の消費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の面で代表性があること、さらに、継続調査が可能であること等の観点から選定された581品目に、持家の帰属家賃1品目を加えた582品目です。これらを大分類したものが10大費目です。

この資料は総務省統計局が作成、公表している全国の消費者物価指数のうち、大津市の消費者物価指数についてまとめたものです。

【次回資料提供予定】 令和6年(2024年)7月19日(金) 午前10時

2024年 各集計機関別集計状況

【賃金】

連 合

(前年同時期)

(月例賃金 平均賃金方式 集計組員数による加重平均)

	3月15日 (3月15日発表)	3月21日 (3月22日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	7月3日 (7月5日発表)
全体計	5.28% 16,469円 (771組合)	5.25% 16,379円 (1,446組合)	5.24% 16,037円 (2,620組合)	5.20% 15,787円 (3,283組合)	5.17% 15,616円 (3,733組合)	5.08% 15,236円 (4,938組合)	5.10% 15,281円 (5,284組合)	3.58% 10,560円 (5,272組合)

	3月15日 (3月15日発表)	3月21日 (3月22日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	7月3日 (7月5日発表)
300人未満	4.42% 11,912円 (358組合)	4.50% 11,916円 (777組合)	4.69% 12,097円 (1,600組合)	4.75% 12,170円 (2,123組合)	4.66% 11,889円 (2,480組合)	4.45% 11,361円 (3,516組合)	4.45% 11,358円 (3,816組合)	3.23% 8,021円 (3,823組合)

	3月15日 (3月15日発表)	3月21日 (3月22日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	7月3日 (7月5日発表)
300人以上	5.30% 16,609円 (413組合)	5.28% 16,572円 (669組合)	5.28% 16,363円 (1,020組合)	5.24% 16,141円 (1,160組合)	5.22% 16,029円 (1,253組合)	5.16% 15,784円 (1,422組合)	5.19% 15,874円 (1,468組合)	3.64% 10,957円 (1,449組合)

(有期・短時間・契約等労働者 時給 加重平均)

	3月15日 (3月15日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	7月3日 (7月5日発表)
賃上げ額	71.10円	66.67円	66.44円	58.89円	53.86円	62.70円	39.74円
平均時給	1,170.13円 (106組合)	1,158.89円 (216組合)	1,158.66円 (237組合)	1,168.83円 (274組合)	1,152.10円 (381組合)	1,155.02円 (386組合)	1,091.78円 (377組合)

経団連(原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社、加重平均)

	5月20日	5月19日
大手企業	5.58% 19,480円 (89社)	3.91% 13,110円 (92社)

(従業員500人未満、17業種754社、加重平均)

	6月13日	6月23日
中小企業	3.92% 10,420円 (226社)	2.94% 7,864円 (277社)

2024年 各集計機関別集計状況

【年間一時金】

連 合（フルタイム組合員、加重平均）

（前年同時期）

	4月2日 (4月4日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	
回答月数	5.07月 (1,318組合)	5.05月 (1,753組合)	5.06月 (2,128組合)	5.09月 (2,349組合)	
回答額	1,641,622円 (516組合)	1,605,692円 (729組合)	1,607,551円 (929組合)	1,638,723円 (1,252組合)	

7月3日 (7月5日発表)
4.87月 (2,213組合)
1,588,396円 (1,344組合)

経団連

なし

日経新聞（上場企業等、加重平均、回答・妥結状況）

回答月数	-
回答額	-

月 日

【夏季一時金】

連 合（フルタイム組合員、加重平均）

	4月2日 (4月4日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	
回答月数	2.54月 (1,142組合)	2.52月 (1,601組合)	2.52月 (2,047組合)	2.52月 (2,485組合)	
回答額	745,189円 (637組合)	735,608円 (929組合)	738,024円 (1,215組合)	742,745円 (1,598組合)	

7月3日 (7月5日発表)
2.34月 (2,675組合)
717,421円 (2,009組合)

経団連（原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種大手251社、加重平均）

回答月数	-
回答額	-

6月29日
-
956,027円 (121社)

「中小企業の賃金改定 に関する調査」 集計結果

- 調査概要 1
- 調査結果の主なポイント 2
- 1. 2024年の賃上げ 3～7
- 2. 正社員の賃上げ 8～11
- 3. パート・アルバイト等の賃上げ 12～15
- 賃上げに関する中小企業の声 16

2024年6月5日
日本商工会議所・東京商工会議所

調査概要

1-68

- 1) 調査地域：全国47都道府県 (2) 回答企業数：1,979社
- (3) 調査期間：2024年4月19日～5月17日 (4) 回収商工会議所数：380商工会議所
- (5) 調査方法：各地商工会議所職員を通じて依頼等

(6) 調査の目的：「正社員」と「パート・アルバイト等」それぞれについて、定期昇給およびベースアップ等による一人当たりの賃金額の変化を把握し、中小企業における賃上げの状況について実態を把握するため。また、当所の意見・要望活動に活かすため

(※) 本調査で賃金額を把握するにあたり、人員構成による支給総額の変化、雇用形態や労働時間の変更にによって受ける影響を可能な限り排除するため、比較する2023年4月と2024年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い従業員を対象に、「正社員/月給支給」および「パート・アルバイト等/時給支給」に分けて回答を依頼

(※) 本調査では、「正社員」を「雇用期間の定めが無く、就業規則等に定められた就業時間（フルタイム）で勤務し、かつ給与が月給支給の従業員」、 「パート・アルバイト等」を「正社員に該当せず、かつ給与が時給計算により支給されている従業員」としている

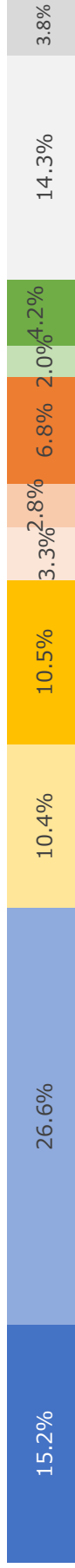
(※) 各設問において、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計から除外している

(※) 各構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入している

<回答企業の属性>

【業種】 ※重複を含むため、割合は100を超える場合がある。

建設業：301社【15.2%】 製造業：526社【26.6%】 卸売業：206社【10.4%】 小売業：208社【10.5%】
情報通信・情報サービス業：66社【3.3%】 運輸業：56社【2.8%】 宿泊・飲食業：134社【6.8%】 医療・介護・看護業：40社【2.0%】
金融・保険・不動産業：83社【4.2%】 その他サービス業：283社【14.3%】 その他：76社【3.8%】



■ 建設業 ■ 製造業 ■ 卸売業 ■ 小売業 ■ 情報通信・情報サービス業 ■ 運輸業 ■ 宿泊・飲食業 ■ 医療・介護・看護業 ■ 金融・保険・不動産業 ■ その他サービス業 ■ その他

【従業員規模】

20人以下：996社【50.3%】 21～50人：432社【21.8%】 51～100人：244社【12.3%】 101～300人：265社【13.4%】 301人以上：42社【2.1%】



■ 20人以下 ■ 21～50人 ■ 51～100人 ■ 101～300人 ■ 301人以上

- 2024年度に「賃上げを実施予定」とする企業は74.3%と7割を超え、1月調査から13.0ポイント増。うち「防衛的な賃上げ」は59.1%と依然6割近く。
- 従業員数20人以下の企業では、「賃上げを実施予定」は63.3%。うち「防衛的な賃上げ」は64.1%。規模の小さな事業所では、賃上げの動きやや鈍く、厳しい状況。
- 「賃上げを実施予定」とする企業は、卸売業、製造業で8割超え。最も低い医療・介護・看護業で5割強（52.5%）と全業種で半数以上が賃上げ。
- 情報通信業、宿泊・飲食業、金融・保険・不動産業で「前向きな賃上げ」が5割超に達する一方、運輸業では「防衛的な賃上げ」が7割超（72.2%）と業種により差。
- 正社員の賃上げは、
【全体】 賃上げ額 9,662円、賃上げ率 3.62%（加重平均）
【20人以下】 賃上げ額 8,801円、賃上げ率 3.34%（加重平均）
- 業種別では、その他サービス業、小売業で4%台と高く、運輸業、医療・介護・看護業は2%台にとどまる。
- パート・アルバイト等の賃上げは、
【全体】 賃上げ額 37.6円、賃上げ率 3.43%（加重平均）
【20人以下】 賃上げ額 43.3円、賃上げ率 3.88%（加重平均）
- 業種別では、医療・介護・看護業、運輸業で4%台後半と高い賃上げ率。

2024年度 の賃上げ

正社員 の賃上げ

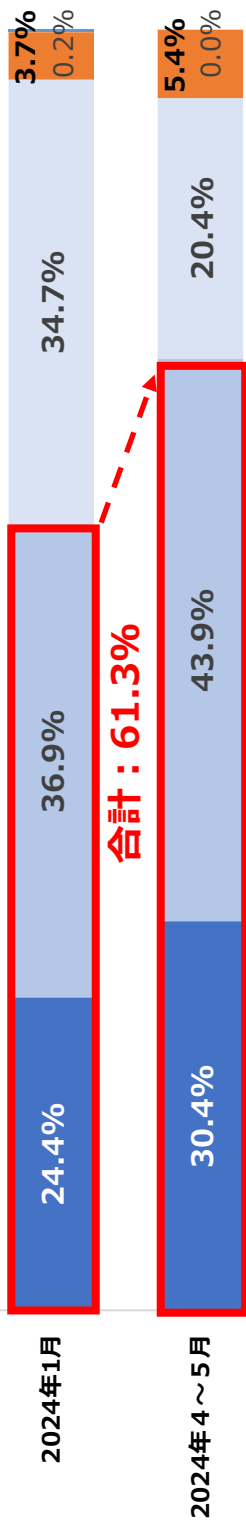
パート・ アルバイト等 の賃上げ

1. 2024年度の賃上げ

1. 2024年度の賃上げ 2024年度の賃上げ、防衛的賃上げ【全体集計】

- 2024年度に「賃上げを実施（予定含む）」と回答した企業は74.3%と7割を超え、1月調査（61.3%）から13.0ポイント増。中小企業においても賃上げへの取組みが進む。
- うち「業績の改善がみられないが賃上げを実施予定」は59.1%。1月調査（60.3%）から1.2ポイント減少も、依然6割近くが「防衛的な賃上げ」。

【全体集計】



賃上げ実施（予定含む）合計：74.3% (+13.0)

- 業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定を含む）
- 現時点では未定
- 無回答
- 業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定を含む）
- 賃上げを見送る（予定や引下げする場合も含む）

【賃上げ実施予定企業※を100とした場合の「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

※「業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定）」もしくは「業績の改善がみられないが賃上げを実施（予定）」と回答した企業

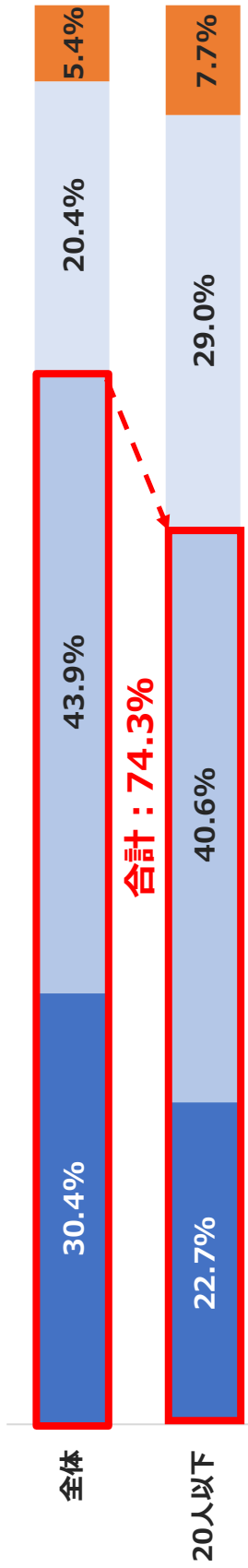


1. 2024年度の賃上げ 2024年度の賃上げ、防衛的賃上げ【従業員規模別集計（20人以下）】

従業員数20人以下の企業では、「賃上げを実施（予定含む）」は63.3%と全体より11ポイント低く、「防衛的な賃上げ」の割合は64.1%と5ポイント高い。

○ 中小企業の中でも、規模の小さな事業所では、賃上げの動きやや鈍く、厳しい状況が伺える。

【従業員規模別集計】 全体 n = 1,979 20人以下 n = 996

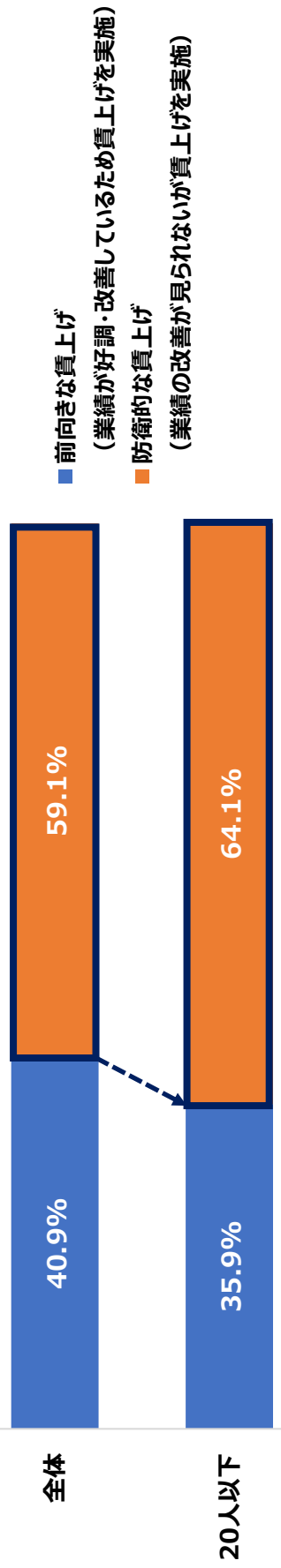


賃上げ実施 (予定含む) 合計：63.3%

- 業績が好調・改善しているため賃上げを実施 (予定を含む)
- 賃上げを見送る (予定や引下げする場合も含む)
- 現時点では未定
- 業績の改善が見られないが賃上げを実施 (予定を含む)
- 防衛的な賃上げ

【賃上げ実施予定企業※を100とした場合の「前向きな賃上げ」と「防衛的な賃上げ」の割合】

※「業績が好調・改善しているため賃上げを実施 (予定)」もしくは「業績の改善がみられないが賃上げを実施 (予定)」と回答した企業

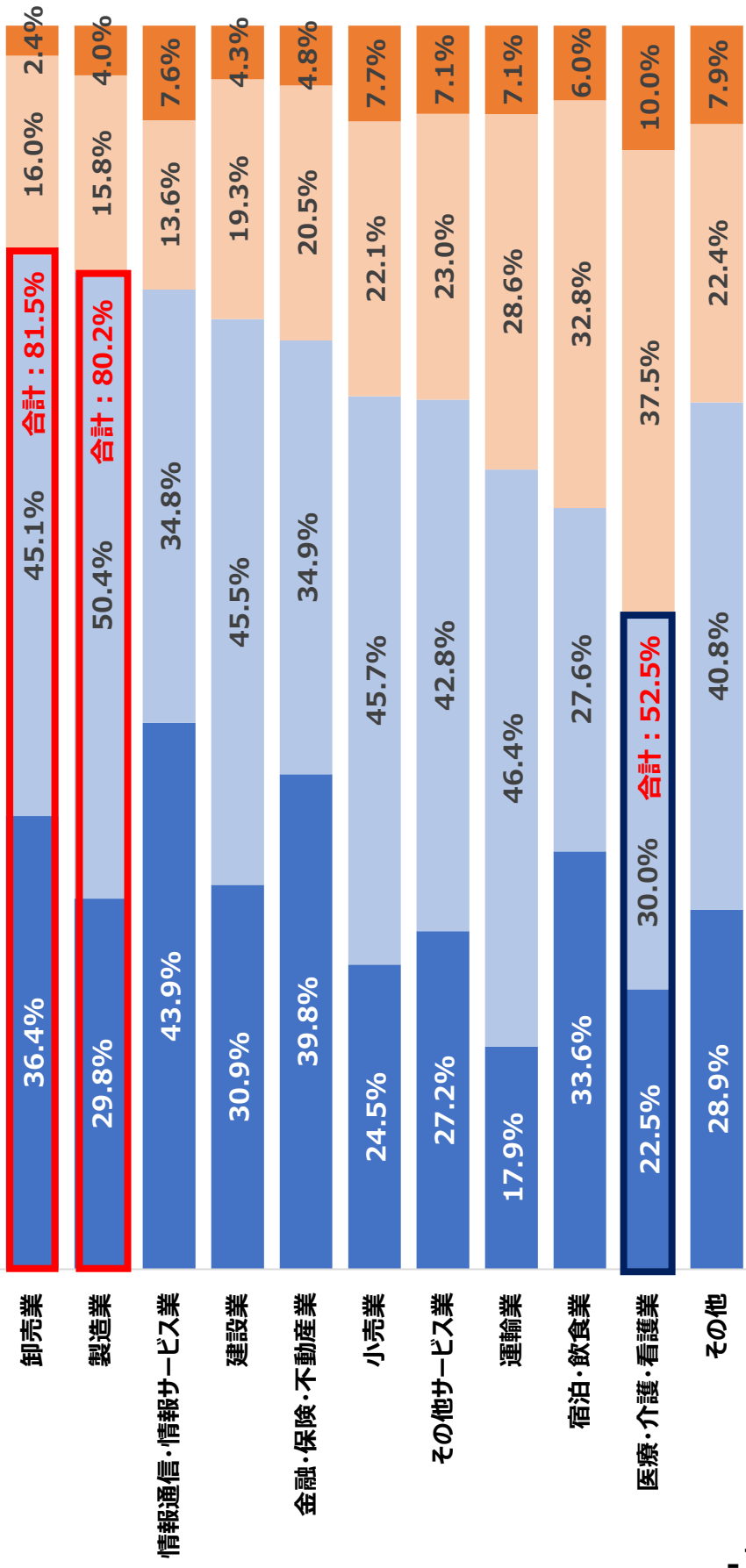


- 前向きな賃上げ (業績が好調・改善しているため賃上げを実施)
- 防衛的な賃上げ (業績の改善が見られないが賃上げを実施)

1. 2024年度の賃上げ 2024年度の賃上げ【業種別集計】

- 「賃上げを実施（予定含む）」と回答した割合は、**卸売業（81.5%）、製造業（80.2%）で8割を超える。**
- 最も低い医療・介護・看護業で5割強（52.5%）と全業種で半数以上が賃上げ。

【業種別集計】 n=1,979

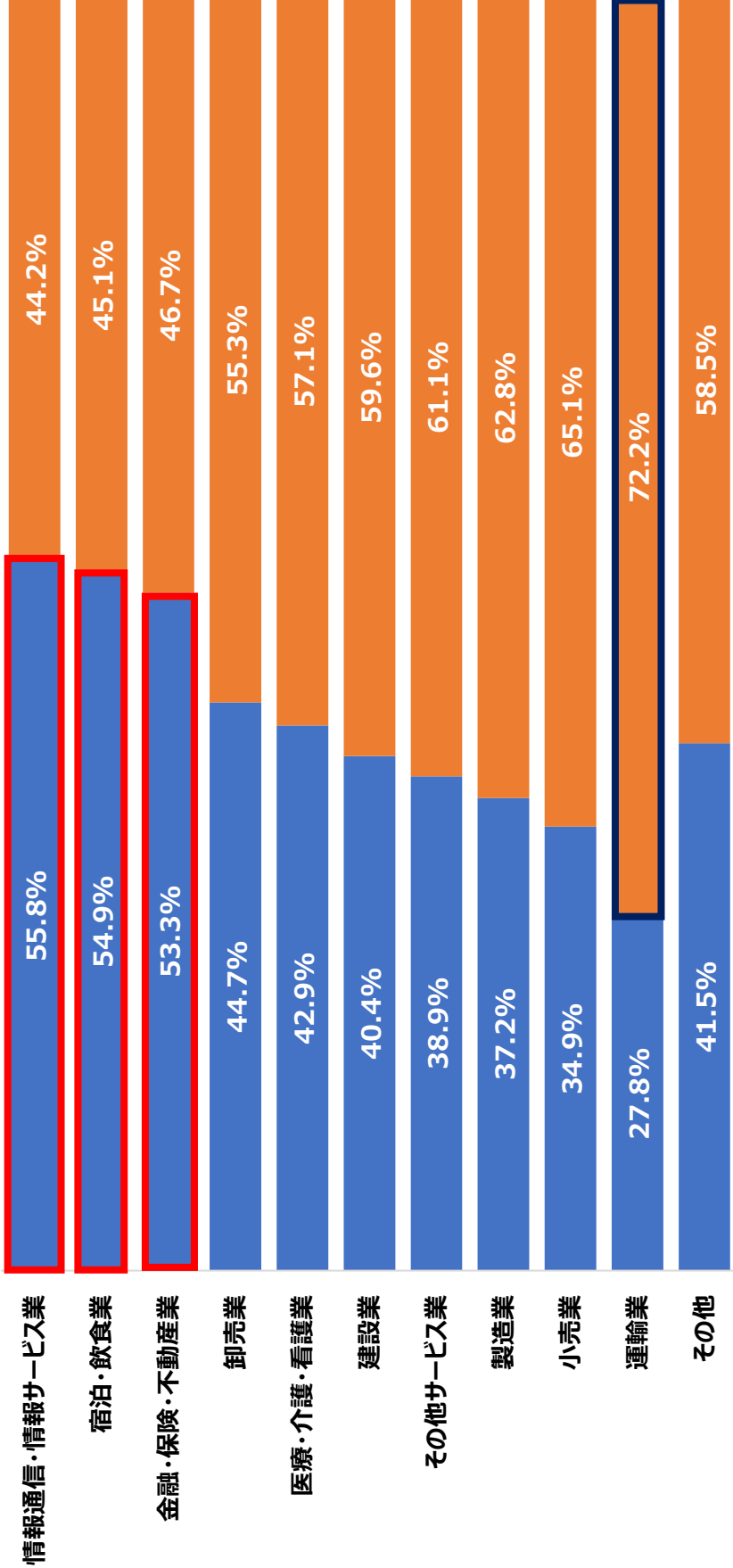


- 業績が好調・改善しているため賃上げを実施（予定を含む）
- 業績の改善が見られないが賃上げを実施（予定を含む）
- 賃上げを見送る（予定や引下げの場合も含む）
- 現時点では未定

1. 2024年度の賃上げ 2024年度の賃上げ、防衛的賃上げ【業種別集計】

情報通信業、宿泊・飲食業、金融・保険・不動産業では、「前向きな賃上げ」が5割超に達する一方、運輸業では「防衛的な賃上げ」が7割超（72.2%）と業種による差が見られる。

【業種別集計】 n=1,979



■ 前向きな賃上げ ■ 防衛的賃上げ

2. 正社員の賃上げ

賃上げ額・率（加重平均）【全体集計、従業員規模別集計（20人以下）】

正社員の「賃上げ額（月給）」は加重平均で9,662円、「賃上げ率」は3.62%。
 従業員数20人以下の企業では8,801円、3.34%。

- 「5%以上の賃上げ」は2割強（全体：24.7%、20人以下：23.5%）、「4%以上の賃上げ」は3割強（全体：35.8%、20人以下：32.3%）

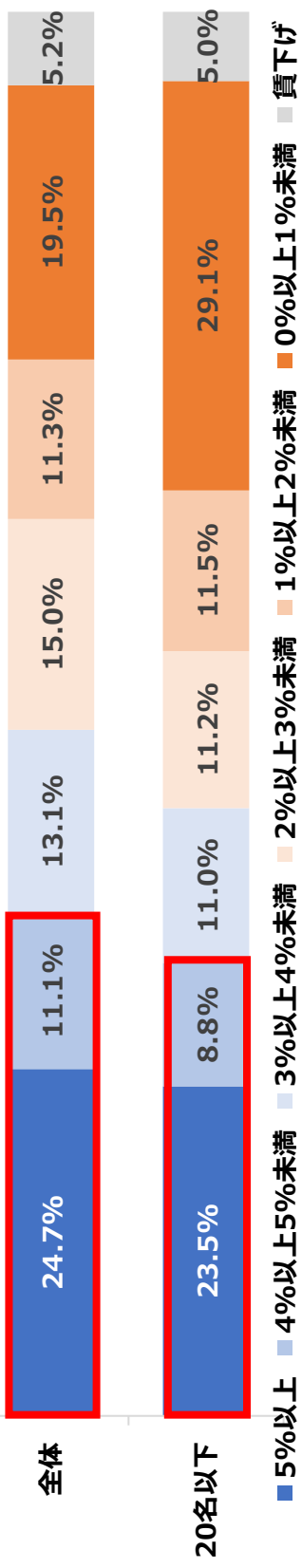
※2023年4月と2024年4月時点の毎月決まって支払う賃金（家族手当、時間外手当等は含まず）を比較し、加重平均で算出。対象は両期間に在籍している正社員で、労働時間や雇用形態が変更となった方は除く。（1ページ参照）

【賃上げ額・率】 全体 n=1,586 20人以下 n=709

正社員（月給）	賃上げ額（加重平均）	賃上げ率（加重平均）
全体	9,662円	3.62%
20人以下	8,801円	3.34%

（参考）連合 2024春季生活闘争第5回回答集計：300名未満の企業の賃上げ額11,889円、賃上げ率4.66%(加重平均)
 厚生労働省 令和5年賃金改定状況調査結果：一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率 2.5%（常用雇用者30人未満事業所）
 （令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

【賃上げ率（割合）】 全体 n=1,586 20人以下 n=709

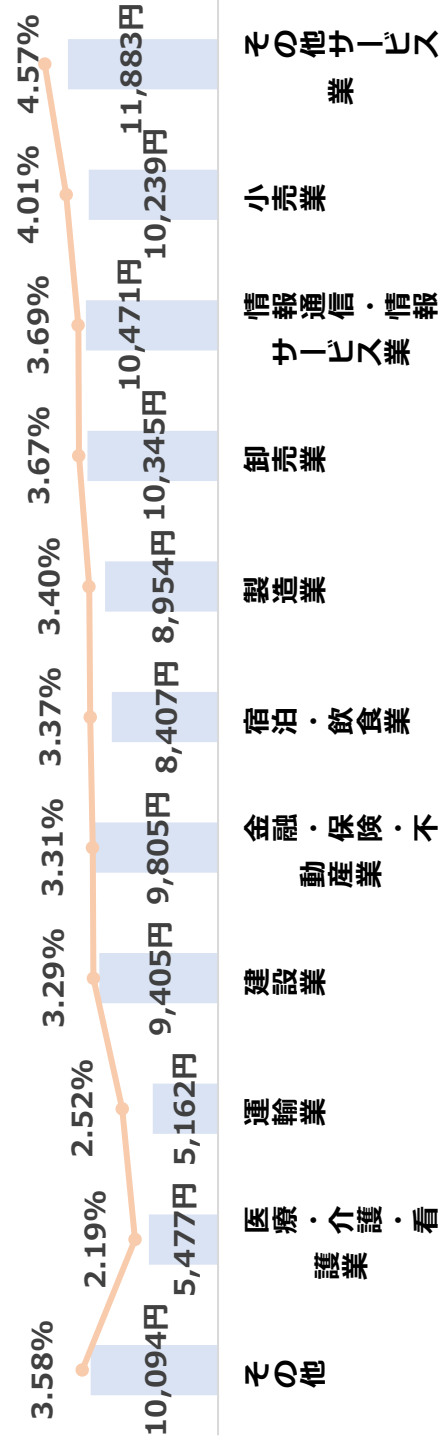


2. 正社員の賃上げ

賃上げ額・率 (加重平均) 【業種別集計】

○業種別では、その他サービス業、小売業で4%台と高く、運輸業、医療・介護・看護業は2%台に止まる。

	賃上げ額 (加重平均)	賃上げ率 (加重平均)
全体	9,662円	3.62%
その他サービス業	11,883円	4.57%
小売業	10,239円	4.01%
情報通信・情報サービス業	10,471円	3.69%
卸売業	10,345円	3.67%
製造業	8,954円	3.40%
宿泊・飲食業	8,407円	3.37%
金融・保険・不動産業	9,805円	3.31%
建設業	9,405円	3.29%
運輸業	5,162円	2.52%
医療・介護・看護業	5,477円	2.19%
その他	10,094円	3.58%

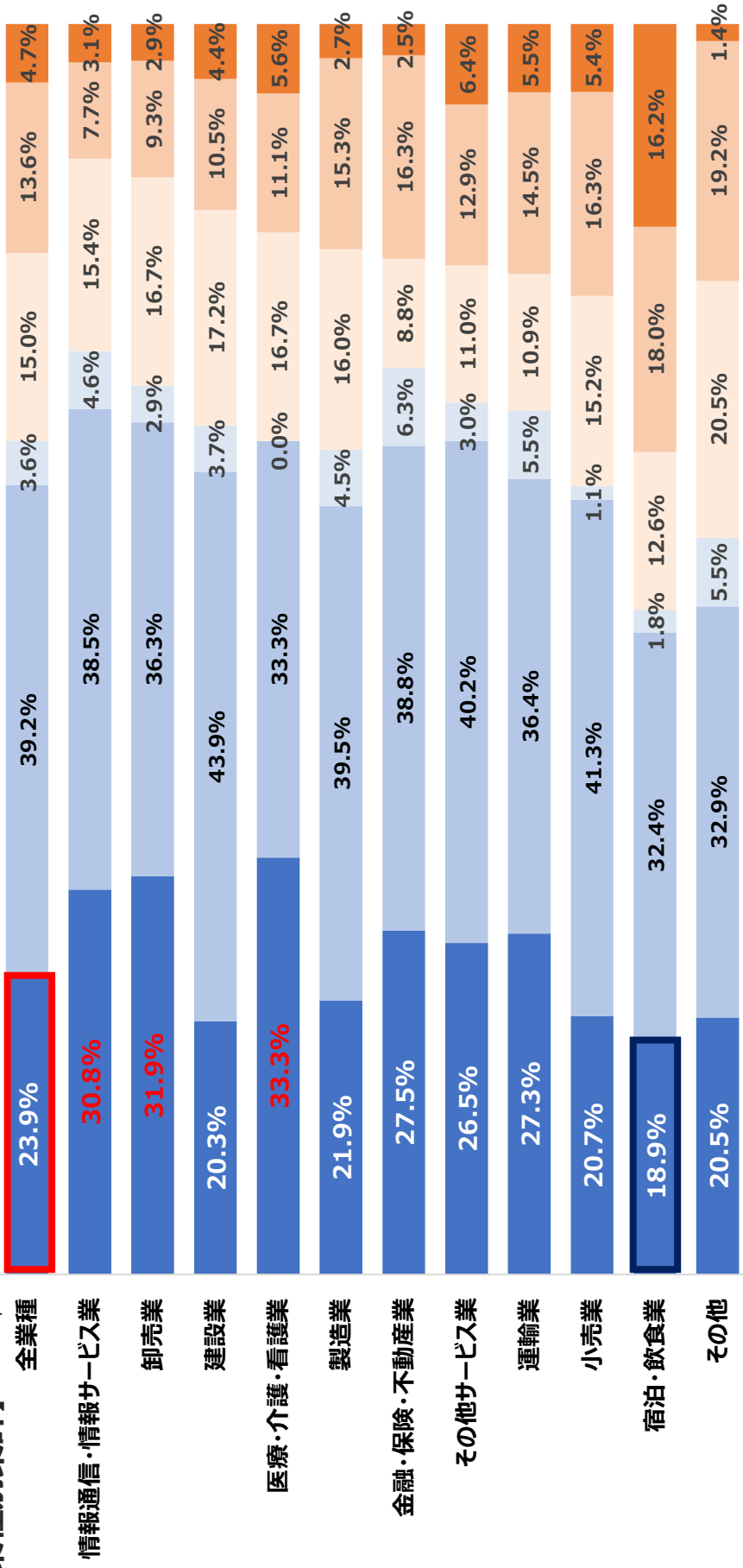


賞与・一時金の支給【全体集計、業種別集計】

賞与・一時金を「昨年度を上回る水準で支給（予定含む）」とする企業は、2割強（23.9%）。

○業種別では、医療・看護・介護業、卸売業、情報通信・情報サービス業で3割を超える一方、宿泊・飲食業では2割にとどかない（18.9%）。

【業種別集計】 n=1,879



■ 昨年度を上回る水準で支給（予定を含む）

■ 昨年度並みに支給（予定を含む）

■ 昨年度を下回る水準で支給（予定を含む）

■ 支給するが、水準は未定（予定を含む）

■ 現時点では未定

■ 支給しない（予定を含む）

3. パート・アルバイト等 の賃上げ

3. パート・アルバイト等の賃上げ 賃上げ額・率（加重平均）【全体集計、従業員規模別集計（20人以下）】

パート・アルバイトの「賃上げ額（時給）」は加重平均で37.6円、「賃上げ率」は3.43%。
従業員数20人以下の企業では、43.3円、3.88%。

○「5%以上の賃上げ」は3割近く（全体：27.5%、20人以下：29.7%）、「4%以上の賃上げ」は4割超（全体：43.6%、20人以下46.4%）と、大幅な賃上げを行う企業の割合が高い。

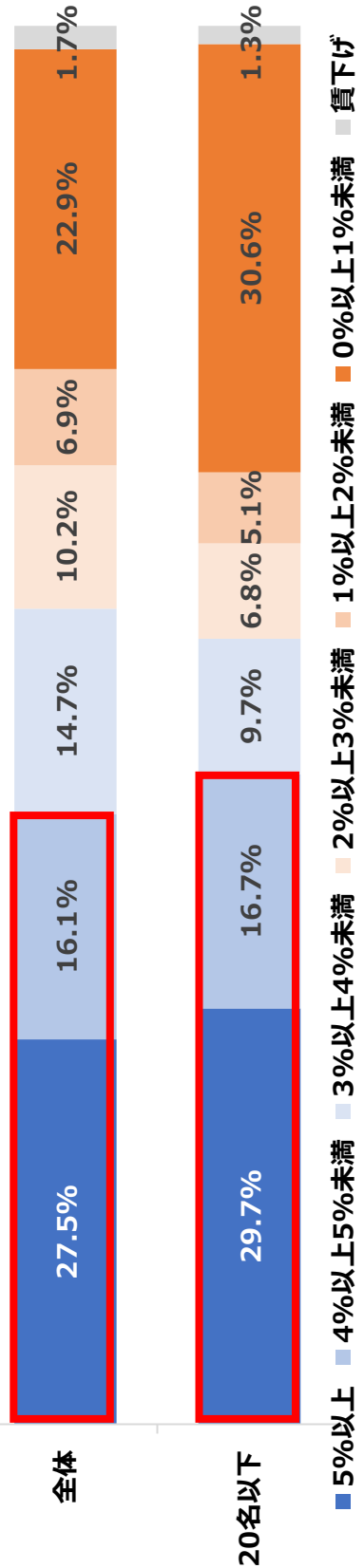
※2023年4月と2024年4月時点の時給を比較し、加重平均で算出。対象は両期間に在籍しているパート・アルバイト。（1ページ参照）

【賃上げ額・率】 全体 n=1,070 20人以下 n=450

	パート・アルバイト（時給）	賃上げ額（加重平均）	賃上げ率（加重平均）
全体		37.6円	3.43%
20人以下		43.3円	3.88%

（参考）連合 2024春季生活闘争第5回回答集計：有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（加重平均） 時給65.72円 月給5.76%

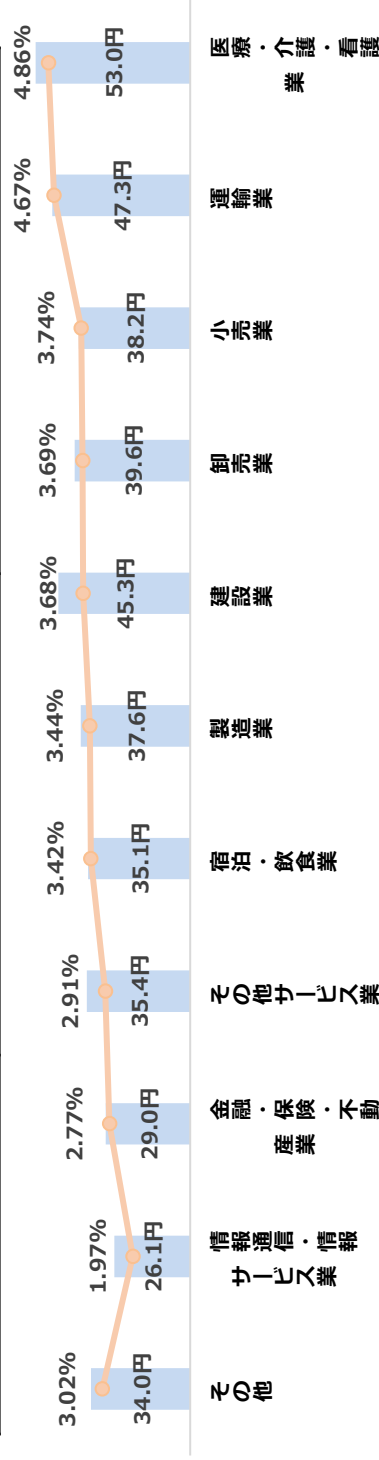
【賃上げ率（割合）】 全体 n=1,070 20人以下 n= 450



賃上げ額・率（加重平均）【業種別集計】

- 業種別では、医療・介護・看護業（4.86%）、運輸業（4.67%）で4%台後半と高い賃上げ率。
- 介護報酬、標準運賃の設定もあり、正社員の賃上げが難しい中、パート・アルバイトの賃上げにより人員確保を図る様子が見えがえる。

	賃上げ額（加重平均）	賃上げ率（加重平均）
全業種	37.6円	3.43%
医療・介護・看護業	53.0円	4.86%
運輸業	47.3円	4.67%
小売業	38.2円	3.74%
卸売業	39.6円	3.69%
建設業	45.3円	3.68%
製造業	37.6円	3.44%
宿泊・飲食業	35.1円	3.42%
その他サービス業	35.4円	2.91%
金融・保険・不動産業	29.0円	2.77%
情報通信・情報サービス業	26.1円	1.97%
その他	34.0円	3.02%



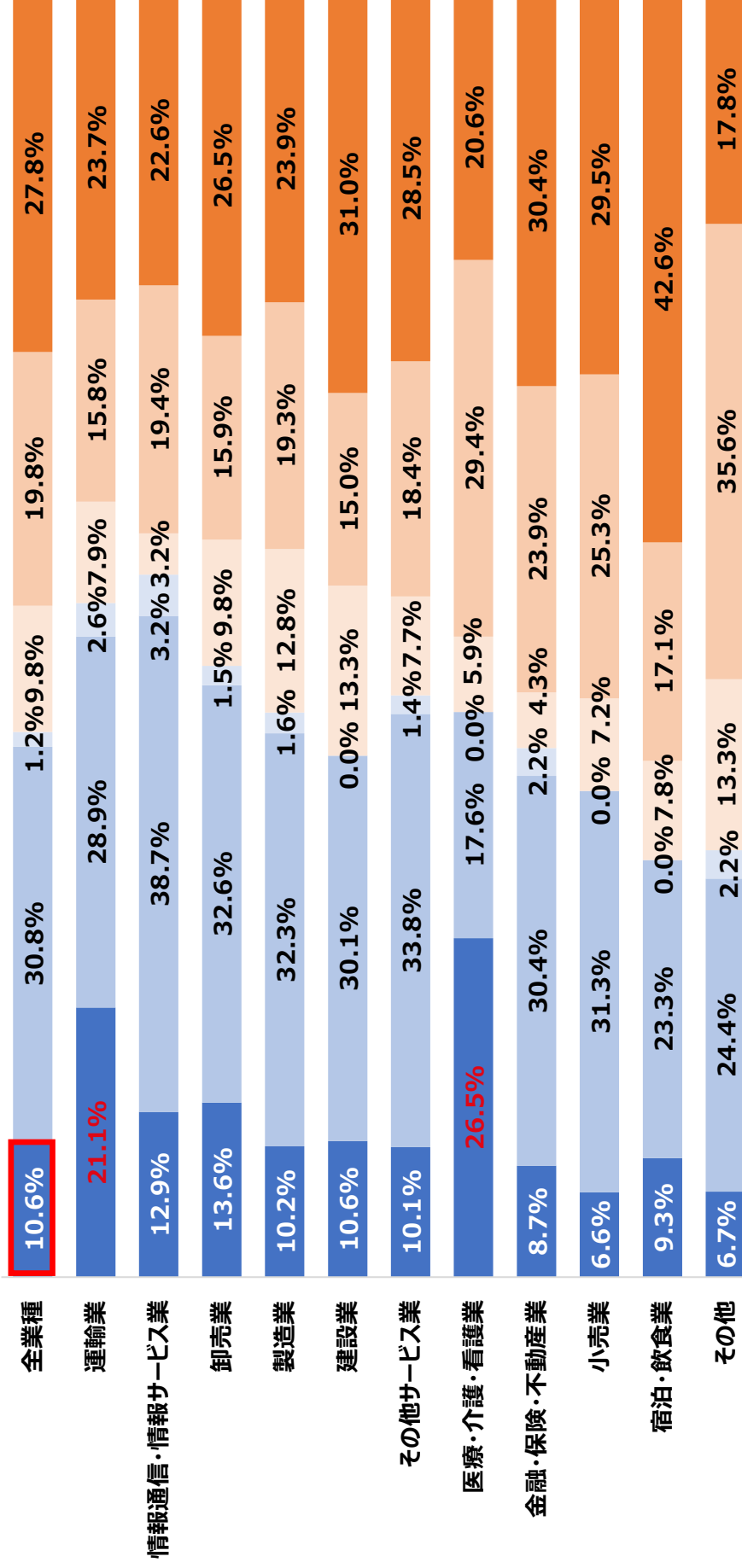
賞与・一時金の支給【全体集計、業種別集計】

-82-

パート・アルバイトの賞与・一時金を「昨年度を上回る水準で支給（予定含む）」とする企業は、約1割（10.6%）。

○ 運輸業（21.1%）、医療・介護・看護業（26.5%） では2割を超え、賃金と同じく引上げの動き顕著

【業種別集計】 n=1,372



■ 昨年度を上回る水準で支給（予定を含む） ■ 昨年並みに支給（予定を含む） ■ 昨年度を下回る水準で支給（予定を含む）

■ 支給するが、水準は未定（予定を含む） ■ 現時点では未定 ■ 支給しない（予定を含む）

4. 賃上げに関する中小企業の声（自由回答欄より抜粋）

賃上げと価格転嫁

- 最低賃金の上昇幅が大きく、物価高も続く中で、賃上げの圧力は高まっているが、原資が確保できなければ、どうにもならない。利益を削っているのが現状で、賃上げに応えられるかは価格転嫁できるかにかかっているが、不透明である。（東北・製造業）
- 大企業のベースアップ満額回答のニュースが出ても、中小企業はまだまだ厳しい。その中でもベースアップしなればいけない風潮の中で行っているが、十分な金額にはなっていない。電気代、人件費と上がる中で製品単価に反映できない状況でかなり厳しい状況。（関東、製造業）
- 電気・ガソリンの高騰、商品の値上、キャッシュレスの手数料など小売業は利益を出すことが難しくなっている。地域の小売店が継続できなくなると地域の魅力や活力が失われる。賃上げは簡単なことではない。（中部・小売業）

制度上の課題と政府への要望

- 人手不足の中、残業規制などで仕事減らさなければならぬ。その中で給与を上げ続けることは厳しい。（北海道・建設業）
- 社員の給与を上げるのは経営者の仕事。ただし、社員は社会保険料の増加などで増えている実感がない。（関西・宿泊・飲食業）
- 人手不足の中で賃上げに取り組んでいる。就業調整の要因となる130万円の壁について一時的な措置ではなく、抜本的な対策をして欲しい。（中国・小売業）
- 大手企業から中小企業へと賃上げの波が届き始めたと思うが、さらに、小規模事業者まで賃上げができるようになるためには、まだ時間が必要。人材不足のため、人員確保の求人にも苦勞しており、今後も、小規模事業者への、様々な支援策をお願いしたい。（九州・その他サービス業）

最近の雇用失業情勢

(令和6年5月分)

滋賀労働局職業安定部

有効求人・求職の状況

- 5月の有効求人倍率(受理地別、季節調整値)は、0.98倍で前月を0.02ポイント下回った。
- 有効求人倍率(就業地別、季節調整値)は、1.23倍と前月を0.03ポイント下回った。
- 有効求人数(受理地別、季節調整値)は、22,195人で前月比0.2%増加となった。
- 有効求人数(就業地別、季節調整値)は、27,790人で前月比0.5%減少となった。
- 有効求職者数(季節調整値)は、22,629人で前月比1.9%増加となった。

【受理地別】有効求人倍率(季節調整値)

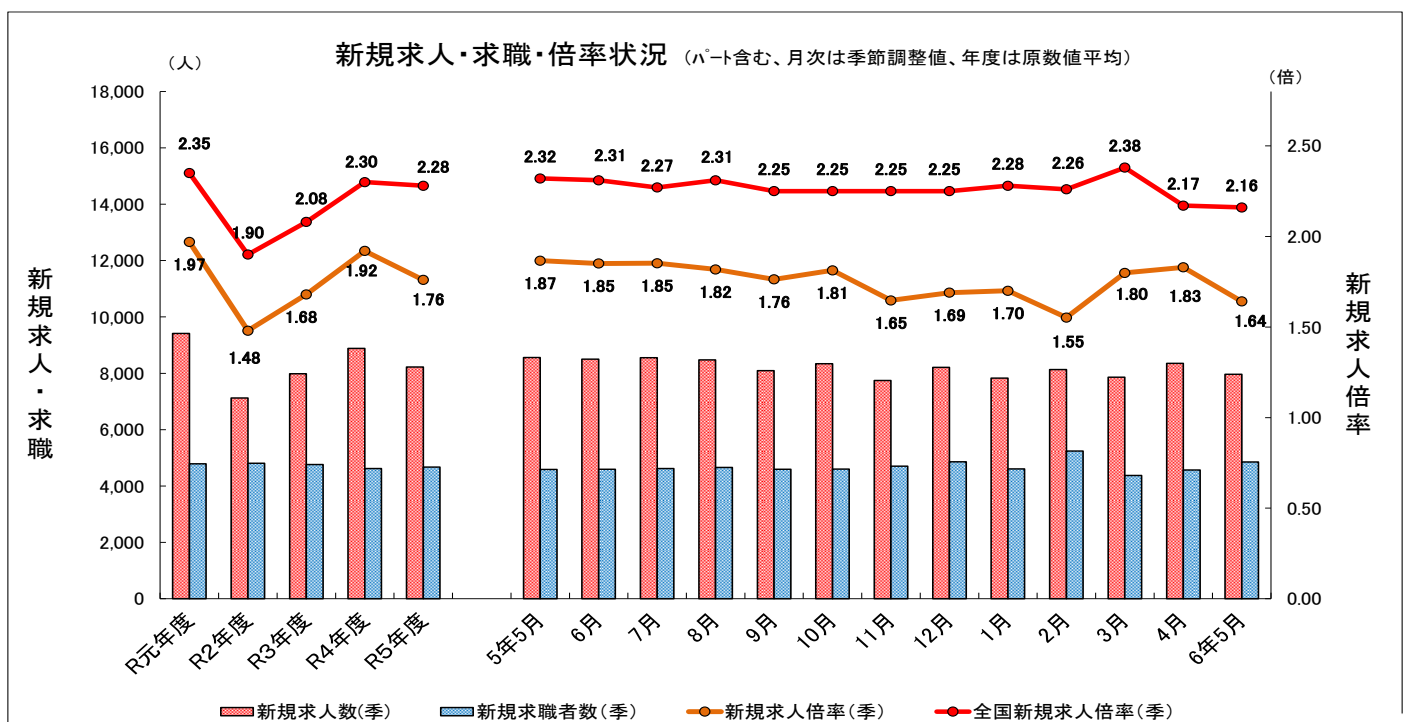
	5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	6年5月
滋賀県	1.12	1.09	1.08	1.08	1.07	1.05	1.04	1.01	1.01	0.99	1.00	1.00	0.98
近畿	1.21	1.20	1.19	1.19	1.18	1.18	1.16	1.16	1.15	1.15	1.17	1.15	1.12
全国	1.32	1.31	1.30	1.30	1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24

【就業地別】有効求人倍率(季節調整値)

	5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	6年5月
滋賀県	1.38	1.35	1.34	1.33	1.32	1.30	1.29	1.26	1.25	1.22	1.24	1.26	1.23
近畿	1.18	1.17	1.16	1.16	1.16	1.15	1.14	1.13	1.13	1.13	1.14	1.13	1.10
全国	1.32	1.31	1.30	1.30	1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24

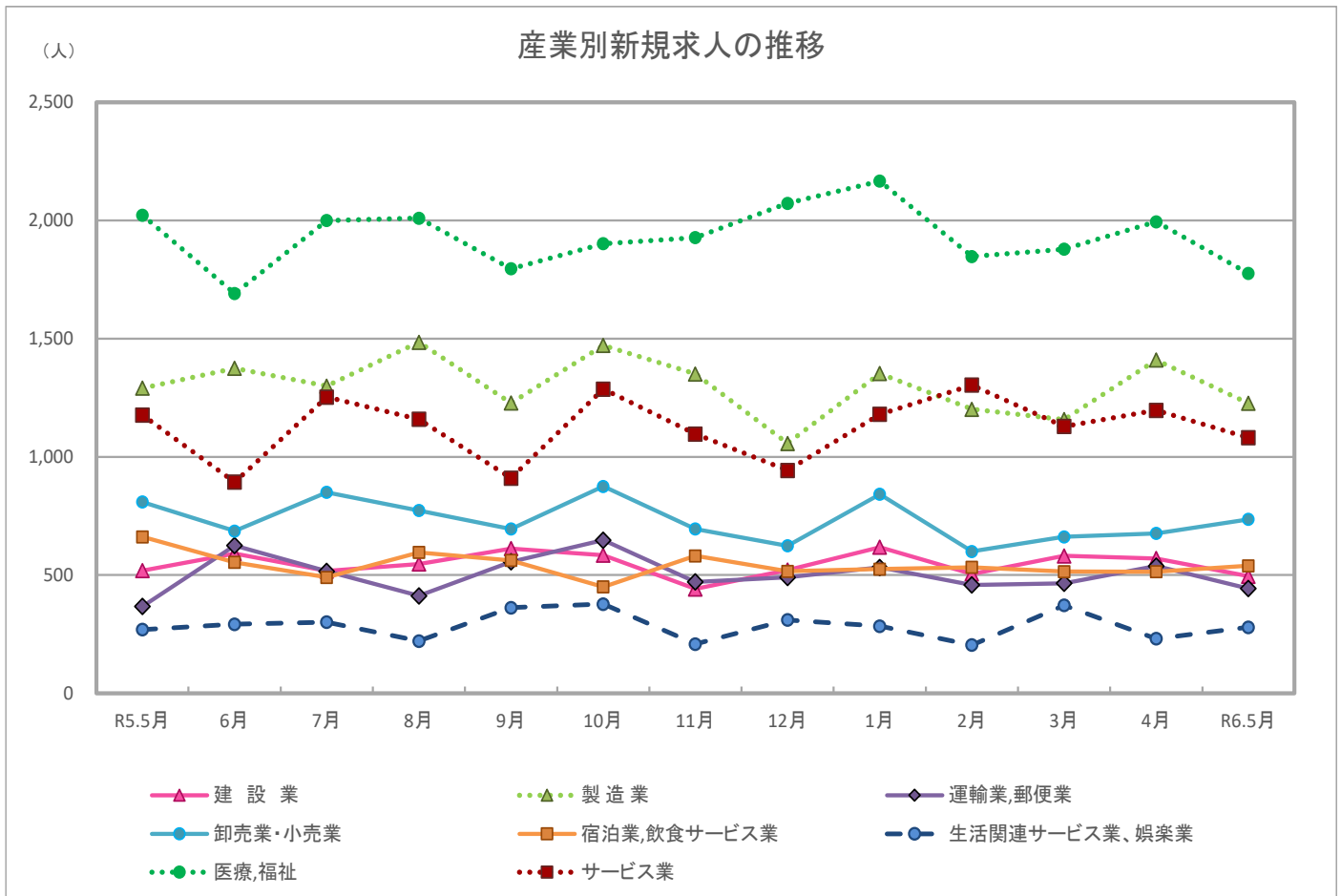
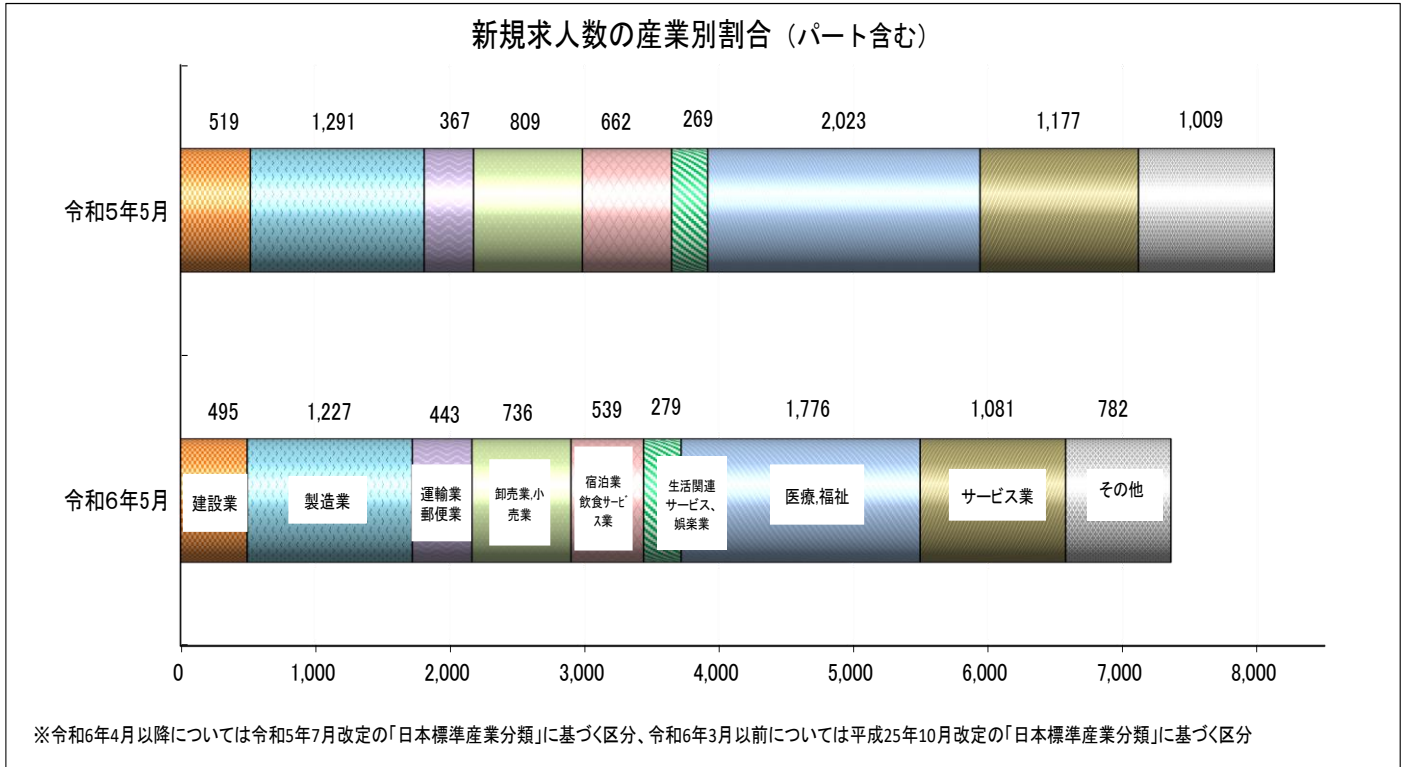
新規求人・求職の状況

- 5月の新規求人倍率(受理地別)(季節調整値)は、1.64倍と前月を0.19ポイント下回った。
- 新規求人倍率(就業地別)(季節調整値)は、1.95倍と前月を0.32ポイント下回った。
- 新規求人数(受理地別)(季節調整値)は、7,966人で前月比4.7%減少となった。
- 新規求人数(就業地別)(季節調整値)は、9,479人で前月比8.8%減少となった。
- 新規求職者数(季節調整値)は、4,853人で前月比6.3%増加となった。



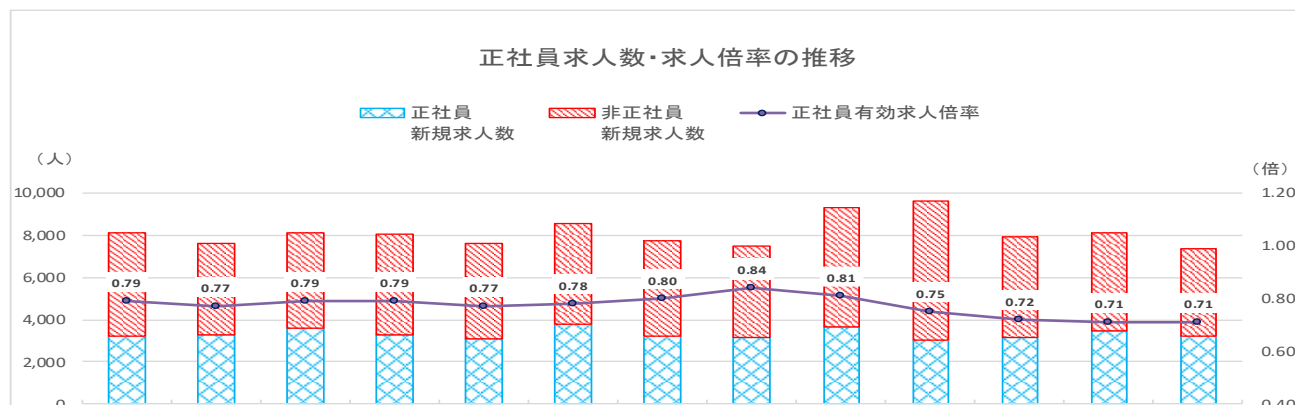
- 新規求人数（受理地別）（原数値）は、7,358人で前年同月比9.5%減少となった。
「運輸業，郵便業」で（20.7%）、「生活関連サービス業，娯楽業」で3.7%、対前年同月比で増加となった。
「建設業」で4.6%、「製造業」で5.0%、「卸売業，小売業」で（9.0%）、「宿泊業，飲食サービス業」で18.6%、「医療，福祉」で（12.2%）、「サービス業」で（8.2%）、対前年同月比で減少となった。

※対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（）で示している。



新規求人の雇用形態別の状況

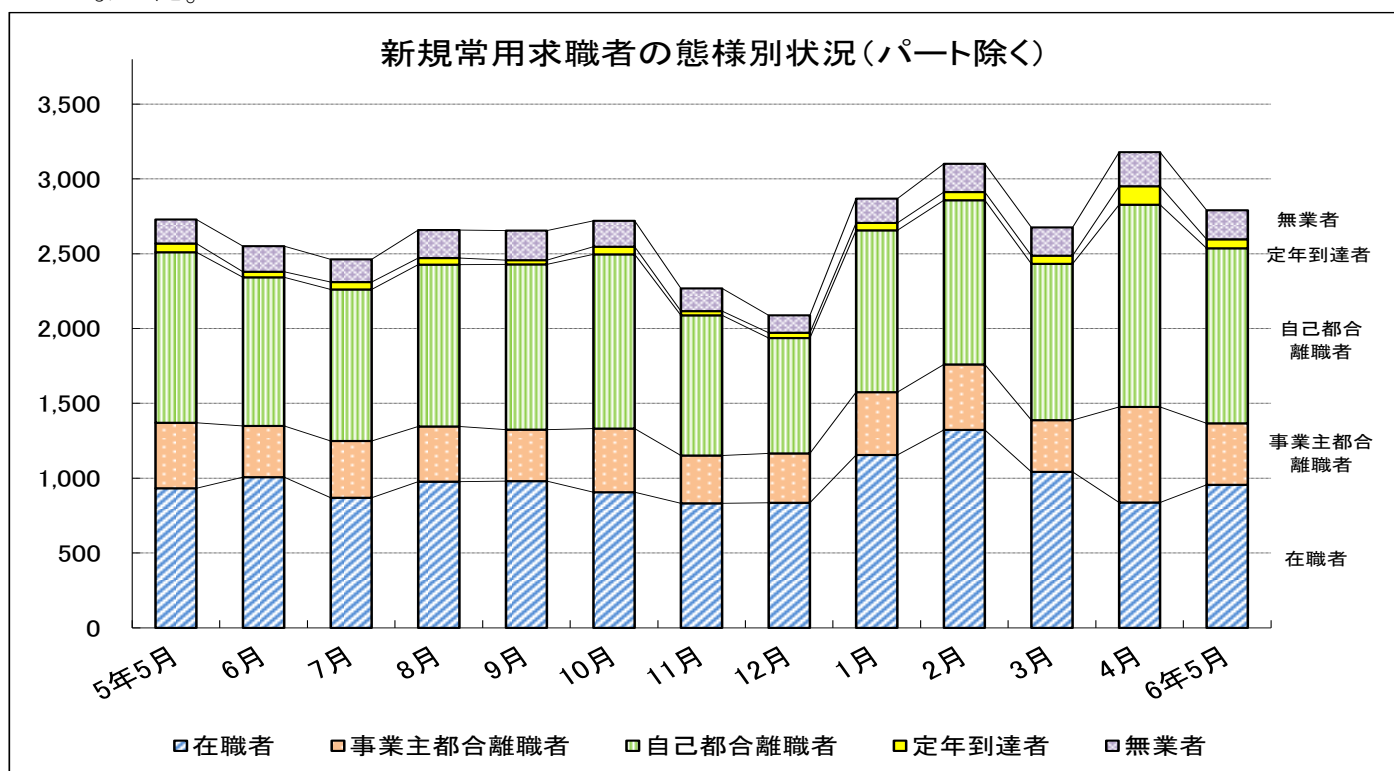
- 5月の新規求人数を雇用形態別に前年同月と比較すると、正社員求人は0.9%の減少、非正社員求人は15.1%の減少となった。非正社員求人のうちパート求人は14.8%の減少となった。
- 正社員求人が全体の新規求人に占める割合をみると、前年同月より3.8ポイント上昇し43.6%となった。
- 正社員の有効求人倍率(原数値)は、0.71倍と前年同月比0.08ポイント低下した。



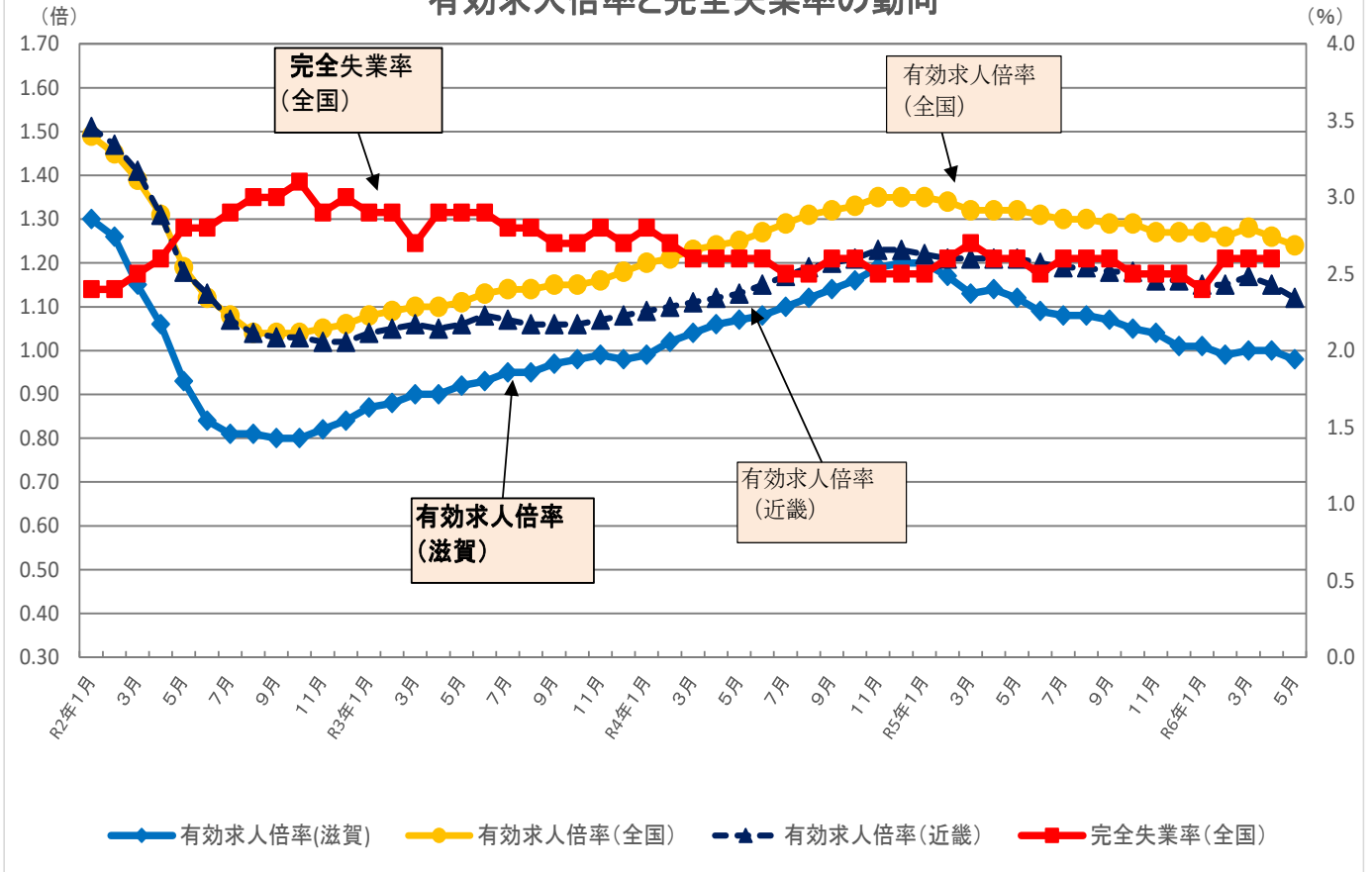
原数値	R5.5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	R6.5月
正社員 新規求人数	3,236	3,272	3,566	3,311	3,114	3,813	3,241	3,173	3,639	3,041	3,165	3,442	3,207
非正社員 新規求人数	4,890	4,371	4,567	4,766	4,532	4,761	4,501	4,331	5,682	6,588	4,783	4,672	4,151
正社員 求人割合	39.8	42.8	43.8	41.0	40.7	44.5	41.9	42.3	39.0	31.6	39.8	42.4	43.6
正社員有効 求人倍率	0.79	0.77	0.79	0.79	0.77	0.78	0.80	0.84	0.81	0.75	0.72	0.71	0.71

新規求職者等の状況

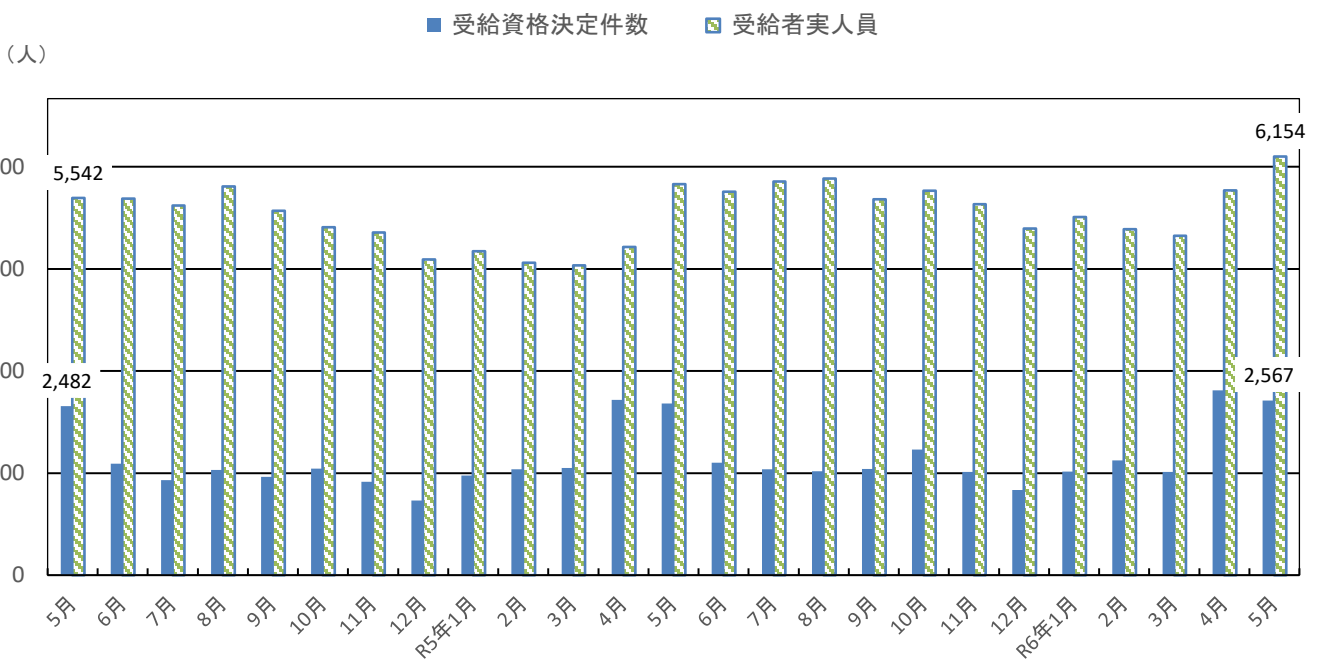
- 5月の新規求職者数(原数値)は、5,056人で前年同月比2.5%増加と2か月連続の増加となった。このうちパートを除く常用の新規求職申込者数は、2,823人で前年同月比2.4%の増加となった。
- 常用求職者数を態様別に前年同月と比較すると、在職者(2.6%増)、定年到達者(1.7%増)、事業主都合離職者(6.4%減)、自己都合離職者(2.7%増)、無業者(21.9%増)となった。



有効求人倍率と完全失業率の動向



受給資格決定件数・受給者実人員の推移



季節調整済有効求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
昭和38年	1.15	1.08	1.14	1.19	1.24	1.42	1.25	1.27	1.28	1.46	1.86	1.50
昭和39年	1.31	1.38	1.49	1.53	1.47	1.61	1.74	1.64	1.80	1.68	1.68	1.56
昭和40年	1.47	1.55	1.53	1.46	1.45	1.33	1.24	1.19	1.04	1.08	1.04	1.09
昭和41年	1.06	1.07	1.01	1.02	1.03	1.03	1.08	1.17	1.19	1.36	1.24	1.30
昭和42年	1.41	1.55	1.61	1.66	1.82	1.79	1.86	1.83	1.95	2.01	2.05	2.01
昭和43年	2.09	2.03	1.89	2.00	1.98	1.85	1.90	1.88	2.18	2.24	2.21	2.14
昭和44年	2.18	2.37	2.49	2.54	2.59	2.73	2.39	2.38	2.61	2.81	2.56	2.29
昭和45年	2.69	2.65	2.54	2.47	2.25	2.10	2.25	2.17	2.07	2.06	1.97	2.03
昭和46年	1.80	1.67	1.72	1.65	1.56	1.56	1.67	1.62	1.56	1.55	1.62	1.69
昭和47年	1.50	1.52	1.50	1.62	1.61	1.71	1.73	1.89	1.94	2.12	2.12	2.48
昭和48年	2.66	2.58	2.66	2.72	2.93	2.96	3.16	2.89	3.07	2.98	3.00	2.76
昭和49年	2.80	2.68	2.68	2.34	2.23	1.93	1.67	1.48	1.35	1.16	0.95	0.78
昭和50年	0.73	0.66	0.65	0.67	0.66	0.65	0.68	0.67	0.68	0.69	0.72	0.72
昭和51年	0.76	0.82	0.83	0.85	0.85	0.91	0.87	0.87	0.93	0.89	0.87	0.82
昭和52年	0.78	0.75	0.70	0.73	0.68	0.66	0.65	0.67	0.65	0.63	0.63	0.61
昭和53年	0.63	0.63	0.62	0.61	0.63	0.65	0.70	0.70	0.71	0.74	0.74	0.80
昭和54年	0.82	0.85	0.90	0.92	0.97	0.93	1.00	1.05	0.98	1.00	1.01	0.97
昭和55年	0.99	0.94	0.96	0.94	0.92	0.96	0.91	0.90	0.86	0.84	0.86	0.86
昭和56年	0.83	0.89	0.77	0.78	0.78	0.75	0.79	0.80	0.85	0.85	0.82	0.84
昭和57年	0.81	0.81	0.81	0.77	0.73	0.73	0.67	0.69	0.68	0.65	0.66	0.67
昭和58年	0.67	0.66	0.66	0.67	0.70	0.72	0.71	0.75	0.73	0.81	0.85	0.87
昭和59年	0.92	0.94	0.95	0.90	0.91	0.91	0.93	0.91	0.93	0.87	0.91	0.92
昭和60年	0.90	0.94	0.94	0.93	0.94	0.94	0.90	0.88	0.85	0.82	0.80	0.79
昭和61年	0.79	0.78	0.79	0.77	0.72	0.71	0.73	0.72	0.71	0.73	0.73	0.75
昭和62年	0.75	0.76	0.75	0.75	0.81	0.84	0.90	0.88	0.96	1.04	1.15	1.10
昭和63年	1.15	1.17	1.23	1.35	1.35	1.20	1.26	1.38	1.43	1.42	1.46	1.43
平成元年	1.42	1.40	1.47	1.53	1.56	1.55	1.47	1.52	1.61	1.59	1.61	1.53
平成2年	1.64	1.72	1.74	1.72	1.73	1.77	1.90	1.85	1.85	1.76	1.78	1.85
平成3年	1.89	1.87	1.90	1.86	1.81	1.84	1.79	1.69	1.62	1.58	1.57	1.50
平成4年	1.41	1.34	1.27	1.21	1.21	1.16	1.19	1.12	1.05	1.03	0.99	0.93
平成5年	0.91	0.92	0.88	0.86	0.82	0.78	0.76	0.73	0.69	0.66	0.65	0.64
平成6年	0.64	0.61	0.61	0.62	0.64	0.66	0.67	0.69	0.73	0.72	0.71	0.70
平成7年	0.67	0.71	0.67	0.65	0.65	0.64	0.64	0.63	0.62	0.62	0.64	0.65
平成8年	0.71	0.73	0.79	0.78	0.79	0.78	0.78	0.81	0.84	0.86	0.87	0.87
平成9年	0.85	0.86	0.86	0.87	0.90	0.88	0.85	0.83	0.79	0.80	0.76	0.72
平成10年	0.69	0.64	0.59	0.56	0.53	0.52	0.49	0.48	0.47	0.45	0.46	0.44
平成11年	0.44	0.43	0.44	0.43	0.40	0.42	0.43	0.43	0.45	0.47	0.50	0.53
平成12年	0.52	0.56	0.56	0.57	0.58	0.64	0.70	0.73	0.75	0.76	0.77	0.77
平成13年	0.75	0.73	0.70	0.67	0.63	0.60	0.57	0.56	0.52	0.48	0.45	0.44
平成14年	0.43	0.46	0.51	0.52	0.53	0.55	0.55	0.56	0.56	0.57	0.56	0.58
平成15年	0.60	0.61	0.63	0.62	0.63	0.61	0.63	0.65	0.72	0.77	0.82	0.86
平成16年	0.91	0.92	0.92	0.94	0.98	1.02	1.00	1.02	1.01	1.06	1.07	1.03
平成17年	0.98	0.96	0.98	1.00	1.01	1.05	1.08	1.08	1.07	1.09	1.12	1.17
平成18年	1.20	1.25	1.29	1.29	1.32	1.32	1.35	1.33	1.29	1.29	1.27	1.28
平成19年	1.31	1.29	1.32	1.38	1.35	1.36	1.32	1.28	1.26	1.26	1.28	1.27
平成20年	1.27	1.21	1.14	1.14	1.13	1.04	0.97	0.96	0.92	0.89	0.78	0.69
平成21年	0.56	0.48	0.44	0.38	0.37	0.35	0.35	0.36	0.36	0.38	0.37	0.38
平成22年	0.40	0.44	0.46	0.45	0.48	0.51	0.53	0.53	0.54	0.55	0.56	0.57
平成23年	0.60	0.60	0.60	0.59	0.60	0.60	0.60	0.62	0.63	0.61	0.61	0.63
平成24年	0.63	0.63	0.64	0.65	0.68	0.65	0.66	0.67	0.69	0.67	0.67	0.68
平成25年	0.70	0.72	0.73	0.74	0.73	0.78	0.80	0.82	0.84	0.88	0.91	0.94
平成26年	0.94	0.95	0.94	0.97	0.99	0.97	0.97	0.96	0.95	0.96	0.97	1.00
平成27年	1.00	1.02	1.03	1.02	1.06	1.04	1.05	1.05	1.08	1.09	1.09	1.09
平成28年	1.10	1.14	1.13	1.17	1.17	1.17	1.17	1.18	1.19	1.21	1.21	1.23
平成29年	1.25	1.24	1.22	1.24	1.27	1.30	1.28	1.29	1.31	1.33	1.37	1.39
平成30年	1.38	1.38	1.38	1.36	1.38	1.38	1.41	1.38	1.39	1.38	1.39	1.37
令和元年	1.40	1.38	1.36	1.35	1.35	1.36	1.36	1.33	1.30	1.29	1.28	1.41
令和2年	1.30	1.26	1.15	1.06	0.93	0.84	0.81	0.81	0.80	0.80	0.82	0.84
令和3年	0.87	0.88	0.90	0.90	0.92	0.93	0.95	0.95	0.97	0.98	0.99	0.98
令和4年	0.99	1.02	1.04	1.06	1.07	1.08	1.10	1.12	1.14	1.16	1.19	1.20
令和5年	1.20	1.17	1.13	1.14	1.12	1.09	1.08	1.08	1.07	1.05	1.04	1.01
令和6年	1.01	0.99	1.00	1.00	0.98							
令和7年												
令和8年												
令和9年												

* 令和5年12月以前の数値は、令和6年1月公表時に新季節指数により改訂されている。

雇用形態別常用職業紹介状況(新規学卒者を除く)

項目	年月		(前月)	(前年同月)	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
		6年 5月	6年 4月	5年 5月	
パートタイムを除く常用	① 月間有効求職者数 (人)	13,260	13,250	12,783	3.7
	② 新規求職申込件数 (件)	2,823	3,209	2,757	2.4
	③ 月間有効求人数 (人)	11,160	11,103	12,097	△ 7.7
	④ 新規求人数 (人)	3,816	4,073	3,918	△ 2.6
	⑤ 就職件数 (件)	571	620	556	2.7
	⑥ 充足数 (人)	490	575	506	△ 3.2
	⑦ 有効求人倍率(③/①)(倍)	0.84	0.84	0.95	△ 0.11
	⑧ 新規求人倍率(④/②)(倍)	1.35	1.27	1.42	△ 0.07
	⑨ 就職率(⑤/②×100)(%)	20.2	19.3	20.2	0.0
	⑩ 充足率(⑥/④×100)(%)	12.8	14.1	12.9	△ 0.1
正社員	⑪ 月間有効求人数 (人)	9,425	9,347	10,067	△ 6.4
	⑫ 新規求人数 (人)	3,207	3,442	3,236	△ 0.9
	⑬ 就職件数 (件)	451	463	437	3.2
	⑭ 充足数 (人)	393	439	398	△ 1.3
	⑮ 有効求人倍率(⑪/①)(倍)	0.71	0.71	0.79	△ 0.08
	⑯ 充足率(⑭/⑫×100)(%)	12.3	12.8	12.3	0.0
常用的パートタイム	⑰ 月間有効求職者数 (人)	10,700	10,622	10,136	5.6
	⑱ 新規求職申込件数 (件)	2,203	2,927	2,155	2.2
	⑲ 月間有効求人数 (人)	8,389	8,771	9,082	△ 7.6
	⑳ 新規求人数 (人)	2,979	3,081	3,328	△ 10.5
	㉑ 就職件数 (件)	737	770	739	△ 0.3
	㉒ 充足数 (人)	698	709	663	5.3
	㉓ 有効求人倍率(⑲/⑰)(倍)	0.78	0.83	0.90	△ 0.12
	㉔ 新規求人倍率(⑳/⑱)(倍)	1.35	1.05	1.54	△ 0.19
	㉕ 就職率(㉑/⑱×100)(%)	33.5	26.3	34.3	△ 0.8
	㉖ 充足率(㉒/⑳×100)(%)	23.4	23.0	19.9	3.5

(注)1. △は減少である。

2. 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

(1) 年次別最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

	監督実施事業場数	違反事業場数	違反率 (\div) $\times 100$
平成31年	341	37	10.9%
令和2年	364	43	11.8%
令和3年	179	14	7.8%
令和4年	267	22	8.2%
令和5年	253	14	5.5%
令和6年	283	22	7.8%

(2) 業種別の状況(令和6年)

	監督実施事業場数	違反事業場数	違反率 (\div) $\times 100$
製造業	97	11	11.3%
商業	79	4	5.1%
接客娯楽業	42	4	9.5%
その他	65	3	4.6%
計	283	22	7.8%

令和6年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表(地域別最低賃金の場合)

10月1日(火)発効とするためには、8月5日(月)までに答申要旨を公示する必要がある。
なお、その場合は法定発効ではなく、指定日発効となるよう公示文を作成すること。

答申 (要旨公示)	異議申出 締切	官報 公示	発効
8月1日(木)	8月16日(金)	8月28日(水)	9月27日(金)
8月2日(金)	8月19日(月)	8月29日(木)	9月28日(土)
8月3日(土)	8月19日(月)	8月29日(木)	9月28日(土)
8月4日(日)	8月19日(月)	8月29日(木)	9月28日(土)
8月5日(月)	8月20日(火)	8月30日(金)	9月29日(日)
8月6日(火)	8月21日(水)	9月2日(月)	10月2日(水)
8月7日(水)	8月22日(木)	9月3日(火)	10月3日(木)
8月8日(木)	8月23日(金)	9月4日(水)	10月4日(金)
8月9日(金)	8月26日(月)	9月5日(木)	10月5日(土)
8月10日(土)	8月26日(月)	9月5日(木)	10月5日(土)
8月11日(日)	8月26日(月)	9月5日(木)	10月5日(土)
8月12日(月)	8月27日(火)	9月6日(金)	10月6日(日)
8月13日(火)	8月28日(水)	9月9日(月)	10月9日(水)
8月14日(水)	8月29日(木)	9月10日(火)	10月10日(木)
8月15日(木)	8月30日(金)	9月11日(水)	10月11日(金)
8月16日(金)	9月2日(月)	9月12日(木)	10月12日(土)
8月17日(土)	9月2日(月)	9月12日(木)	10月12日(土)
8月18日(日)	9月2日(月)	9月12日(木)	10月12日(土)
8月19日(月)	9月3日(火)	9月13日(金)	10月13日(日)
8月20日(火)	9月4日(水)	9月17日(火)	10月17日(木)
8月21日(水)	9月5日(木)	9月18日(水)	10月18日(金)
8月22日(木)	9月6日(金)	9月19日(木)	10月19日(土)
8月23日(金)	9月9日(月)	9月20日(金)	10月20日(日)
8月24日(土)	9月9日(月)	9月20日(金)	10月20日(日)
8月25日(日)	9月9日(月)	9月20日(金)	10月20日(日)
8月26日(月)	9月10日(火)	9月24日(火)	10月24日(木)
8月27日(火)	9月11日(水)	9月25日(水)	10月25日(金)
8月28日(水)	9月12日(木)	9月26日(木)	10月26日(土)
8月29日(木)	9月13日(金)	9月27日(金)	10月27日(日)
8月30日(金)	9月17日(火)	9月30日(月)	10月30日(水)
8月31日(土)	9月17日(火)	9月30日(月)	10月30日(水)

令和6年度 滋賀地方最低賃金審議会開催日程(案)

令和6年7月4日現在

日付	開始時刻	会議名	出席者	主要議題(予定)
7月4日(木)	13時30分	公益代表委員会議	公益代表委員	・ 滋賀県最低賃金の運営について
7月4日(木)	14時00分	滋賀地方最低賃金審議会(第1回)	全委員	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(諮問)
7月30日(火)	13時30分	滋賀地方最低賃金審議会(第2回)	全委員	・ 中央最低賃金審議会の目安報告
7月31日(水)	9時30分	滋賀県最低賃金専門部会(第1回)	専門部会委員	・ 滋賀県最低賃金の改正決定審議・金額審議
8月1日(木)	9時30分	滋賀県最低賃金専門部会(第2回)	専門部会委員	・ 滋賀県最低賃金の改正決定審議・金額審議
8月2日(金)	9時30分	滋賀県最低賃金専門部会(第3回)	専門部会委員	・ 滋賀県最低賃金の改正決定審議・金額審議
8月5日(月)	15時30分	滋賀地方最低賃金審議会(第3回)	全委員	・ 滋賀県最低賃金の改正決定(答申) ・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定に係る必要性の有無(諮問)
8月19日(月)	9時30分	特別検討小委員会	小委員会委員	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定に係る必要性について
8月21日(水)	9時30分	滋賀地方最低賃金審議会(第4回)(異議審)	全委員	・ 滋賀県最低賃金答申に関する異議審議 ・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定の必要性の有無(答申) ・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定(諮問)